

# 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人  
長崎大学

## 目次

項 目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	4
項目別の状況	6
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	6
(2) 教育内容に関する目標を達成するための措置	11
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	20
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	26
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	31
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	35
3 その他の目標を達成するための措置	
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	40
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置	46
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置	50
大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	52
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	55
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	58
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	59
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	62
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	63
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	65
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	67
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	69
財務内容の改善に関する特記事項	70
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	72
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	74
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	75
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	77
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	79
その他業務運営に関する特記事項	81
予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画	82
短期借入金の限度額	82
重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	82
剰余金の使途	83
X その他	84
別表	86

## 大学の概要

### (1) 現況

大学名： 国立大学法人 長崎大学

所在地： 本部・文教キャンパス 長崎県長崎市  
坂本キャンパス 長崎県長崎市  
片淵キャンパス 長崎県長崎市

役員の状況： 学長 齋藤 寛  
(平成16年4月1日～平成18年10月10日)  
理事数 6名(うち非常勤1名)  
監事数 2名(うち非常勤1名)

学部等の構成：

(学部) 教育学部, 経済学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部,  
環境科学部, 水産学部

(研究科) 教育学研究科, 経済学研究科, 生産科学研究科, 医歯薬学総合研究科

(附置研究所) 熱帯医学研究所

は, 全国共同の機能を有する附置研究所を示す。

学生数及び教職員数：

学生数 9,211名(259名)  
(学部 7,780名(140名), 大学院 1,431名(119名))  
教職員数 2,124名  
(教員 987名, 職員 1,137名)

### (2) 大学の基本的な目標等

長崎大学はこれまで、「長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」との理念に基づき高度の教育・研究活動を展開してきた。新世紀初頭の国立大学法人への移行を契機に、更なる教育・研究の高度化と個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言する。

この理念の達成に向けた基本目標として、以下の5項目の最重点事項を掲げる。

長崎大学は教育、研究の両面で世界のトップレベルを目指して、戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の更なる高度化、個性化を図る。

「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、入学者選抜、課外活動、就職などを含む学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する。

大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進する。

不断に外部評価も含めた点検・評価を行い、それを教育・研究の改善実施に直結できる体制を整備し、かつ、その情報公開に努める。

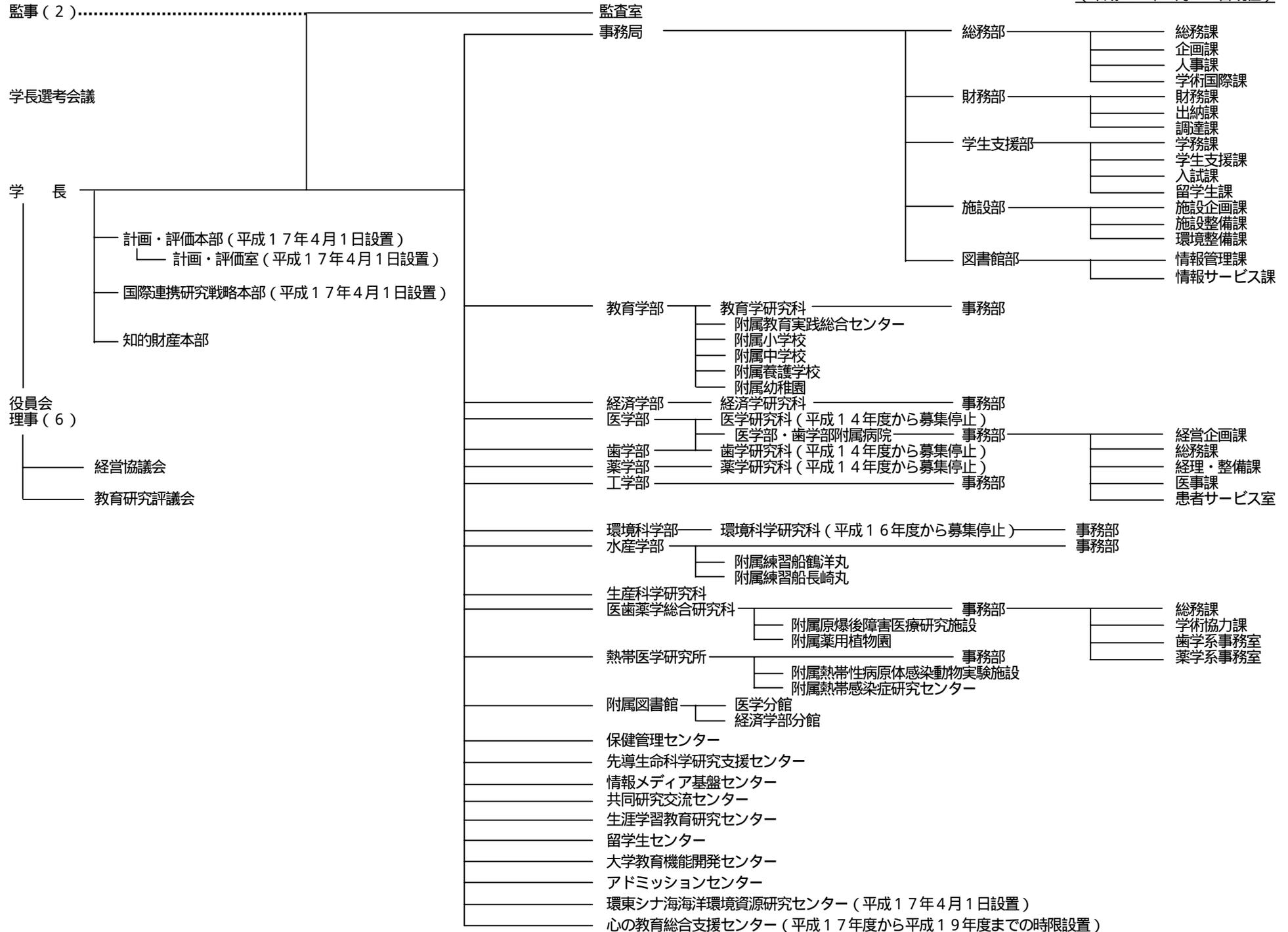
教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。

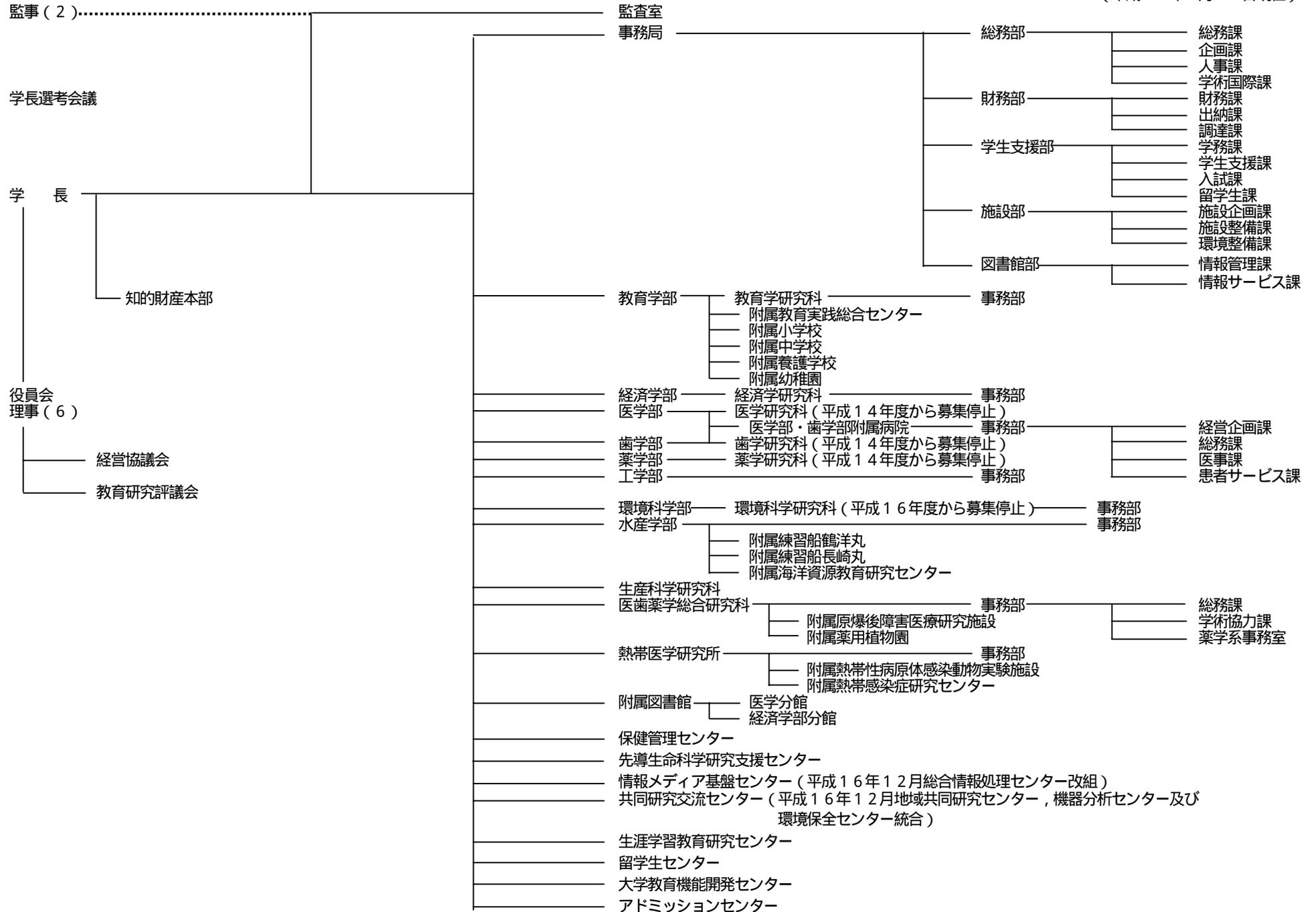
### (3) 大学の機構図

2頁：平成18年3月31日現在

3頁：平成17年3月31日現在

(平成18年3月31日現在)





## 全体的な状況

法人化初年度に表明した「柔軟な管理運営と人事制度、業務の高度化・効率化、財務システムの導入、教育研究組織や事務組織の見直しは、目標としている世界トップレベルの教育、研究の実現や学生への支援、社会への貢献を実現するための基盤であり、学長のリーダーシップの下での大学法人の健全かつ適切な大学運営を保証するもの」との基本認識に基づき中期計画を推進した。平成17年度は本学の運営基盤をさらに確かなものとするため、国立大学法人評価委員会からの評価結果を踏まえた自己点検・評価を行い、業務運営面での学長室の設置、評価基礎データベースの稼働、環境配慮方針の策定、財政基盤改善面での原則課税の採用、複数年契約の導入による経費削減に取り組むとともに、受託研究や共同研究による外部資金の増収などに努めた。以下に要点を記す。

### 観点1：学長のリーダーシップは機能を発揮したか。

**(1) 競争的資金の獲得：**競争的外部資金の応募に際し、学長、理事及び副学長が応募書類審査、学内ヒアリング、申請書作成・改善に向けて積極的に支援した。その結果、「魅力ある大学院教育」イニシアティブでは、大学院生産科学研究科及び環東シナ海海洋環境資源研究センターとの共同体制のもとで、中国、韓国の大学・研究機関と協力し、本学の地理的特徴を生かした先進的教育プログラム【海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成（環東シナ海実践教育による学際性・国際性の育成）】と、大学院医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻の感染症に関する研究者と専門医師を育成するための独創的教育プログラム【国際的感染症研究者・専門医養成プログラム】が採択された。これらの成果は本学が学部教育のみならず、大学院教育においても特色ある優れた分野を有しているとの第三者評価であるといえる。

**(2) 戦略的資金配分：**運営費交付金削減の中で前年度比140,000千円増の学長裁量経費を確保し、次世代の特色となりうる萌芽的研究申請に対して経費面での支援を継続した。また、平成17年度からは新任教員全員に対して教育研究推進支援経費（総額11,800千円）を新設した。

学生顧客主義に基づく学生支援を行うため学生学習環境の重点整備を実施した（54,000千円）。

**(3) 柔軟かつ戦略的な組織と人事：**高度で個性的な教育研究を発展させるために、弾力的かつ柔軟な人材の配置と資源の重点配分を推進するとともに、基本方針に基づいて、大学教育機能開発センターをはじめとする学内共同教育研究施設に教員を配置するとともに、大学改革推進事業にあたる医学部・歯学部附属病院に有期雇用の教員を配置した。

世界の研究教育機関と競合あるいは連携して世界のトップレベルの研究教育活動を展開するために、当該分野の研究動向や当該研究を巡る社会情勢などの調査結果も踏まえた効果的な国際戦略マネジメントに特化した「国際連携研究戦略本部」を創設した。この部署に新たに制定された有期雇用職員就業規則により外部資金を活用して教授8名、助教授2名、講師4名、助手11名、事務職員7名、技術職員1名、合計33名を採用し、組織の中核に据えた。この戦略本部は平成17年度文科省「大学国際戦略本部強化事業（20校）」に採択された。

### 観点2：学長のリーダーシップを保証する組織体制の見直しを継続したか。

**(1) リーダーシップ支援組織体制：**学長のリーダーシップの下で全学的経営戦略を機動的・効率的に企画・立案するため、平成17年度までの「運営会議」を見直し、平成18年度から「戦略企画会議」の設置を決定した。

学長を本部長とする「計画・評価本部」で平成16年度の自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価を踏まえて平成18年度の計画立案を行った。これによって大学運営における、計画の策定、業務の実施、業務結果の評価、外部評価や自己点検・評価に基づく改善策の策定、の流れを確立し得た。

従来の理事、副学長に加え、学長補佐を配置し、それぞれの任務を明確にして学長補佐体制の強化を平成18年度から行うこととした。

- 1) 理事は学長との連携の下、分担した業務遂行に責任を持つ。
- 2) 副学長は評価を企画担当理事の下、また、教務、入試、学生支援を教育・情報担当理事の下で責任を持って担当する。
- 3) 学長補佐は学長の下、企画担当理事と協同して大学運営に重要な事項について臨機に対応する。

平成18年度にこの体制下で「助教導入に関連した新教員制度」と「教員の人事評価とインセンティブの在り方」に関して、教育研究評議会メンバーも構成員とするワーキンググループ設置を目指し、次年度の活動に向けての資料収集を開始した。

**(2) 説明責任とコンセンサス確立体制：**各部局の運営方針等を部局長から直接ヒアリングする制度を導入し、その結果を平成19年度概算要求へ反映させるとともに、全学的見地からの部局運営に共通理解を深めた。各部局で生じる懸案事項に大学として適切に対応するために「役員懇談会」に部局長の出席を要請し臨機に懇談を行った。

**(3) 危機管理への対応策：**発生する様々な危機に適切かつ迅速に対応するため危機対応マニュアルを作成した。危機レベルに応じて部局長等の直接対応及び学長・理事対応に分けた。かつ、すべての情報を危機管理担当理事の下に集約する制度を構築したことによって役員間の情報共有が促進され、学生や教職員の不祥事に対しても迅速かつ適正な対応を行うことができた。

**(4) 自己点検・評価体制の整備：**認証評価や国立大学法人評価では根拠資料の整備が求められていることから平成16年度には各種資料を収集・保存するデータベース構築を企画した。さらに、平成17年度では、計画・評価本部支援のために計画・評価本部副本部長を室長とし、評価業務やデータベースシステム構築に見識のある教員と事務職員を構成員とする計画・評価室を設置し、年度計画の立案・策定や年度業務実績の評価作業を積極的に支援した。また、平成18年度からのデータベース本格稼働に向けての学内説明会を開催した。

### 観点3：経営財務内容の改善が図られているか。

**(1) 外部資金の増加：**外部資金獲得へ向けた学内外での情報収集活動を強化した結果、平成17年度の受託研究、共同研究と奨学寄附金の総額は2,242,827千円となり、前年度比58%の増収が図られた。

**(2) 経費の抑制：**学内共同教育研究施設の利用促進のために外部資金による経費負担が行えるよう内部売上制度の導入を図った。また、効果的経費運用を図るため、1) 消費税の申告納付に原則課税（個別対応）方式を採用し、他の方式に比べ、23,565千円の経費削減、2) 一般競争入札への移行等による削減（複写機の賃貸借・保守契約等7件73,479千円の削減）、3) 複数年契約の導入による事務量の縮減、4) 事務用消耗品の見直し（パイプファイルを紙ファイルに変更、リサイクルトナーカートリッジ使用等により前年度に比し1,400千円削減）を行った。

**(3) 附属病院収支の改善：**「附属病院の経営改善に関する行動計画（平成16～18年度）」に基づき病院全体として診断群分類別包括評価（DPC）適用下での最適診療などの積極的な取組みの結果、当初の収入予算額より925,000千円の増収があった。

**(4) 特許料収入の増加：**学内構成員に知的財産の活用の一環として特許申請とその活用を促した結果、特許料収入が6,470千円となり、昨年度比500%増となった。

### 観点4：社会へ開かれた大学、社会貢献の拡充に向けた十分な取り組みがなされているか。

**(1) 国内外への広報活動：**平成17年度には広報誌「CHOHO」を年4回発行し、一般市民や高校生等にも積極的に学内の活動を紹介した。英語版、中国語版及び韓国語版の大学公式ホームページへのアクセス件数はそれぞれ、26,572件、6,032件、4,940件

に達した。大学紹介DVD（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版）を作成し、メディア媒体を利用した大学情報を国内外に発信した。

(2) **IT活用による情報発信**：平成17年度は「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」の構築を完了するとともに、古写真に関するメタデータを日本語版、英語版ともに追録した。ユーザーインターフェイスを改良するとともに、メタデータを国際標準化することで国内外の学術情報検索サイトに向けた古写真情報の発信が可能となった。また、「グラバー図譜」のデータベースを更新し、メタデータも国際標準化した。さらに「武蔵文庫」、「近代医学史料」等の電子化コレクションを加え、「長崎学デジタルアーカイブス」としてインターネット上での公開を進めた（アクセス件数：平成17年度193,354件、平成10年の古写真データベース公開以来、総計860,334件）。

(3) **シンポジウム等による社会への発信**：ジュネ・ブWHO本部において国際合同セミナー「放射線による晩発影響 原爆被爆から六十年間に得られた知見」をWHOと長崎大学で共催し、本学の原爆被爆影響研究の成果を世界に発信した。また国際連携研究戦略本部は、約300名の市民・学生の参加をえて「大学の国際化に関するシンポジウム」を開催し、文部科学省等の国際関連責任者の講演や国連機関、NGO代表者を交えてのパネルディスカッションを通して本学の国際化戦略を社会に発信した。環東シナ海洋環境資源研究センターでは「環境と資源の保全に向けて - 生物多様性の宝庫・ガラパゴスを例として」と題した市民向け講演会を開催し、地域社会に報道されるなど市民からの高い関心が寄せられ、海洋環境保全の重要性を地域に向けて発信した。

(4) **地域社会に向けた適切な情報発信**：学内外での教育研究上の顕著な成果や研究費不正使用・セクシャルハラスメントなどの不祥事については学長、理事を中心に適宜記者会見を行い、内容の詳細を適切に地域社会に公開することに努めた。

(5) **名誉校友の顕彰**：国内外で顕著な功績を挙げた本学卒業生等に「名誉校友」の称号を授与し、顕彰する制度を定め、第1号を授与した。

#### 観点5：教育研究の質の向上が図られたか。

(1) **短期留学プログラムと交換留学生プログラム**：留学生を対象にした新しい教育プログラムによって外国人留学生数は平成17年度に330名を超えた。本プログラムには留学生センター短期留学プログラム（20名）、医歯薬学総合研究科外国人特別コース（3名）、留学生センター交換留学生プログラム（10名）があり、前2者は英語による教育が行われ、留学生センターに短期留学プログラム専任教員を配置して国際化を更に推進した。

(2) **日本人学生の海外留学機会の提供**：外国の学術交流協定大学が提供するプログラム等を活用して本学学生の海外への短期派遣を実現するとともに、環境整備や海外受講科目の単位認定などの支援を中心に取組んだ結果、平成18年度に北京教育学院における夏季短期語学研修への参加学生（20名）を募集することとした。

(3) **教育研究組織の見直し**：大学院医歯薬学総合研究科に全ての講義を英語で行い熱帯医学の専門医を養成する極めて特色のある熱帯医学専攻修士課程（1年コース）と全国初となる修士（理学療法、作業療法）の称号を与える保健医療専門職の養成を目的とした保健学専攻修士課程の平成18年度設置を決定した。

(4) **学生参加型の学生支援**：学生の声を反映した重点支援項目を設定し順次実施した。学生委員会が実態調査を行い、老朽化が進行している総合体育館やサークルセンター等で緊急度の高い施設から整備した。さらに「学長と学生の懇談会」を開催し、学生の声を反映したよりきめ細かな支援方を各局へ依頼した。就職支援でも、学生の自主企画による就職活動支援プログラム「都市部における教員の需要と求める教師像」や「長崎発キャリアデザインセミナー、やるパイ！就活宣言！！2005」などを学長裁量経費から支援した。その結果、大学全体としての就職率が上昇した。とりわけ女子学生では全

国平均（95.3%）を上回る96.2%の就職率となった（「資料編」P132参照）。また、学生生活上の悩みや不安等を抱える学生や新入生に対する支援システムとして、新入生に上級学生がアドバイスする「ピア・サポート」を学的に導入し、学生20名のピア・サポーターの参加を得て学生間のネットワーク作りの支援を行った。

#### 観点6：特色ある国際的取り組み：

(1) **熱帯病・新興感染症海外研究拠点の設置**：国際連携研究の実質的遂行には本学教職員が長期間常駐し海外現地の研究者と共同研究が行える海外研究拠点が不可欠である。熱帯病・感染症領域においては熱帯医学研究所の研究実績にもとづき平成17年度文部科学省の支援でベトナムとケニアに海外研究拠点を設置し、10名以上の本学職員が常駐し活動を開始した。これらは日本の感染症研究による国際貢献のシンボルとなっている。

(2) **国際ヒバクシャ医療協力**：本学附属病院「国際ヒバクシャ医療センター」で、在外ヒバクシャ支援事業の一環として、被爆者の健診及び健康相談を行い（659名：韓国）、16名の在外被爆者の入院治療を実施した。さらに、被ばく医療関連研修のため、「原爆後障害医療研究施設」とともに、韓国、カザフスタン、イラク等海外から医療関係者の研修生22名を受入れたほか、緊急被ばく医療に関する長崎フォーラムを開催するなど国際的なヒバクシャ医療に貢献した。

(3) **特色ある海洋研究の国際的展開**：従前の海洋研究の実績に基づき「日中韓連携の環東シナ海洋環境資源保全研究」への新展開を学内重点研究として取り上げ、推進母体として環東シナ海洋環境資源研究センターを設立するとともに、中韓拠点大学との交流協定締結推進など拠点形成に向けて戦略的組織的支援を強化した。その一環として本研究センターと水産学部が韓国海洋科学院とシンポジウム「東アジア地域における干潟開発の現状と将来展望」を共催し、地域社会に報道されるなど市民からの高い関心が寄せられた。さらに、韓国の客員研究員2名を受け入れるなど、環東シナ海の海洋環境の保全に向けた国際共同研究を開始した。

#### 今後の課題と総括

本学における最大の課題点は講義棟・研究実験施設・学生及び教職員福利厚生施設等の極端なまでの老朽化である。本学の築30年以上の建造物は全体の約35%で、これは全国平均値に等しい。しかし、第1次国立大学等施設緊急整備5か年計画期間中に改修が終了したのは約19%に過ぎず、全国平均54%の三分の一に過ぎない。この現状を自ら改善すべく、学長裁量経費等を活用して平成16～17年度に学生課外活動施設及び学生用トイレ改修に127,000千円を投入した。しかし、学生及び教職員からの劣悪なキャンパス環境に対する不満は非常に強く、次年度以降の重要課題である。さらに運営費交付金や附属病院運営費交付金の削減に人件費削減もあいまって業務運営改善の取り組みにも大幅な見直しが必要となった。

その一方で、学長を本部長とする計画・評価本部を中核として、計画策定・業務実施・業務結果評価・点検・評価に基づく改善策策定の流れを構築するとともに、学長のリーダーシップによるワンストップ機能を備えた国際連携研究戦略本部の設置などの業務改善成果や医療人GPや2件の大学院GPの採択など、社会貢献と教育研究面における本学の歴史と地域特性を活かした特色ある取り組みが内外で大きく評価された。これは学長をはじめとする執行部への大学構成員の信頼を抜きにしてはなし得ない。

以上を総合的に判断すると平成17年度の成果としては十分に合格点をつけることができよう。平成18年度以降はさらなる学内教職員の意識変革と財政状況の実態に即した組織・財政改革を実施することにより、業務改善を一段と進めて中期目標実現を図る。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>大学の理念を教育面から実現するための目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院教育を重点的に充実し、本学における教育の高度化を実現する。そのことにより世界に貢献する「知」を創生しうる研究者を育成する。</li> <li>同時に全学教育（教養教育）、学部専門教育の充実を図り、3者のバランスのとれた教育体制を確立・維持する。即ち、全学教育、学部専門教育においても最高水準の教育を学生に提供しうる体制を構築する。</li> <li>すべての教育課程を通して社会に学ぶ実践教育を重視し、課題探求解決能力を有する職業人養成のシステムを確立する。</li> <li>本学の歴史、地域特性、理念に基づく特色ある教育科目を創り出す。</li> <li>4年ないし6年の一貫した大学教育を提供するため、全学教育、学部専門教育及び大学院教育のそれぞれの教育目標を明確にする。</li> </ul> <p>学士課程における目標</p> <p>全学教育においては、幅広い視野と豊かな教養に裏打ちされた人間性を身に付け、問題意識を持って、総合的見地から問題の探求と解決に取り組む力を培うとともに、専門教育の前段としての基礎的素養を涵養する。</p> <p>学部専門教育においては、専門基礎教育の強化に努め、専門領域における見識を備え、専門的見地から問題の探求と解決に力を発揮し、未知の領域においても応用力をもって創造的活動に従事し、地域や国際社会に貢献できる人材を養成するとともに大学院での学術研究にも対応できる課題探求解決能力の涵養を目指す。</p> <p>大学院課程における目標</p> <p>現代の複雑化した国内的・国際的問題や地域の諸課題に積極的に取り組み、それらを解決しうる実践的能力及び政策立案能力を備えた高度専門職業人並びに論理的に研究し解決しうる創造的能力を備えた研究者を養成する。とりわけ博士課程においては、世界的に評価の高い研究者の養成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業後の進路等を指標とする達成指標等を設けるとともに、それらを含む教育の成果・効果等を検証し、その結果を教育課程に反映する等して大学教育の充実に資する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
教養教育の成果に関する具体的目標	教養教育の成果に関する具体的目標を達成するための措置	教養教育の成果に関する具体的目標を達成するための措置	
【1】文化・社会・人間・自然に関する人類の知的遺産を多角的に理解することにより、基礎的かつ広範な教養を養う。	【1,2,3-1】新学習指導要領に対応した全学教育カリキュラムを作成し、これに沿ったシラバスを整備する。	・新学習指導要領に対応するために、全学教育の情報処理科目に「コンピュータ入門」を追加することを決定し、シラバスを整備した。	
【2】自己表現能力の涵養を重視し、自主的な学習・研究態度を身につけさせる。	【1,2,3-2】教育改善を目指したシンポジウムの開催と、学生の知的活動への動機付けを目的とした特色科目（教員と学生の合議による学生企画科目等）開設の検討を引き続き行う。	・第3回長崎大学大学教育機能開発センターシンポジウムを開催し、他大学の取組状況の報告及び意見交換を行った。	
【3】特定のテーマについて多面的な見方を学習することにより、ものごとを論理的かつ総合的に見る目を養う。	【4】平和学、長崎学に関するカリキュラムの充実を検討する。	・全学教育検討ワーキンググループによる教員と学生との懇談会において、学生企画科目について検討した。	
【4】平和学、長崎学に関するカリキュラムを更に充実させる。	【5-1】健康・スポーツ科学科目に関しては、現状のカリキュラムを継続しながら内容の充実を図る。	・長崎大学の特色科目として、「全学乗船実習」の開講を決定した。	
【5】生涯にわたり健康な生活を送ることができるように、健康に関する科学的な基礎知識を学習し、食や生活環境、身体運動、心身の休養などの生活習慣を常によ		・長崎の地域・文化の活性化を目指した「現代『出島』創出プロジェクト」を組織し、学生・留学生および市民参加型の日蘭の交流に関する科目の開講を検討した。	
		・教養特別講義科目開発型FDにおいて、「平和学」に関するカリキュラムの充実について検討した。	
		・スポーツ演習に関しては現状のカリキュラムを継続し、ライフスタイルの改善の実践をめざして食生活の講義担当教員の打ち合わせを行い講義内容を改善した。	

<p>りよく改善し、実践していく能力を身に付けさせる。</p>	<p>【5-2】授業と連携して、食事指導及び禁煙指導等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学教育の健康科学科目で食事の振り返り調査を行うとともに、保健管理センター及び新入生オリエンテーションにおいて食事指導及び禁煙指導を行った。</li> </ul>	
<p>【6】外国人留学生が大学で学習・研究するために必要な日本語能力を養い、併せて日本社会に関する基礎的知識を修得させる。</p>	<p>【6】留学生のための日本語教育カリキュラム及びスタッフを充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブレースメントテストの結果をもとに日本語能力別のクラス編成を行うとともに、日本語演習科目に大学院生を雇用し、スタッフの充実を図った。</li> </ul>	
<p>【7】情報処理資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断、創作及び発信できるように、情報機器や情報通信ネットワークの機能に関わる情報リテラシー、情報モラル等を修得させる。</p>	<p>【7-1】情報処理科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目、共通基礎科目（教養セミナー）においてeラーニングの試用を引き続き推進するとともに、教材開発・教材選定等を行う。</p> <p>【7-2】情報倫理教育のために導入した教材を活用して情報処理科目で情報倫理教育を更に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報処理科目、外国語科目、教養セミナーにおいてeラーニングを利用した。</li> <li>・中国語学習のためのeラーニング教材（中国事情）を開発した。</li> <li>・英語教育用eラーニング教材を導入した。</li> <li>・情報倫理教育に関するeラーニングコンテンツを購入し、情報処理科目等において情報倫理を含めた授業を実施した。</li> </ul>	
<p>【8】国際化が進む世界で、異文化を理解しつつ世界の人々との確に意思の疎通を図るため、英語能力のみならず、複数の外国語を修得し、外国語能力の向上を目指す。</p>	<p>【8-1】外国語各種検定試験による単位認定制度を導入する。</p> <p>【8-2】英語の習熟度別クラス編成の必要性や可能性について、検討を開始する。</p> <p>【8-3】海外語学留学システム開設のための検討を開始する。</p> <p>【8-4】少人数教育、情報処理教育及び語学教育のための講義室の整備について具体的検討に入る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語検定試験による単位認定制度を導入し、平成17年度には7人の学生に対して延べ22科目の単位を認定した。 (TOEIC 2名12科目・実用英語技能検定1名2科目・TOEFL 1名2科目・実用フランス語技能検定2名4科目・中国語検定1名2科目)</li> <li>・英語基礎学力テストの結果をもとに、外国語科目委員会で、習熟度別クラス編成の必要性及び可能性について検討した。</li> <li>・海外留学プログラムを実施するにふさわしい大学の調査（4カ国10大学）を行った。</li> <li>・少人数教育、情報処理教育及び語学教育のために、無線LANの設置、講義室のフリーアクセス化を段階的に進めた。また、CALLシステムの検討を進めた。 (平成17年度の全学教育用講義室無線LAN整備新規整備教室数3教室、フリーアクセス新規整備教室数3教室)</li> </ul>	
<p>学士課程の成果に関する目標を達成するための措置</p>	<p>学士課程の成果に関する目標を達成するための措置</p>	<p>学士課程の成果に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>【9】高度の専門的知識に裏打ちされた実践力を修得させ、優れた専門職業人育成という社会の要請に応えうるための適正なカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【9】優れた専門職業人育成という社会の要請に応えうる適正なカリキュラム編成を進めるとともに、編成を終了した部局においては、カリキュラムの効果を検証するための方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学部、工学部で平成18年度からの新カリキュラムの開始を決定した。</li> <li>・教育学部、医学部医学科、歯学部、環境科学部では、コアカリキュラム、統合科目、文理融合科目等を含む新カリキュラムについて、カリキュラムの効果を検証するための方法を検討した。</li> <li>・経済学部、医学部保健学科、水産学部では、新カリキュラムに向けて、カリキュラムの効果検証と検証法の検討を進めた。</li> </ul>	
<p>【10】学部教育の学際化を図るため、大学院再編に連動して、学部間の単位互換やカリキュラムの相互乗り入れを実現する。</p>	<p>【10】大学院を構成する基礎学部間での単位互換やカリキュラムの相互乗り入れの検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医歯薬学総合研究科を構成する医学部、歯学部での共修を開始した。</li> <li>・生産科学研究科を構成する工学部、環境科学部及び水産学部の教務関係3学部連絡委員会を定期的開催し、単位互換及びカリキュラムの相互乗り入れの検討を開始した。</li> </ul>	

<p>【11】平成14年度に発足した大学教育機能開発センター全学教育研究部門の教員組織を整備し、その機能を全学教育の実施と改善のために有効活用する。</p>	<p>【11】大学教育機能開発センターの機能を全学教育の実施と改善に十分活用できるようにプロジェクト主体の組織に改編するための検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に設置した大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門において、プロジェクト〔初年次教育指導支援システム構築プロジェクト、初年次学生のためのラーニングティップス（学びの秘訣集）開発プロジェクト、初年次教育国際共同プロジェクト〕を主体とした組織運営を試行した。</li> </ul>	
<p>大学院課程の成果に関する目標を達成するための措置</p>	<p>大学院課程の成果に関する目標を達成するための措置</p>	<p>大学院課程の成果に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>【12】従来の研究科を再編し、人文、社会、自然、生命科学の各領域で、授業内容と学位論文の高度化、学際化、国際化を強力に推進する。</p>	<p>【12-1】新しい修士課程を設置するための準備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医歯薬学総合研究科に熱帯医学専攻（修士課程）及び保健学専攻（修士課程）が認可され、平成18年4月に設置することとなった。</li> </ul>	
	<p>【12-2】平成16年度に医歯薬学総合研究科に設置された英語による特別コースを国際化に積極的に利用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医歯薬学総合研究科に設置された英語による特別コースを国際化に積極的に利用するため、募集人数を2名から5名に増やした。</li> </ul>	
	<p>【12-3】授業内容と学位論文の高度化、学際化、国際化を推進するための具体的方策、制度を明確にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>副専攻制（生産科学研究科博士前期課程）を利用し、他分野の科目の履修を可能にすることによって、学際化を進めた。</li> <li>医歯薬学総合研究科においては、授業内容と学位論文の高度化、学際化、国際化を進めるために、平成18年度より、教育研究分野の再編および講座・教育研究分野の名称変更を行い、教育研究組織に更なる機動性、流動性、柔軟性を付与した。</li> <li>医歯薬学総合研究科及び生産科学研究科において、魅力ある大学院教育イニシアティブ（「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」、「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」）を利用して、新しい国際教育プログラムを開始した。</li> </ul>	
<p>【13】テーマに基づくりサーチ（実習）を重視し、世界レベルの成果の達成に向けた指導体制を整備する。それにより大学院生による国際学会発表数や国際的な学術雑誌への論文掲載数を増加させる。</p>	<p>【13】世界レベルの成果を達成するための指導体制の整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医歯薬学総合研究科及び生産科学研究科において、魅力ある大学院教育イニシアティブ（「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」、「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」）を利用して、世界レベルの研究者養成プログラムを開始した。</li> <li>生産科学研究科博士後期課程では、副指導教員の資格及び役割を明確化して制度を強化した。</li> </ul>	
<p>学士課程卒業後の進路等に関する具体的目標</p>	<p>学士課程卒業後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置</p>	<p>学士課程卒業後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置</p>	
<p>【14】学生の職業意識向上のために、キャリア教育を充実させるとともにインターンシップなどを通して産業界との連携を強化する。</p>	<p>【14】キャリア教育の充実を図るとともに、産業界との連携を強化するための具体的方策のない学部においては、必要に応じて方策を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学教育においては、従来の「キャリア概論」と「キャリア概論・インターンシップ」を継続して実施するとともに、平成18年度から、就職の基礎をガイドする新たなキャリア概論を開講することを決定した。</li> <li>各学部の専門教育においては、従来のインターンシップを継続するとともに、産業界と連携した科目の開講のみならず、教育や医療の現場を実地に体験する科目の開設によって、職業意識の向上を図った。</li> </ul>	
<p>【15】卒業後の大学院進学において海外留学を選択できるシステム（大学間学術交流協定や留学支援システムなど）の構築を目指す。</p>	<p>【15】海外派遣留学支援システムの構築に着手する。 海外派遣留学奨学金構築の検討を開始する。 協定校（覚書）の増。特に学生のニーズに合わせた学生交流協定の締結を推進する。</p>	<p>検討の結果、学内予算による海外派遣奨学金制度の構築は無理と判断した。 平成17年度に、新たに5件の学生交流に係る覚書を締結した。（韓国3件、フィリピン1件、トルコ1件）</p>	

<p>【16】大学院進学率の向上を図る。</p>	<p>【16】平成16年度（平成17年度入試）における大学院進学率をチェックし、指導体制を改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部から修士課程、修士課程から博士課程への進学者数は、前年度とほぼ同数であった。 （学部から修士課程への進学者数・進学率：17年度293名18.7%、18年度292名17.8%）</li> <li>・各研究科において、学部学生に対する説明会を強化した。</li> </ul>	
<p>【17】医師・歯科医師・薬剤師・看護師，理学及び作業療法士など国家試験の合格が必要な職種については、部局ごとに具体的目標を設け、その目標を達成する。</p>	<p>【17】医師・歯科医師・薬剤師・看護師，理学及び作業療法士など国家試験の合格が必要な職種については、部局ごとの目標を達成するための具体的方策を立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業試験の充実（医学部医学科，歯学部），模擬試験の充実（医学部保健学科），国家試験対策講習会・ゼミ（薬学部）の充実を行った。</li> </ul>	
<p>【18】国等が認定する各種資格の取得を推奨し取得者数の増加を図る。</p>	<p>【18】国等が認定する各種資格の取得状況を調査するとともに、資格取得を推奨し取得者数の増加のための検討結果を整理し、増加のための方策を立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境科学部では国等が指定する資格取得状況を調査した。</li> <li>・教育学部においては学芸員資格取得を可能とする教育課程の設置を決定した。</li> <li>・工学部では構造工学科がJABEEを受審し（平成18年4月認定），他5学科が平成18年度の入審に向けて準備を進めた。</li> <li>・水産学部においてはJABEEの中間審査を受審した。（平成18年4月認定継続）</li> </ul>	
<p>大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標</p>	<p>大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置</p>	<p>大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置</p>	
<p>【19】高度専門職業人として学生の希望する職種に進むことができるよう、各種資格取得のための指導を強化するなど教育・指導体制を充実する。</p>	<p>【19】各種資格取得のための教育・指導体制の点検結果に応じて、改善計画を立案する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産科学研究科博士前期課程では、修了後の技術士取得に向けて、試験情報の学生への周知とともに可否に関するデータを蓄積するシステムを構築するための取り組みを開始した。</li> </ul>	
<p>【20】大学院博士前期課程修了者の後期課程への、あるいは修士課程修了者の博士課程への進学率を向上させる。</p>	<p>【20】大学院博士前期課程修了者の後期課程への、あるいは修士課程修了者の博士課程への進学率向上策を立案する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院博士前期課程修了者の後期課程への、あるいは修士課程修了者の博士課程への進学を促すために学位取得率の向上を図るとともに、進学説明会を実施した。 （博士後期課程・博士課程への進学者数・進学率：17年度26名7%、18年度30名8.2%） 〔規定年限での学位取得率（早期修了者及び休学者を除く）：16年度博士4.9%、17年度博士5.0%〕</li> </ul>	
<p>【21】外部資金や学長裁量経費による複数の大型研究プロジェクトを立ち上げ、課程修了後にポスドクとして最先端のプロジェクト研究を担える体制を整える。</p>	<p>【21】ポスドクを継続して確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀COEプログラム，大学院教育イニシアティブ等の経費によりポスドクの雇用を継続した。（ポスドク雇用数38名）</li> </ul>	
<p>【22】大学間学術交流協定締結を推進し，大学院修了生の学外留学支援システムを充実させる。</p>	<p>【22-1】海外派遣留学支援システムの構築に着手する。 海外派遣留学奨学金構築の検討を開始する。 協定校（覚書）の増。特に学生のニーズに合わせた学生交流協定の締結を推進する。</p> <p>【22-2】協定校大学院への進学システムの構築を検討するための委員会を設置する。</p>	<p>検討の結果，学内予算による海外派遣奨学金制度の構築は無理と判断した。 平成17年度に，新たに5件の学生交流に係る覚書を締結した。（韓国3件，フィリピン1件，トルコ1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院進学に関する新たな委員会は設置せず，留学生交流委員会で検討することとした。</li> </ul>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	

<p>【23】単位取得状況，進級や卒業研究着手状況，国家試験合格状況など，様々な教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムを確立する。</p>	<p>【23】単位取得状況，進級や卒業研究着手状況，国家試験合格状況など，様々な教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムの構築のための全学的体制の整備に着手する。</p>	<p>・単位取得状況，進級や卒業研究着手状況，国家資格取得状況など，様々な教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムの導入とその運用体制を決定した。</p>	
<p>【24】学生による授業評価システムの不断の改善を行うとともに，その結果を適正に評価するための手法を開発する。</p>	<p>【24】学生による授業評価を継続する一方，現行評価システムの課題について検討を開始する。</p>	<p>・学生による授業評価を継続する一方で，評価用紙の回収方法を改善した。</p> <p>・評価結果の分析方法の改善について検討を開始した。</p>	
<p>【25】在学時においては，G P Aや単位取得状況，進級や卒業研究着手状況，国家試験合格状況，大学院進学状況など，様々な達成指標を用いて，教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>【25】G P A等や単位取得状況，進級や卒業研究着手状況，国家試験合格状況，大学院進学状況など，様々な達成指標を用いて，教育の成果・効果を分析する。また，この分析結果を整理し，更なる教育改善を検討する。</p>	<p>・G P A等を用いて入学方法と学業成績との関連について調査した。</p> <p>・工学部，水産学部において，2年次進級時の学科・コースの決定，履修上限解除，卒業時の優秀者選定等に，G P A等を利用することを決定した。</p> <p>・A O入試の入学者について，G P Aを用いて入学年度毎に在学期間における学業成績の追跡調査を行い，A O入試の有効性を検討した。</p>	
<p>【26】卒業後においては，就職先企業等の協力を得るなどして，社会への貢献度の調査を行い，教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>【26】教育の成果・効果の検証を行うため，卒業後の社会への貢献度を調査する方法についての指針を作成する。</p>	<p>・教務委員会，学生委員会，就職委員会の下に「教育成果検証プロジェクトチーム」を設置し，調査方法，調査内容の取りまとめを行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の理念を踏まえ、各学部・研究科が求める学生像（アドミッション・ポリシー）を明確にするとともに入試情報を含めこれを積極的に公表する。</li> <li>・ 適正な入学定員の検討を行うとともに様々な能力、資質、適性等を多角的に評価するための入試の多様化を含む適切な選抜方法の改善に努める。</li> <li>・ 社会人や外国人留学生を積極的に受け入れるための環境の整備等に努める。</li> </ul> <p>教育課程に関する基本方針</p> <p>（学士課程）</p> <p>【全学教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4年ないし6年一貫の大学教育を可能にするため、全学の教員が参画する全学協力体制を維持し、全学教育と各学部の専門教育及び高等学校教育と全学教育との有機的な連携を図り、全学教育の目標を達成することが可能なカリキュラム構成とする。</li> </ul> <p>【専門教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学部間や他大学との単位互換を図りつつ、専門基礎科目から応用科目まで体系的なカリキュラムを編成する。また、様々な分野での社会的要請に応えるようにカリキュラムを充実することによって有能な専門職業人を養成する。さらに専門性を育成するため、必要に応じて、大学院と連携した教育も行う。</li> </ul> <p>（大学院課程）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各分野の高度専門職業人及び研究者、教育者の養成を可能にするために、各研究科や専攻等の内容の高度化・先端化・学際化及び国際化に対応できるカリキュラムを体系的に編成する。</li> </ul> <p>教育方法に関する基本方針</p> <p>（学士課程）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々の授業科目や各専門分野の特性に応じた、多様な形態の授業科目の提供をさらに推進し、少人数教育の促進、教育補助（ティーチング・アシスタント：TA）の活用や社会の現場における体験学習、また単位制を実質化するため、履修登録単位数の上限設定の制度や自主学習（予習・復習）の促進、資格取得、学習相談・助言体制、他大学等との単位互換等に配慮する。また、学生の学習意欲の向上を目指すとともに、学生による授業評価の分析結果を生かし、学習指導方法を確立する。</li> </ul> <p>（大学院課程）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各分野における専門性を一層向上させるために、授業形態、研究指導・支援体制等の改善に努め、きめ細かな教育・研究指導を行う。</li> </ul> <p>成績評価に関する基本方針</p> <p>（学士課程）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目の特性に応じた成績評価基準を明確にするとともに、学習到達度の総合的な評価を行う。</li> </ul> <p>（大学院課程）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価基準を明確にするとともに、修士・博士の学位審査制度の改善を行い、学位授与申請手続きの円滑化と学位授与率の向上を図る。</li> </ul>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	
【27】 本学の全ての入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーを公表・周知する。	【27】 平成16年度に検討・作成を終えた本学の入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーを平成18年度入学者選抜要項（大綱）及びホームページに掲載し、周知する。	・ 平成16年度に検討・作成を終えた本学の入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーを、平成18年度入学者選抜要項（大綱）、学生募集要項及びホームページに掲載し、周知した。	
【28】 平成14年度に発足したアドミッションセンターの機能と役割を明確にし、入学者選抜に関する諸課題に対応する先導・支援組織として確立する。	【28-1】 アドミッションセンターの機能と役割を明確にし、入学者選抜に関する諸課題に対応する先導・支援組織として確立するため、検討を継続する。	・ アドミッションセンターのセンター機能と役割を明確にするために、アドミッションセンター運営委員会委員、センター専任教員、同兼務教員からなる「アドミッションセンター機能検討ワーキンググループ（仮称）」の設置を決定した。	

<p>( 学士課程 )</p>	<p>【28-2】アドミッションセンターの先導組織としての機能を高めるために、二部門のうち一部門に任期制を適用する。</p>	<p>・アドミッションセンターの先導組織としての機能を高めるために、二部門のうち実施部門に任期制を導入した。</p>
<p>( 学士課程 )</p>	<p>( 学士課程 )</p>	<p>( 学士課程 )</p>
<p>【29】各学部のアドミッション・ポリシーを公表・周知する。</p>	<p>【29】本学共通のアドミッション・ポリシーに即して、平成16年度に見直し・点検・作成を終えた各学部のアドミッション・ポリシーを、平成18年度入学者選抜要項(大綱)、各選抜方式の学生募集要項及びホームページに掲載し、周知する。</p>	<p>・本学共通のアドミッション・ポリシーに則して、平成16年度に見直し・点検・作成を終えた各学部のアドミッション・ポリシーを、平成18年度入学者選抜要項(大綱)、各選抜方式(帰国子女等を除く)の学生募集要項及びホームページに掲載し、周知した。</p>
<p>【30】入学定員の適正さを点検し、入学者選抜方式(AO入試, 推薦入試, 編入学など)と選抜方法(学力検査, 面接, 小論文・課題論文, 実技検査など)について定期的な見直しを行うために、入学者選抜の結果の分析と評価を行う。</p>	<p>【30-1】平成16年度に検討・作成した入学者選抜の結果の「分析と評価の手法」に基づき、その結果の分析と評価を実施する。</p> <p>【30-2】入学者選抜方式(前期日程, 後期日程, 推薦, AO入試等)ごとの適切な募集人員について検討を行う。</p>	<p>・入学者選抜の結果の「分析と評価の手法」に基づき、その結果の分析と評価を英語, 数学, 理科の3教科で実施し、その分析と評価を「学力・実技等検査班」に提示し、平成18年度の出題に役立てた。</p> <p>・入学者選抜方式ごとの適切な募集人員について検討を行い、平成18年度入試(17年度実施)において以下の変更を行った。          教育学部 - 募集人員の少ない6選修において後期日程を廃止し、推薦入学を新たに設けた。          歯学部 - 推薦入学を廃止し、AO入試の定員を15名に増員した。          薬学部 - 2学科制の導入に伴い、薬学科40名, 薬科学科40名の定員とし、薬科学科40名中、4名をAO入試の定員とした。          工学部 - 7学科による募集を見直し、4系の募集方式に改めた。          水産学部 - 前期日程の定員と推薦入学の定員を削減し、後期日程の定員を増員した。</p>
<p>【31】平成15年度より導入された高等学校学習指導要領による受験者に対して適切な個別学力検査が実施できるよう、高等学校のカリキュラムの調査と分析・研究を行う。</p>	<p>【31】平成15年度より導入された高等学校学習指導要領による受験者(平成18年度受験)に対して適切な個別学力検査が実施できるよう、高等学校のカリキュラム及び教科書の調査と分析・研究を引き続き行う。</p>	<p>・平成15年度より導入された高等学校学習指導要領による受験者(平成18年度受験)に対して適切な個別学力検査が実施できるよう、前年度に引き続き、高等学校のカリキュラム及び教科書の調査と分析・研究を学力・実技等検査科目別委員会において行い、適切な個別学力検査の実施に努めた。</p>
<p>【32】オープンキャンパス, 出前講座, 高校生のための公開講座, ガイダンスセミナー, 進学説明会等による適切な高大連携を検討し、そのための教員組織体制を整備する。</p>	<p>【32-1】平成16年度に長崎県教育委員会との間で協議を進めた高大連携の在り方の検討に基づき、オープンキャンパス, 出前講座, 高校生のための公開講座などの高大連携事業を推進するとともに、その一層効果的な推進のため、県内高等学校教員と本学教員との協議組織を整備する。</p>	<p>・平成16年度に長崎県教育委員会との間で協議を進めた高大連携の在り方の検討に基づき、以下の高大連携事業を推進した。          オープンキャンパス - 高校生が参加しやすい日程に設定し、2, 973名の参加を得た。          出前講座 - 県内22校に149名の講師を派遣し、出前講義を行った。          高校生のための公開講座 - 4学部で4講座を開講し、計73名の参加を得て、全員が修了した。</p> <p>・高大連携事業の一層効果的な推進のため、「県内高校教諭と本学教員との協議会」を試行的に開催し(次年度より本格実施を決定)、率直な意見交換によって、互いの意思疎通を図るとともに、現行の高大連携事業の問題点を洗い出した。</p> <p>・独立行政法人大学入試センターのガイダンスセミナー事業縮小により、長崎県大学ガイダンスセミナーは中止に至った。</p> <p>・次年度の高大連携事業の改善とスムーズな実施のために、高大連携推進委員会でその詳細を協議した。</p>

	<p>【32-2】高校生を対象にした大学の講義の開放を，経済学部と県立東高等学校の間で試行的に実施する。</p>	<p>・高校生を対象にした大学の講義の開放を，経済学部と県立長崎東高等学校の間で試行的に実施し（半年公開講座，4月～9月の間に12回の講義），同校の61名の高校生が受講し，修了した。</p>	
<p>【33】ペーパーテストでは測定不可能な広い意味での学力・能力を測るための選抜技法の開発研究を行い，その運用方法を確立する。</p>	<p>【33】ペーパーテストでは測定不可能な広い意味での学力・能力を測るための選抜技法の開発研究を引き続き遂行する。</p>	<p>・アドミッションセンターにおいて，ペーパーテストでは測定不可能な広い意味での学力・能力を測るための選抜技法の開発研究の一環として，研究会「面接のあり方について」，「AO入試を考える（2）」を開催し，その内容を「アドミッションセンター年報（第2号）」に収録した。 ・同センターにおいてAO入試における第1次選考の結果を分析し，現行の評価方法に対する検討を行った。</p>	
<p>【34】入学者選抜方式・選抜方法の適切さを評価するために，入学から卒業までの学生の修学状況，卒業後の進路状況，社会における貢献度について追跡調査を行う。また，そのためのデータベースを新たに設計・構築する。</p>	<p>【34】入学者選抜方式・選抜方法の適切さを評価するため，入学から卒業までの学生の修学状況，卒業後の進路状況について追跡調査する全学的体制の整備に着手する。</p>	<p>・入学者選抜方式・選抜方法の適切さを評価するため，入学から卒業までの学生の修学状況，卒業後の進路状況について追跡調査するシステムの導入を決定した。 ・平成14年度から教育学部，歯学部，水産学部の3学部で開始し，平成15年度から全学部で実施しているAO入試の入学者について，入学年度毎に在学期間における学業成績の追跡調査を行った。</p>	
<p>（大学院課程）</p>	<p>（大学院課程）</p>	<p>（大学院課程）</p>	
<p>【35】各研究科のアドミッション・ポリシーを公表・周知する。</p>	<p>【35】各研究科のアドミッション・ポリシーの見直し・点検・作成を行い，これを公表・周知する。</p>	<p>・各研究科では平成17年度にアドミッション・ポリシーの点検・見直し・作成を終え，平成18年度の募集要項及びホームページに掲載し周知した。</p>	
<p>【36】各研究科における定員の適正さを点検し，加えて，将来構想に基づき課程（コース）を増設し，大学院定員の増加を図る。</p>	<p>【36】各研究科の将来構想に基づき課程（コース）の増設の検討を進める。</p>	<p>・教育学研究科では，専門職大学院構想に基づき専攻の新設・学生定員の適正化について検討した。 ・生産科学研究科博士前期課程においては，平成18年度から専攻毎の入学定員を適正化し13人の定員増を行うことを決定した。 ・生産科学研究科博士後期課程では，長崎県との連携講座を平成18年4月に設置することを決定した。 ・医歯薬学総合研究科に熱帯医学専攻（修士課程）と保健学専攻（修士課程）が認可され，平成18年4月に設置することとなった。</p>	
<p>【37】大学院にあっては，入学者選抜において，語学力，基礎学力等，研究遂行能力を総合的に評価する。</p>	<p>【37】入学者選抜において，語学力，基礎学力等，研究遂行能力を総合的に評価する。</p>	<p>・研究遂行能力を総合的に評価するために，各研究科において，語学力，基礎学力等を筆記試験または書類審査で評価し，これに加えて面接ないし口述試験を実施した。</p>	
<p>【38】研究科（博士課程）で秋季入学制度の導入を進める。</p>	<p>【38】生産科学研究科（博士後期課程）で秋季入学制度の導入を検討する。</p>	<p>・生産科学研究科博士後期課程では，平成18年度から秋季入学制度を導入するため，規程の整備を行った。</p>	
<p>（学士課程・大学院課程共通）</p>	<p>（学士課程・大学院課程共通）</p>	<p>（学士課程・大学院課程共通）</p>	
<p>【39】アドミッション・ポリシー及び入学者選抜方式・選抜方法を学内外により周知させるため，広報体制の整備を進める。</p>	<p>【39-1】アドミッション・ポリシー及び入学者選抜方式・選抜方法を学内外により周知させるため，広報体制の整備のひとつとして平成16年度に開始した入試オフィスアワーを引き続き実施する。</p>	<p>・受験希望者，保護者等を対象とした入試オフィスアワーを平成17年度も引き続き実施し，34組59名に対して入学者選抜に関する質問に応じるとともに，大学施設の見学等を行った。 ・アドミッションセンターにおいて，AO入試のアドミッション・ポリシー及び選抜方法の周知を目的としたAO入試説明会を長崎市及び佐世保市において試行的に行い，それぞれ54名及び26名の参加を得た。</p>	
	<p>【39-2】「高等学校との入試連絡会」に高校教諭や予備校関係者のみならず，保護者・受験予定者も参加可能となるよう，入試連絡会の在り方を改める。</p>	<p>・高校教諭や予備校関係者のみならず，保護者・受験予定者も参加可能となるよう，「入試連絡会」の在り方を改めた。</p>	

<p>入学者選抜のための適切な手法を教員に周知させるため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を最大限に活用する。</p> <p>ホームページを活用し、入試情報の周知に努めるとともに、インターネットの双方向性を活用し、受験者、高校教諭、保護者等からの要望の汲み上げ体制を強化する。</p> <p>ITによる効率的かつ広域的情報処理手法を活用する。</p>	<p>【39-3】(18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p> <p>【39-4】インターネットの双方向性を活用した受験者、高校教諭、保護者等からの要望・照会等についての適切な対応方法の検討を引き続き行う。</p> <p>【39-5】留学生向け入試情報ホームページ(英・中・韓国語)を充実させる。</p> <p>【39-6】大学紹介CD・DVD(英・中・韓国語)を作成する。</p> <p>【39-7】諸外国に対する入試情報の提供、国内在留外国人に対する進学説明会の実施プロジェクトを創設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜に関して受験者、高校教諭、保護者等から要望・照会・質問等の多い事項を中心に、Q&amp;Aを作成し、ホームページに掲載した。</li> <li>・ホームページに掲載する合格者発表の速報を利用しやすいよう、工夫した。</li> <li>・長崎大学ホームページに、英語、中国語、韓国語の入試情報を掲載した。</li> <li>・英語、中国語、韓国語による大学紹介のDVDを作成した。</li> <li>・留学生課と入試課職員によるプロジェクトチームを創設し、海外留学フェアにおいて入試情報の提供を行うとともに、国内の日本語学校を訪問して情報提供を行った。(大阪、京都、福岡、長崎)</li> </ul>
<p>【40】産学連携を強化し、関連領域の企業からの社会人入学者を積極的に受け入れる。</p>	<p>【40】産学連携を強化し、関連領域の企業からの社会人入学者を積極的に受け入れるための環境整備を引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての研究科において、昼夜開講又は休日開講を継続した。</li> <li>・社会人入学者を積極的に受け入れるために、実績のある機関や企業及び産学連携の関連企業等に教員を派遣し広報活動を継続した。</li> <li>・生産科学研究科博士後期課程においては、早期修了基準を明確化した。</li> <li>・医歯薬学総合研究科では、独立行政法人国立病院機構の長崎医療センター及び長崎神経医療センターと連携講座を設けて社会人入学者を受け入れた。</li> </ul>
<p>【41】外国人留学生の入学を促進するための適切な措置を講じ、入学者数の増加を図る。</p> <p>外国人留学生への国や企業、関連機関からの奨学金を積極的に導入する。</p> <p>外国人留学生のための福利厚生施設や生活支援体制をより一層充実させる。</p> <p>英語による講義・セミナーの増加を図る。</p>	<p>【41-1】外国人留学生のための生活支援体制の充実を引き続き行う。</p> <p>外国人留学生奨学金設置に向けて検討を進める。</p> <p>企業宿舍の確保を推進する。</p> <p>国際交流会館(西町)の増設の具体的検討を行う。</p> <p>国際交流スペースにIT機器端末を整備充実する。</p> <p>【41-2】短期留学プログラムの充実に向けて、プログラムの点検評価を実施し、改善を行う。4月から点検評価を開始し、第3期(2006年10月~)に反映させる。</p> <p>【41-3】交換留学生プログラムの充実に向けて、プログラムの点検評価を実施し、改善を行う。</p> <p>【41-4】医歯薬学総合研究科内に、英語で授業を行う熱帯医学修士課程を平成18年度に設置するための準備に着手する。</p>	<p>長崎地域留学生交流推進会議等で、奨学金制度の構築について検討を開始した。</p> <p>長崎地域留学生交流推進会議の協力を得て、低廉な宿泊情報の提供を受けた。</p> <p>国際交流会館(西町)の将来的な増設についての検討を行った。当面の方策として、同会館の夫婦室、家族室の一部を単身用に改修し、10名の単身者の入居者数の増を図った。</p> <p>留学生交流スペース(プラザ)に英語、中国語、韓国語対応のパソコン及び電子掲示板を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期留学プログラム担当教員によるプログラム評価及び学生による授業評価を実施し留学生センター紀要に公表するとともに、第3期プログラムの改善を図った。</li> <li>・ライデン大学(オランダ)交換留学生に対するカリキュラムの見直しを図り、「異文化体験実習」を新設し、地域の小中学校等の総合学習の時間等を活用し、体験学習を実施した。</li> <li>・医歯薬学総合研究科に、全ての講義を英語で行う熱帯医学専攻(修士課程)が認可され、平成18年4月に設置することとなった。</li> </ul>

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (学士課程)	教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (学士課程)	教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (学士課程)	
<p>【42】全学教育においては、高等学校での教育と学部教育との関係を視野に入れたカリキュラム編成とし、随時カリキュラムの点検・見直しを行う。その編成に当たっては、</p> <p>自主的学習態度、基本的な教養、健康管理の知識・能力の修得、情報処理の基礎能力や複数の外国語の運用能力の養成、多角的視点の確保等を実現しうる科目を配置する。</p>	<p>【全学教育】</p> <p>【42-1】大学教育機能開発センターにおいて、カリキュラムの点検に関する検討を開始する。</p> <p>【42-2】平成15、16年度に実施された英語能力試験の結果をもとに、大学教育機能開発センターと外国語専門委員会とが連携して、習熟度別クラス編成について検討を続ける。</p>	<p>・教務委員会の下に設置された全学教育検討ワーキンググループにおいて、全学教育カリキュラムの再編に関する検討を開始した。</p> <p>・英語能力試験の結果をもとに、習熟度別クラス編成の必要性と可能性について、外国語科目専門委員会で検討するとともに、先進校の講師を招いたFDを開催し、教員の認識を深めた。</p>	
<p>【43】専門教育においては、各学部の教育目標に応じて、専門基礎科目から応用科目まで体系的なカリキュラムの編成を行うことを基本とし、必要に応じてカリキュラム編成の点検・見直しを行う。カリキュラムの編成に際しては、さらに次の4つの事項に留意する。</p>	<p>【専門教育】</p> <p>【43-1】高等学校の学習指導要領の改訂に対応するために、平成18年度入学生のための新しい教育課程の準備を進め、シラバスを整備する。</p> <p>【43-2】中期計画に示されたカリキュラム編成上の次の4つの事項に留意しながら、引き続きカリキュラムの再検討を行う。</p>	<p>・平成18年度入学生に対応したシラバスを整備するとともに、全学教育では新科目を導入し、薬学部、工学部では新カリキュラムを決定した。</p> <p>・従来のインターンシップを継続するとともに、各学部・部局の特色を活かし、教育や医療の現場での体験学習・実習などのフィールド型教育(教育学部、医学部、歯学部、薬学部、留学生センター)、産業界や地域社会との連携による講義や体験学習型の教育(経済学部、工学部、環境科学部、水産学部)を充実させた。</p>	
<p>インターンシップ制度や体験学習、社会(企業、地域社会、コミュニティ)と連携した教育の工夫、あるいはフィールド型の教育の充実</p> <p>教育内容の学際化、高度化及び国際化への対応、また安全、環境、倫理等の内容を含む多様な授業科目の充実</p>	<p>インターンシップ制度や体験学習、社会(企業、地域社会、コミュニティ)と連携した教育の工夫、あるいはフィールド型の教育の充実</p> <p>教育内容の学際化、高度化及び国際化への対応、また安全、環境、倫理等の内容を含む多様な授業科目の充実</p>	<p>・医学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部においては、専門分野における安全、環境、倫理に関する授業科目を継続・充実した。</p> <p>・経済学部、水産学部においては、国際化のために、海外大学と連携した講義を行った。</p> <p>・医学部、歯学部においては、高度化のためにゼミナールを充実した。</p> <p>・環境科学部においては、学際科目を継続、充実した。</p>	
<p>資格認定・取得への対応</p>	<p>資格認定・取得への対応</p>	<p>・工学部では構造工学科がJABEEを受審し(平成18年4月認定)、他5学科が平成18年度に受審することを決定した。</p> <p>・水産学部においてはJABEEの中間審査を受審した。(平成18年4月認定継続)</p> <p>・教育学部の情報文化教育課程において、教育職員免許の課程認定を申請するとともに、経済学部、環境科学部においても課程認定のための検討を進めた。</p> <p>・教育学部においては学芸員資格取得を可能とする教育課程の設置を決定した。</p>	

<p>学部間、長崎県内外の大学、放送大学との単位互換制度の整備</p>	<p>学部間、長崎県内外の大学、放送大学との単位互換制度の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎大学と放送大学との単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトを共同で実施することを決定し、覚書を取り交わした。</li> <li>長崎県内の大学間単位互換協定に基づく提供科目を見直した。</li> <li>医歯薬学総合研究科を構成する医学部、歯学部での共修を開始した。</li> <li>生産科学研究科を構成する工学部、環境科学部及び水産学部の教務関係3学部連絡委員会を定期的開催し、単位互換及びカリキュラムの相互乗り入れの検討を開始した。</li> </ul>	
<p>【44】平成15年特色ある大学教育支援プログラム「特色ある初年次教育の実践と改善」と「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる初年次教育と工学力養成カリキュラムを構築する。</p>	<p>【44-1】平成15年度特色ある大学教育支援プログラム採択課題「特色ある初年次教育の実践と改善」を更に推進し、全国のモデルとなる初年次教育カリキュラム構築を目的として全学的な「教育マネジメント・サイクル」の実現に向け『教育マネジメントポータル』の試用を継続する。</p> <p>【44-2】平成15年度特色ある大学教育支援プログラム採択課題「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力教育を長崎大学から発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『教育マネジメントポータル(入り口サイト)』の試用を継続するとともに、新たに「シラバスプラグイン(追加ソフトウェア)」の開発を行った。</li> <li>ものづくりを支える工学力教育に直結した「エンジニアリングデザイン」に関連する工学部共通科目(学科横断型科目および学年混成型科目)として「創成プロジェクト」を平成18年度より導入することを決定した。</li> <li>工学部創造工学センターの活動の一環として第3回「学生ものづくり・アイデア展 in 長崎」を実施した。</li> <li>平成16年度特色ある大学教育支援プログラム採択課題「地域と連携した実践型医学教育プログラム」を推進するために、5年次生の離島医療実習の継続に加え6年次生に対する高次医療実習を開始した。</li> </ul>	
<p>(大学院課程)</p> <p>【45】各専門分野における基礎知識のための科目から高度な専門性を有する科目をバランスよく配置するとともに、随時その内容を検討し、改善策を図る。</p>	<p>(大学院課程)</p> <p>【45】各専門分野における基礎知識のための科目から高度な専門性を有する科目をバランスよく配置するとともに、必要に応じて改善を進める。特に、基礎科目・境界領域の科目の配置について検討する。</p>	<p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産科学研究科博士前期課程においては、専攻を越えた共通基礎科目の必要性について検討を開始した。</li> </ul>	
<p>【46】博士後期課程にあつては、博士前期課程との一貫した教育が実施可能なカリキュラムの編成を検討する。</p>	<p>【46】博士後期課程にあつては、博士前期課程との一貫した教育が実施可能なカリキュラム編成へ向けた検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医歯薬学総合研究科においては、博士課程、博士前期・後期課程の編成とカリキュラムについて検討した。</li> <li>生産科学研究科においては、平成17年度採択「魅力ある大学院教育」イニシアティブの実施にあたり、博士前期・後期課程での一貫教育を可能とするコースプログラムの導入を決定した。</li> </ul>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	
<p>(学士課程)</p> <p>【47】授業時間外の学習時間を確保できるように、カリキュラムの編成・授業時間割の作成を行う。また履修登録単位数の上限設定の制度を設けるとともに、教室外での自主学習の促進に十分配慮するために、授業科目での予習・復習を適切に</p>	<p>(学士課程)</p> <p>【47】履修登録単位数の上限設定の制度を設けた学部においては、教室外での自主学習促進策を進める。未設定の学部においては、上限設定に関する検討を引き続き行う。</p>	<p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館の開館時間を1時間45分延長(9:00~20:00から9:00~21:45)し、学生自習室の更なる整備(環境科学部で6室増)等で予習・復習のための環境整備を進めた。</li> <li>eラーニング提供科目数を増やすことにより予習・復習を推進した。(eラーニング提供科目数:平成16年度49科目・17年度94科目)</li> <li>履修登録単位数の上限設定がない医学部、歯学部においては、専門教</li> </ul>	

指示する。		育における授業科目を必修科目とし、実質的に履修登録単位数を制限している。
【48】自己表現能力の涵養を図るために、大教室での大人数の講義をできるだけ削減し、少人数のクラスを適宜配置するとともに、少人数セミナーを維持・拡充し、対話型教育を推進する。	【48-1】少人数セミナー（教養セミナー）については、17年度以降も、現状のクラス規模を維持する（10名/授業）とともに、過去3年間の実績を踏まえ、指導方法の改善について検討を開始する。 【48-2】可能な科目から大人数の講義をできるだけ削減し、授業の少人数化を目指す。	・教養セミナーの指導方法改善に関する検討資料とするために、学部2・3・4年次生を対象として教養セミナーの受講効果アンケート調査を実施し、専門課程での学習における教養セミナー（課題探求型学習科目）の有用性を検証した。 ・教養セミナーガイドブックの改訂を行い、教員による指導方向の改善を支援した。 ・大人数が受講する科目の複数開講、少人数クラス等の継続とともに、可能な科目の少人数化を実施した。
【49】シラバスをより充実するために、記載内容や記載形式について定期的な見直しを行い、その活用方法を工夫改善する。	【49-1】引き続き、シラバスをより充実するために、記載内容や記載形式について見直しを行い、その活用方法を工夫改善する。 【49-2】予習・復習を確保できるようにシラバスで適切に指示する。	・シラバスを充実するため、歯学部、工学部、環境科学部、水産学部において、シラバスに記載すべき項目等を見直した。 ・シラバスの活用を促進するために、歯学部、薬学部、環境科学部では新たに電子化を行うこととした。 ・医学部においてはシラバスに数多くの参考書や文献を紹介して、予習、復習への利用を促した。
【50】シラバスの電子化など、各種学務情報を携帯電話などにより学生がどこからでも閲覧できる環境を構築する。	【50-1】シラバスの電子化を進める。 【50-2】携帯電話を用いて休講情報を確認できるシステムの運用を開始する。	・教育学部、経済学部、医学部、工学部、水産学部、全学教育では実施済みである。歯学部、薬学部、環境科学部については平成18年度からの実施を決定した。 ・全学教育においては、平成17年度より、携帯電話で閲覧できる休講情報サイト（大学ホームページ内）の正式運用を開始した。
【51】学年担任制度、クラス担任制度、少人数担任制度、チューター制度、オフィスアワー制度、TA制度などを活用し、相談・助言・支援体制を整備する。	【51】学年担任制度、クラス担任制度、少人数担任制度、チューター制度、オフィスアワー制度、TA制度などを活用し、相談・助言・支援体制を充実させる。	・全学部において、学年（クラス）担任制あるいは少人数担任制を活用するとともに、TAによる支援を行った。 ・留学生を支援するためのチューター制度がより効果的に機能するように、チューターに対するオリエンテーションの実施、「チューター・ガイドブック」の改訂等を引き続き行った。 ・学生20名の参加を得てピア・サポートを全学的に導入した。また、学生委員会において実施方法等の改善・充実を検討した。
【52】留学生や社会人学生等の多様な学生に対して、個別の対応によるきめ細かな支援を行うために、チューター制度等を活用する。	【52】留学生専門教育教員と留学生センター教員とが連携して留学生センター等が行う留学生支援業務に当たるためのシステムを構築する。	・留学生専門教育教員を含めた留学生センター連絡会議を開催し、留学生支援について意見交換を行い、引き続き問題点を検討していくこととした。
【53】大学院生による教育補助としてのTA制度を充実し、その活用を図る。	【53】教育補助として大学院生によるTAを積極的に活用する。	・全部局においてTAによる教育補助を積極的に活用した。 (TA実施時間数：平成16年度39,804時間・17年度42,446時間)
【54】学生の理解度を高めるために、教材の開発や講義方法の工夫を行い、情報機器、ビデオ、教材提示装置などの視聴覚設備を活用した授業科目を適宜配置するとともに、電子情報メディア機能を活用し、eラーニングを推進する。	【54-1】eラーニングを推進する。 【54-2】外国語科目のeラーニングコンテンツについて検討し、試用教材の開発を進める。	・eラーニングポータルサイトの開設、個人及び部局を対象とした合計13回のワークショップの開催（大学教育機能開発センター）、2回のセミナーの開催、部局FDへの支援（メディア基盤センター）、学長裁量経費によるeラーニングを用いた教育改革への支援等によりeラーニングを推進した。 ・情報メディア基盤センターにおいて、英語教育eラーニング教材を導入した。 ・大学教育機能開発センターにおいて、英語及び中国語学習のためのeラーニング教材を開発した。

<p>(大学院課程)</p> <p>【55】きめ細かな教育・研究指導を実施するため、少人数授業、複数の指導教員による研究指導体制を導入する。</p>	<p>(大学院課程)</p> <p>【55】きめ細かな教育・研究指導を実施するため、少人数授業、複数の指導教員による研究指導体制等の導入を継続する。</p>	<p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての研究科において少人数授業を実施した。</li> <li>・経済学研究科、医歯薬学総合研究科、生産科学研究科において複数の指導教員による指導体制を継続した。</li> </ul>
<p>【56】大学院生の研究成果の国内及び国際学会での発表、論文の学会誌等への公表を促進し、また学外との共同研究、実地調査研究、海外研修等を促すための支援体制を整える。</p>	<p>【56-1】大学院生の研究成果の国内及び国際学会での発表、論文の学会誌等への公表を促進し、また学外との共同研究、実地調査研究、海外研修等を促すための支援組織を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた論文を発表した学生に対する顕彰制度利用、海外大学と連携した学生参加型シンポジウムの開催等により、大学院生の論文の公表、共同研究を促した。</li> <li>・生産科学研究科では、学生の主体性や国際コミュニケーション力の向上のために、学長裁量経費による支援を受け、大学院生自らが企画・立案・運営するジョイントセミナーを中国・同済大学と開催した。</li> <li>・帰国した派遣留学生による体験発表会を実施し、延べ40名の学生が参加した。また、併せてTOEFLの説明会を実施した。</li> <li>・海外研修等を促すための支援組織の整備には至らなかった。</li> </ul>
	<p>【56-2】英語による教育を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医歯薬学総合研究科に設置された英語による特別コースの募集人数を2名から5名に増やし、国際化を推進した。</li> <li>・医歯薬学総合研究科に、全ての講義を英語で行う熱帯医学専攻（修士課程）が認可され、平成18年4月に設置することとなった。</li> </ul>
	<p>【56-3】21世紀COEプログラムによる大学院生の海外実地調査研究への派遣を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀COEプログラム等により33人の大学院生を海外実地調査研究に派遣した。</li> </ul>
<p>【57】各分野の最先端の研究者等による特別講義等を実施する。</p>	<p>【57】国内外の最先端の研究者等による特別講義、セミナー、シンポジウム等を継続するとともに、その実施状況を点検する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の最先端の研究者等による特別講義を8回、シンポジウム等を91回開催した。</li> </ul>
<p>【58】シラバスをより充実するために、記載内容や記載形式について定期的な見直しを行いその活用方法を工夫改善する。</p>	<p>【58,59】シラバスをより充実するために、記載内容や記載形式について見直しを行いその活用方法を工夫改善する。特に、シラバスの電子化と公開を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学研究科、経済学研究科、医歯薬学総合研究科（医学系）、生産科学研究科博士前期課程（工学系）においては、シラバスの活用を促進するために、シラバスの電子化を行った。</li> </ul>
<p>【59】シラバスの電子化など、各種学務情報を携帯電話などにより学生がどこからでも閲覧できる環境を構築する。</p>		
<p>【60】学生の自主学習のためのインターネット利用環境を整備し、eラーニングを推進する。</p>	<p>【60】情報メディア基盤センターシステムの更新に合わせて、利用者端末の増設、マルチメディア学習環境等の整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報メディア基盤センターの利用者端末を318台から543台に増設した。</li> <li>・英語マルチメディア学習システムを2コースから4コースに増加させた。</li> </ul>
<p>【61】TA制度を大学院教育の一環として位置付け、大学院生の実践教育の一助とする。</p>	<p>【61】教育実践を充実させるために、TAを有効に配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TA採用に関する基本方針を策定した。</li> </ul> <p>(TA実施時間数：平成16年度 39,804 時間・17年度 42,446 時間)</p>
<p>【62】留学生に対しては、留学生センターとの連携も考慮しつつ、留学生それぞれの状況に応じた対応が可能なように、支援体制を整える。</p>	<p>【62】留学生専門教育教員と留学生センター教員とが連携して留学生センター等が行う留学生支援業務に当たるためのシステムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生専門教育教員を含めた留学生センター連絡会議を開催し、留学生支援について意見交換を行い、引き続き問題点を検討していくこととした。</li> </ul>

【63】 社会人学生の履修や研究指導の便宜性を高めるために、昼夜開講制度等、開講時間帯の弾力的運用を導入する。	【63】 社会人学生の履修や研究指導の便宜性を高めるために、昼夜開講制度等、開講時間帯の弾力的運用等を更に充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての研究科において実施してきた、昼夜開講又は休日開講を継続した。</li> <li>・長崎市の構造改革特別区域の認定を受け、外国人留学生の履修の便宜を向上させた。</li> </ul>	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策など (学士課程)	適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 (学士課程)	適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 (学士課程)	
【64】 適切な成績評価を実施するために、授業形態や授業科目の特性に応じた学習到達度を明示し、それに対応した成績評価の基準を明確にする。	【64】 全学教育の授業形態や授業科目の特性に応じた到達目標と成績評価基準の検討と、ガイドラインの作成を開始する。また、ガイドラインに基づく授業マネジメントの方法を、大学教育機能開発センターによる全学教育対象FDプログラムで定着させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一科目で多数の講義が開講される教養セミナーについて到達目標と成績評価基準の改定を行うとともに、授業マネジメントに関するFDを行った。</li> <li>・教養セミナーの科目目標と成績評価基準を示した教員用の改定ガイドラインを作成した。</li> </ul>	
【65】 GPAや医・歯学部における統一共用試験等を導入して、学習到達度の基準を設定し、また卒業判定方法について改善を行う。	【65】 GPA等や医・歯学部における統一共用試験の実施を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPAをコース振り分けや履修登録上限の緩和に利用した。</li> <li>・医学部では、共用試験の本試験を、歯学部ではトライアルを実施した。</li> </ul>	
【66】 卒業時において、特に優秀な成績を修めた学生については、学長による表彰を行う。 (大学院課程)	【66】 卒業時において、特に優秀な成績を修めた学生については、学長による表彰を継続する。 (大学院課程)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長、部局長による表彰を継続した。 (平成17年度学長表彰者9人、学部長表彰者37人)</li> </ul>	
【67】 適切な成績評価を実施するために、授業形態や授業科目の特性に応じた学習到達度を明示し、それに対応した成績評価の基準を明確にする。	【67】 学習到達度を明示し、それに対応した成績評価の基準をシラバスに記載する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産科学研究科博士前期課程(工学系)においては、シラバスに学習到達度と成績評価基準を記載した。</li> </ul>	
【68】 学位授与基準の点検、複数の指導教員制度の導入、審査員の選定方法等の検討を通じて、学位授与の円滑化と学位授与率の向上を図る。	【68】 学位授与率を点検し、必要に応じて指導体制を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規定年限での学位取得率(早期修了者及び休学者を除く)は、16年度修士91%、17年度修士90%、16年度博士49%、17年度博士50%であった。</li> <li>・生産科学研究科博士後期課程においては、早期修了基準の明確化、副指導教員の資格、役割の明文化、副指導教員の資格審査を行って体制を充実させた。</li> </ul>	
【69】 教育目標に沿った課程の修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度を充実する。	【69】 学位授与を円滑化するために、成績優秀者に対する早期修了制度を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医歯薬学総合研究科及び生産科学研究科で合計4名の学生が早期修了した。</li> </ul>	
【70】 修了時において、特に優秀な成績を修めた学生、及び学術研究活動において高い評価を受けた場合など、顕著な業績を挙げた学生については、学長による表彰を行う。	【70】 修了時において、特に優秀な成績を修めた学生、及び学術研究活動において高い評価を受けた場合など、顕著な業績を挙げた学生については、学長による表彰を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長、部局長による表彰を継続した。 (平成17年度学長表彰者4人、研究科長表彰数19人)</li> </ul>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>教職員の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の充実と活性化を図る視点から教員を部局等に適切に配置するとともに、教育支援を充実するために技術職員、TAなど支援職員の配置の適正化を図る。</li> </ul> <p>教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の改善に努めるとともに、附属図書館、学生自習室等自主学習を支援する施設・設備の整備に努め、全学的な観点から施設の効果的・効率的な利用を推進するとともに、情報ネットワークの拡充・整備を行い、教育の改善に役立てる。</li> <li>・附属図書館に関しては、学習・教育・研究の基盤施設として、電子図書館機能及び地域の文化遺産に関するデータベースの整備・充実を図りながら、学術情報を収集・整理・保管するとともに、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整える。</li> </ul> <p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の質を向上させるために自己点検・評価システムを構築し、多様な外部教育評価にも柔軟かつ適切に対応する。</li> <li>・各種成果指標から明らかにされた教育に関する改善点について全学及び各部局でFDを開催し、その成果を実際の教育に反映させるシステムを完成させ、運営する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
適切な教職員の配置等に関する具体的方策	適切な教職員の配置等に関する具体的方策	適切な教職員の配置等に関する具体的方策	
【71】部局間の連携による全学横断的な教育実施体制等を検討する。部局等においては、教育活動に重点を置いた教員を適宜配置する。	【71】必要に応じて、全学教育の実施体制を充実させる。	・大学教育機能開発センター全学教育研究部門の兼任教員を専任化するとともに、新たに国際教育教員2名を配置した。	
【72】技術職員等の支援内容と配置を検討・調整するシステムを構築する。	【72-1】技術職員等の支援内容と適切な配置を検討する。 【72-2】外国語(英・中・韓国語)に精通した事務職員の配置を進める。	・工学部に技術職員等から構成される教育研究支援部を平成18年度から設けることとし、効率的な支援が行われる体制を整えた。 ・国際連携研究戦略本部に英語が堪能な事務職員(有期雇用職員)及び派遣職員を配置した。 ・留学生課に平成18年度から中国人派遣職員を配置することとした。	
【73】TAの配置科目や教育補助の内容、またTA採用数を検討・調整するシステムを構築する。	【73】TAの配置科目、予算配分基準、TA採用数を点検し、必要に応じて適正化を図る。	・TA採用に関する基本方針を策定した。 (TA実施時間数:平成16年度39,804時間・17年度42,446時間)	
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	
【74】講義室の稼働率、狭隘度、設備機器等の現状を調査・点検し、講義室の整備計画、利用計画の方策を策定するとともに、管理情報を教職員が共同利用できるデータベースを構築する。	【74-1】講義室・演習室の有効活用を図るため、利用形態及び稼働率を調査し、その実態を把握する。 【74-2,77-1】図書館拡張整備の具体的な検討を行う。	・全学の講義室について時間割表に基づいた稼働率調査及び各部局の予約方法等の利用形態調査を実施した。予約システムを導入している部局は1部局のみであり、データベース化の検討を開始した。 ・図書館拡張整備について整備計画を作成し、施設整備費の概算要求を実施した。	
【75】大学全体の視野に立った施設運営を推進するシステムを確立し、講義室の効率的、弾力的な利用を促進する。	【75】全学教育棟における施設・設備の効率的運用を推進するため、「情報処理教育」、「CALLを活用した外国語教育」、「初年次少人数セミナー」及び「自学自習」に対応できる統合型マルチメディア学習環境の整備に着手する。	・講義室(3室)の固定机を可動式に換えるとともに、床をフリーアクセスへと改修し、多目的に使用できるよう整備した。	

<p>【76】大学院生や留学生の増加に伴い、大学院生等の研究室、実験室、演習室等及び視聴覚機器等の施設・設備を拡充・整備し、教育研究環境の充実を図る。</p>	<p>【76-1】熱帯医学研究所研究実験棟改修工事において大学院生の研究室等を整備する。</p> <p>【76-2】国際交流スペースにIT機器・端末を整備充実する。</p> <p>【76-3】留学生の増加に対応して、留学生センターの拡充整備に向けた準備を開始する。</p>	<p>・熱帯医学研究所研究実験棟改修工事において院生・学生研究室（48㎡）・控室（24㎡）を整備した。</p> <p>・留学生交流スペース（プラザ）に、英語・中国語・韓国語に対応可能なパソコンを配備し、電子掲示板を整備した。</p> <p>・留学生数の増加に伴い、留学生センター教室が手狭になっていることから、センターの拡充整備に向けた計画づくりに着手した。</p>	
<p>【77】学習図書館機能の充実を図るため、シラバスに記載された参考図書の収集、閲覧座席の増設・更新、検索端末の増設等の整備を行う。</p>	<p>【77-2】学習図書館機能の充実を図るため、平成17年度のシラバス掲載図書を重点的に収集するとともに、利用者用端末を増設し、閲覧机、椅子及びグループ学習室を整備する。</p> <p>【77-3】情報メディア基盤センターシステムの更新に合わせて、利用者端末の増設、マルチメディア学習環境等の整備を行う。</p>	<p>・平成17年度の全学のシラバスに掲載された参考図書を収集した。また、学生希望図書を重点的に収集するための広報を実施した。</p> <p>・情報メディア基盤センターシステムの更新により利用者用端末を増設した。</p> <p>・閲覧机及び椅子の更新を実施した。（医学分館：閲覧机35台、椅子119脚、経済学部分館：閲覧机6台、椅子141脚）</p> <p>・中央図書館及び医学分館にグループ学習室を、中央図書館にグループ学習コーナー（メディアサロン）を整備した。</p> <p>・情報メディア基盤センターシステムの更新により、利用者用端末を現行の66台から102台へと36台増設した（中央図書館70台、医学分館22台、経済学部分館10台）。またDVD利用環境の改善などについて検討した。</p>	
<p>【78】利用者のニーズに対応して、附属図書館の夜間開館時間の延長を実現する。</p>	<p>【78】中央図書館の開館時間延長を実施する。</p>	<p>・中央図書館の夜間開館時間を20:00から21:45へ延長した。</p> <p>・病院内共同図書室の24時間利用のサービス対象を従来の教職員・大学院生から教職員・大学院生・学部生に拡大した。</p>	
<p>【79】全学的運用により共用する教育研究スペース（オープンラボ）を確保し、また部局等が使用する施設についても、教育研究活動の効率化を図るために、部局内で流動的に共用するスペースを確保する。</p>	<p>【79-1】全学的に共用する教育研究スペースの利用体制を整える。</p> <p>【79-2】部局内での教育研究スペースの共用を進める。</p>	<p>・全学的に共用する教育研究共用スペースの施設使用料を徴収することを学内規程で定めた。</p> <p>・教育研究スペースの共用を進めるために、教育学部、医学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部において、オープンラボ、チュートリアル室、共通実習室などのスペースを確保・利用した。</p>	
<p>【80】全学の情報ネットワーク利用のための機器を整備・更新し、IT化に対応した学生の自学自習システムを開発する。</p>	<p>【80】携帯電話を利用した蔵書検索や利用案内等のサービスを充実させる。</p>	<p>・携帯電話から図書の貸出・予約状況を確認できる個人向けサービスを開始した。</p>	
<p>【81】教員のFD、学生ボランティア、eラーニング教材を開発することにより、図書館ガイダンスを充実させる。</p>	<p>【81】教員、院生に対して電子ジャーナルやデータベースに関する利用説明会を開催する。</p>	<p>・平成17年9月12日～16日に教員と院生を対象として、情報探索ガイダンス及び電子ジャーナルやデータベースの利用説明会を開催した。</p>	
<p>【82】図書資料、学内貴重資料、学内学術刊行物等の電子情報化を推進する。</p>	<p>【82】電子図書館的機能の基盤となる目録情報の遡及入力を継続する。</p>	<p>・国立情報学研究所の目録データ遡及入力事業に参加し、経済学部分館所蔵武藤文庫4,000冊の遡及入力を実施した。</p> <p>・中央図書館所蔵図書の遡及入力を職員により実施した。</p>	
<p>【83】重要図書の目録データベース、長崎学デジタルアーカイブス、長崎大学主要紀要の電子化を実現し、大学の学術情報発信機能を強化する。</p>	<p>【83-1】附属図書館経済学部分館の武藤文庫及び医学分館の近世・近代医学史貴重資料の電子展示を拡充する。</p> <p>【83-2】武藤文庫新発見資料の受入整理計画の策定を進める。</p>	<p>・経済学部分館の武藤文庫の電子展示コンテンツを追加した。</p> <p>・「医学分館所蔵貴重資料和漢古書目録データベース」を構築して公開した。</p> <p>・武藤文庫新発見資料中の文書類について整理を開始した。</p>	

	<p>【83-3】学内研究紀要の附属図書館サーバによる正式公開と保存を開始する。</p> <p>【83-4】幕末・明治期日本古写真データベースの内容を追加する。</p> <p>【83-5】幕末・明治期の日本古写真に関するポータルサイトの構築に着手する。</p> <p>【83-6】県内大学で創出された長崎学関係文献のデータベース化を継続して推進する。</p> <p>【83-7】情報メディア基盤センターのシステムの更新に合わせて「長崎大学デジタルアーカイブス」構築用システムを導入し、学内外の主だった長崎学関係情報資源を収集対象とする「長崎学デジタルアーカイブス」の構築を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学部研究報告の附属図書館サーバによる正式公開と保存を開始した。</li> <li>平成17年度科学研究費補助金研究成果公開促進費(データベース)により「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」のデータを追加した。</li> <li>幕末・明治期日本古写真に関するデータを標準化し、ポータルサイト構築のための基礎を整備した。</li> <li>県内大学紀要掲載長崎学関係文献データベースのデータを追加した。</li> <li>情報メディア基盤センターのシステムの更新に合わせて、「長崎大学デジタルアーカイブス」構築用システムを導入した。</li> <li>長崎市と共同で長崎市文化財報告書の電子化を実施した。</li> </ul>
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【84】教育に関する適切な自己点検・評価を実施する。</p> <p>学生による授業評価及び教育目標達成度評価など適切な教育評価法を開発する。</p> <p>全学教育, 専門教育, 大学院教育の全ての授業科目について学生による授業評価を実施する。</p> <p>卒業生による教育に関する事後評価, 企業等による大学教育に対する評価の導入を検討する。</p> <p>技術系におけるJABEE審査など外部評価に積極的に対応する。</p> <p>【85】評価結果を適切にフィードバックするシステムを確立し教育改善へ直結させる。</p> <p>評価結果を教員個人, 講座等, 部局へ適切に還元する。</p> <p>評価結果をホームページ等により適切に学内外へ公表する。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【84】教育に関する適切な自己点検・評価を実施する。</p> <p>学生による授業評価及び教育目標達成度評価など適切な教育評価法の開発に向け, 研究に着手する。</p> <p>平成16年度に引き続き, 全学教育, 専門教育の授業科目について学生による授業評価を実施する。</p> <p>卒業生による教育に関する事後評価, 企業等による大学教育に対する評価について平成18年度の実施に向けて検討を進める。</p> <p>水産学部及び工学部の一部においてJABEE審査(中間審査を含む。)を受けるとともに, 他組織においても外部評価に対する準備を進める。</p> <p>【85】授業評価に関する以下の事業・業務を大学教育機能開発センターにおいて推進する。</p> <p>個々の教員に評価結果を通知するとともに, 部局に評価結果データを提供する。</p> <p>評価結果をホームページにより適切に学内外へ公表する。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育機能開発センターにおいて, テキストマイニングシステム(文章解析手法)を活用した授業評価分析に関する研究を開始した。</li> <li>全学教育科目及び専門教育科目について, 学生による授業評価を実施した。</li> <li>留学生センターで開講されている各プログラムの留学生による授業評価を実施した。</li> <li>教務委員会, 学生委員会, 就職委員会の下に「教育効果検証プロジェクトチーム」を設置し, 全学的な調査方法, 調査内容を取りまとめた。</li> <li>工学部においては, 学習目標がJABEEの基準に合致しているかを検証するために, 卒業生に対してアンケート調査を実施した。</li> <li>工学部では構造工学科がJABEEを受審し(平成18年4月認定), 他5学科が平成18年度に受審することを決定した。</li> <li>水産学部においてはJABEEの中間審査を受審した。(平成18年4月認定継続)</li> <li>平成17年度学生による授業評価結果を実施教員へ通知した。</li> <li>平成16年度学生による授業評価結果データを歯学部及び水産学部に提供した。</li> <li>平成16年度学生による授業評価結果について講義科目の全体集計及び部局等別集計データを公表した。</li> </ul>

<p>評価結果を教育改善に効率的に連動させるために、FDなどを活用した教育マネジメント・サイクルを確立する。</p>	<p>評価結果を参考にした全学教育科目別の全学教育カリキュラム検討FD及びシラバス作成研修FDを全学教育実施委員会主催で開催するとともに、改善案の提言を行う。</p>	<p>・第23回FD（全学教育FDワークショップ）を開催し、科目別に課題を設定し検討した。</p>	
<p>【86】教員の教育業績に関する評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備 教員の個人評価システムの中で、教育活動に関する点検・評価を実施し、特に高い評価を受けた教員には、一層の向上を促すための適切な措置をとる。</p>	<p>【86】特に高い評価を受けた教員に一層の向上を促すための方策を検討する。</p>	<p>・水産学部では既にベストティーチャー賞を導入しているが、工学部においても同賞の導入について検討した。</p>	
<p>【87】大学教育機能開発センター評価・FD部門の機能と役割を明確化し、その機能を教育改善に有効に活用する。 教育に関する全学的な自己点検・評価の実施方策の開発研究及び評価フィードバックシステムの開発研究 学生による授業評価業務の実施 評価データの管理と全学的な視点からの分析</p>	<p>【87-1】大学教育機能開発センターに「初年次教育研究開発部門」を設置し、「学生による授業評価」の自由記述部分の分析方法に係る研究開発、授業科目（講義形式）の効果的な教授法の授業実践を通じた研究を進める。 【87-2】各部局FD関連組織からの要請に応じたFDプログラムの開発と支援の体制を継続するとともに、個別教員からの授業改善のための相談体制を整備する。</p>	<p>・大学教育機能開発センターに「初年次教育研究開発部門」を設置し、「学生による授業評価」を自由記述部分のテキストマイニング（文章解析手法）により分析する方法の研究開発及び授業実践を通じた授業科目（講義形式）の効果的な教授法の研究を開始した。 ・大学教育機能開発センターにおいて、eラーニングに関する部局FDへの講師派遣を5回行った。 ・個別教員のeラーニングを活用した教育改善をサポートするため、個別対応の小規模ワークショップ(my workshop)を開始し、7回のワークショップを行った。</p>	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【88】全学向けに以下の項目に重点を置いたFDプログラムを開発し、毎年効果的に全学FDを実施する。 高等学校と大学（低年次）カリキュラムの導入的接続 全学教育と専門教育カリキュラムとの有機的接続 全学教育に関する目標到達度評価に沿ったシラバス作成 全学教育に関する効果的な教材開発法 全学教育カリキュラムに沿った授業管理法</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【88】教育改善委員会で決定した平成17年度全学FD年間計画（5回以上施行）を実行する。本年度は以下の点に重点を置く。 全学教育科目ごとに新カリキュラム対応FDを全学教育実施委員会主催で行う。 FDの一環として公開授業を行う。</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ・長崎大学FD年間計画に基づき以下の5回のFDを実施した。 第19回FD：新任教員FD 第20回FD：初年次教育授業実践研究会（工学部リメディアル教育の2回の授業を全学に公開） 第21回FD：課題探求・解決型授業の支援 第22回FD：メンタルヘルス講演会 第23回FD：全学教育FDワークショップ（全学教育実施委員会主催で全学教育科目の「教養特別講義」、「教養セミナー」、「情報処理科目」及び「外国語科目」ごとにFDを実施）</p>	
<p>【89】教育の改善を不断に図る一助として、専門教育に関する各学部独自のFDを毎年開催する。</p>	<p>【89】教育の改善を不断に図る一助として、専門教育に関する各学部独自のFDを、引き続き開催する。</p>	<p>・教育学部、経済学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部において、合計15回の学部独自のFDを開催した。</p>	
<p>【90】オンラインによるFDのシステムを構築し、講演形式・ワークショップ形式などの既存の実施方法と併せた総合的なFD実施体制整備を行う。</p>	<p>【90】オンライン型FDコンテンツを配信する。</p>	<p>・オンライン型FD配信に必要な基盤整備（コース管理システム、ストリーミングビデオ配信サーバの整備）をほぼ完了し、オンラインFDの作成に着手した。</p>	
<p>【91】FDプログラムとその成果を評価し、評価結果はホームページ等を通じて学内外に公表する。</p>	<p>【91-1】平成16年度までのFDの成果を評価し、結果をまとめて出版する。</p>	<p>・平成16年度までのFDのまとめとして、「FDのつくり方 - 長崎大学・三年間の経験 - 」の構成を決定し、その作成に着手した。</p>	

<p>【92】大学教育機能開発センター評価・FD部門の機能と役割を明確化し、その機能を教育改善に有効に活用する。 全学教育FDプログラムの研究開発と実施を主に担う。 部局の要請に応じて各部局FDプログラム開発の支援を行う。</p>	<p>【91-2】ホームページで平成16年度のFDプログラムの成果データを公表する。 【92-1】大学教育機能開発センターによる事業・業務を平成16年度に引き続き推進する。本年度は特に以下の点に重点を置く。 環境科学部文理融合型環境教育カリキュラム共通科目における教育マネジメントサイクル確立への支援 医学部保健学科離島実習前教育システム開発の支援 工学部における工学教育初年次リメディアル教育モデルの開発と実践推進の支援 【92-2】特別教育研究経費による「初年次教育指導支援システムの構築」事業を推進するため大学教育機能開発センターに『初年次教育研究開発部門』を設け、次のプロジェクトを推進する。 初年次教育指導支援システム構築 初年次学生のためのラーニング・ティップス制作 初年次教育国際共同研究</p>	<p>・平成16年度の長崎大学FDプログラムの成果データをホームページで公開した。 ・文理融合型環境教育カリキュラム科目における教育マネジメントサイクルの確立に関する検討を行った。 ・医学部保健学科の離島実習において、eラーニングを活用したミニカンファレンス及びコミュニケーションを実施した。 ・医学部保健学科において、離島実習の効果を高め、その効果を測定できるeラーニング活用自主学習システムの構築を検討した。 ・工学部創造工学センターと大学教育機能開発センターが共同して、平成18年度版リメディアル教育(数学)教材開発・改定を開始した。 ・大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門と工学部創造工学センター共催で2回にわたる「初年次教育実践研究会」を開催した。 ・初年次教育指導支援システム構築の中核システムとなる「テキストマイニング型授業評価・ポートフォリオ分析システム」の開発を行った。 ・「初年次学生のためのラーニング・ティップス(学びの秘訣集)開発プロジェクト」を立ち上げ、学生の学びに関する調査を開始するためのプロジェクトスタッフを配置した。 ・初年次教育国際共同研究プロジェクトを推進するための準備として、初年次教育研究の先端的研究機関「初年次教育研究国際情報センター」(米国サウスカロライナ)を訪問し、調査及び資料収集を行った。</p>	
<p>【93】情報関連教職員により構成されたプロジェクトチームを構築し、情報化時代に対応した、マルチメディア教材とeラーニングのコンテンツ開発の全学的体制を整備する。</p>	<p>【93】マルチメディア教材とeラーニングのコンテンツ開発の試行的運用を開始する。</p>	<p>・情報処理入門及び教養セミナーにおいて、ビデオ教材を活用した情報倫理教育を行った。 ・ビデオとHTMLによる「中国事情」学習コンテンツを作成した。</p>	
<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>	<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>	<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>	
<p>【94】補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学・学部と協力してeラーニングのコンテンツ開発など、教材や授業方法の改善を実施する。</p>	<p>【94】工学部における補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学・学部と協力して、教材や授業方法の改善を図るため、eラーニングのコンテンツ開発を推進する。</p>	<p>・平成16年度に開発した補習授業「数学」に関するeラーニングのコンテンツの有効性を検証するため、学生への公開に向け準備を開始した。 ・富山・新潟両大学の工学部と連携した取組である〔特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」〕の一環として、工学部創造工学センターと大学教育機能開発センターが共同して、平成18年度版リメディアル教育(数学)教材開発・改定を開始した。</p>	
<p>【95】全学教育に関しては、大学教育機能開発センターの機能を活用しつつ、全学協力体制で実施する。</p>	<p>【95-1】全学教育に関しては、大学教育機能開発センターの機能を活用しつつ、全学協力体制で実施する。</p>	<p>・大学教育機能開発センターの教員が、全学教育実施委員会、科目別委員会委員長を務めるなどして全学教育の企画・実施に係わり、全学協力体制による全学教育を実施した。</p>	

	<p>【95-2】大学教育機能開発センターに初年次教育のための学習指導支援を研究開発する組織を設置し、個々の初年次学生の変容過程データをもとに、学生に応じた学習指導が可能となる支援システム構築に向けた研究開発を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育機能開発センターに「初年次教育研究開発部門」を設置し、初年次教育指導支援システム構築の中核として、テキストマイニング（文章解析手法）による授業評価分析システム及び学習履歴を分析するポートフォリオ分析システムの開発を行った。</li> </ul>	
<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p>	<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p>	<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p>	
<p>【96】学部・研究科間で共通する授業科目等については共同講義の実施を推進する。</p>	<p>【96】複数学部に通ずる授業科目等について、共同講義の実施を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医学部、歯学部で共修を実施した。</li> </ul>	
<p>【97】特色ある地域の文化や歴史に深く根ざした教育研究を推進する平和・多文化センターの機能を強化し、地域での教育実践に強い教員養成を支援する。</p>	<p>【97】平和・多文化センターの機能の強化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和・多文化センターの機能強化を推進するために、以下の事業を行った。 教育学部生19名を漢陽大学校との学术交流に参加させ、韓国での教育実習等を体験させた。 北京教育学院の現場の教員を中心とした視察団を受け入れ、国際理解教育についての意見交換を行った。 教育学部創立130周年記念事業の一環として、韓国・中国のパネラーを招き「国際化に対応する教育戦略・競争と共存の調和に向けて-」をテーマとしたシンポジウムを開催した。</li> </ul>	
<p>【98】学生の自主的、創造的な活動を支援する創造工学センターの機能を強化、発展させ、工学力（ものづくりを支える総合的な力）教育の拠点形成を目指す。</p>	<p>【98】平成15年度特色ある大学教育支援プログラム採択課題「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力教育を長崎大学から発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学部創造工学センターの活動の一環として第3回「学生ものづくり・アイデア展 in 長崎」を実施した。</li> <li>ものづくりを支える工学力教育に直結した「エンジニアリングデザイン」に関連する工学部共通科目（学科横断型科目および学年混合型科目）として「創成プロジェクト」を平成18年度より新しく導入することを決定した。</li> </ul>	
<p>【99】薬学教育の6年制の実施に向けた教育体制の整備を検討する。</p>	<p>【99】高度薬剤師及び薬科学研究者養成を主目的とする、6年制及び4年制の並立実施に向けた薬学部の学部教育体制を整備する。それに連動して、臨床研究を主体とする博士課程及び創薬研究を主体とする博士前期・後期課程への大学院2体制の確立を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度薬剤師及び薬科学研究者養成を主目的とする、6年制及び4年制の並立実施に向けた薬学部の学部教育体制を整備した。</li> <li>薬学部の学部教育体制の整備に連動して、臨床研究を主体とする博士課程及び創薬研究を主体とする博士前期・後期課程への大学院2体制の確立について検討を行った。</li> <li>高度薬剤師養成に必要な実務実習用模擬薬局の設置場所を確保し、必要な設備の導入を開始した。</li> </ul>	
<p>【100】</p>	<p>【100】医学部臨床教育における離島医療研修プログラムについて、学生側並びに地域受入れ側との間での16年度実施結果に対する評価を実施し、必要な改訂を加える。また、同プログラムに参加する地域の拡大を図るとともに、保健学科との共修について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医学部臨床教育における離島医療研修プログラムについて、学生側並びに地域受入れ側との間での平成16年度実施結果に対する評価を実施し、6年次生に対する高次医療実習を開始した。</li> <li>保健学科との共修について検討を行った。</li> </ul>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生への学習支援に関する基本方針 ・学習相談・助言体制を見直し、学生の修学指導の充実を図るとともに、ITを活用した新しい学習体制を整備し、学生の学習意欲の向上と自主的学習態度の涵養に努める。 学生への生活支援に関する基本方針 ・学生相談体制の整備を図り、心身の健康保持・増進の支援をはじめ経済支援に努める。また、学内外における学生の自主的活動への支援体制を強化する。就職指導と就職活動支援の体制を整備・充実して大学における教育成果が卒業後に十分発揮出来るよう支援する。 社会人・留学生等については、生活支援等において特別の配慮を行うよう努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学習相談・助言体制等に関する具体的方策 【101】学年担任制度、クラス担任制度、少人数担任制度、チューター制度など学部に適した体制を整備するとともに、TAを配置して指導を充実させる。 【102】オフィスアワーの実施を推進する。	学習相談・助言体制等に関する具体的方策 【101,102】学年担任制度、クラス担任制度、少人数担任制度、チューター制度、オフィスアワー制度、TA制度などを活用し、相談・助言・支援体制の整備を継続する。	学習相談・助言体制等に関する具体的方策 ・全学部において、学年(クラス)担任制あるいは少人数担任制を活用するとともに、TAによる支援を行った。 ・留学生を支援するためのチューター制度がより効果的に機能するように、チューターに対するオリエンテーションの実施、「チューター・ガイドブック」の改訂等を引き続き行った。 ・学生20名の参加を得てピア・サポートを全学的に導入した。また、学生委員会において実施方法等の改善・充実を検討した。	
【103】「学生何でも相談室」と、学部等の相談員との連携を密にして相談機能の向上を図る。	【103】相談機能の向上を図るため、「学生何でも相談室」と学部等の相談員との連携を密にする工夫をする。	・FDの一環として「学生何でも相談室」と学部との相談員との連携について講演会を開催した。 ・「学生相談の充実方策プロジェクトチーム」を学生委員会のもとに組織し、「学生何でも相談室」と保健管理センター、学部等の連携を密にする方策について検討を開始した。	
【104】単位取得状況の把握による指導体制を確立する。	【104】学生個々の単位取得状況を把握するため、履修届、出席状況、単位履修確認などを追跡するための全学的体制の整備を進める。	・単位取得状況、進級や卒業研究着手状況、国家資格取得状況など、様々な教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムの導入とその運用体制を決定した。	
【105】IT活用のための情報インフラ(学習室、講義室のネットワーク環境等)を計画的に整備する。	【105】平成17年度の情報メディア基盤センターの機器更新に合わせて情報インフラを整備する。	・情報メディア基盤センターの利用者端末を318台から543台に増設した。 ・DVD視聴が可能となるように機器を増設した。	
【106】IT支援による新しい学習体制(教育用サーバを利用したコンピュータ支援授業、衛星回線・インターネット等を利用したオンライン共同授業など)の整備を行い、多様な学習形態を実現する。	【106】平成16年度に設置したeラーニングに関するWGで、IT支援学習体制について議論し、その整備を進める。	・教務委員会のもとに設置した「eラーニングワーキンググループ」で、IT支援学習体制の整備について検討し基盤システムの導入に関する提言を行った。	
生活相談及び就職支援等に関する具体的方策 【107】学生生活全般にわたるアンケート調査(学生生活調査)を全学生を対象に中期目標期間中に2回行い、学生の現況と要望を的確に把握し重点支援方を設定	生活相談及び就職支援等に関する具体的方策 【107-1】平成16年度に集計・分析した学生生活調査に基づき設定した重点支援方を順次実施する。	生活相談及び就職支援等に関する具体的方策 ・課外活動施設の実態調査を行った上で、総合体育館、補助体育館、サークルセンター等の緊急度の高い施設から整備した。 ・修学支援策として、不登校及び休・退学者減少方策について検討を開始した。	

<p>するとともに、目標達成度の評価資料としても活用する。</p>	<p>【107-2】長崎大学後援会の援助を得て学生支援・就職支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制の充実の一環として、ピア・サポートを実施した。</li> <li>・長崎大学後援会の援助を受け、企業向けパンフレットの作成、募募集、学生・学生団体表彰、全学サークル連合及び学園祭運営委員会への支援など正課外活動の活性化を中心に支援した。</li> </ul>
<p>【108】学生相談体制の整備と「こころ」の健康保持 「学生何でも相談室」にインターカー（相談窓口）を配置し、学生が相談しやすい環境を整備するとともに、専門のカウンセラーを適切に配置する。</p>	<p>【108】学生相談体制の整備と「こころ」の健康保持 学生相談体制について、学生への一層の周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生への相談窓口の周知方策は、学生生活案内、ばってんライフのホームページへの掲載、学生向け掲示板への掲示等により周知徹底を図り相談件数が2.4倍に増加した。</li> <li>・ホームページについては、相談窓口案内をトップページに移動してより分かりやすくした。</li> </ul>
<p>各部局における学生支援担当者、保健管理センターにおけるメンタルヘルス相談担当者、学生支援センター担当者との連携を十分に相談機能の充実を図る。</p>	<p>各学部等における学生支援担当者、保健管理センターにおけるメンタルヘルス相談者及び学生支援センター担当者による事例検討会を引き続き定期的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス懇談会を2回開催し学生の健康面の事例検討を行った。</li> </ul>
<p>各学部は、休・退学、留年、不登校の実態の定期的な調査と対応の体制を整備する。</p>	<p>各学部等における、休・退学、留年、不登校への対応を支援するための全学的なデータを収集・管理・分析する全学的体制の整備に着手する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休・退学に至った理由及び休・退学の申し出に対する指導教員等の指導内容を全学的に把握するために、「休学・退学に係る理由書」の全学統一書式を作成した。</li> <li>・単位取得状況、進級や卒業研究着手状況、国家資格取得状況など、様々な教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムの導入とその運用体制を決定した。</li> </ul>
<p>学生委員会の下に、学生生活相談とメンタルヘルス対策の現場担当者で組織する「学生相談支援協議会（仮称）」を置き機動的対応を行う。</p>	<p>学生何でも相談室とメンタルヘルス相談の在り方について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談室会議とメンタルヘルス懇談会の合同ワーキンググループ」を設置し、学生何でも相談室とメンタルヘルス懇談会の一本化に向けて「学生相談支援協議会（仮称）」の設置を検討した。</li> </ul>
<p>学生へのこころの健康保持に資するため学生間のピア・サポート導入を図る。 海外留学（語学留学を含む）、外国旅行（私事旅行）の届出制を確立する。（特に休学（留学）による留学先の把握体制）</p>	<p>学生へのこころの健康保持に資するため学生間のピア・サポート導入を図る。 海外留学（語学留学を含む）、外国旅行（私事旅行）の届出制を確立する。（特に休学（留学）による留学先の把握体制）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生20名の参加を得てピア・サポートを全学的に導入した。</li> <li>・従来からある海外渡航届の提出について、各学部等へ依頼し周知を図った。 （海外渡航届件数：平成16年度127件、17年度146件）</li> </ul>
<p>【109】心身の健康保持・増進等の支援 保健管理センターにおける定期健康診断の受診を徹底させ、学部学生にあっては現状の高受診率（80.7%；新入生98.7%）を維持するとともに、大学院生の受診率（60.6%）を向上させる。</p>	<p>【109】心身の健康保持・増進等の支援 平成16年度の定期健康診断受診率は学部学生、大学院生とも増加傾向を示したが、更なる向上を目指すとともに留学生（10月入学者）の受診率向上対策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度の受診率は平成16年度に比べ学部学生は3.1%増の87.4%と向上したが、大学院生は4.2%減の61.4%と低下した。職場で受診した社会人学生を含めると、65.3%となりほぼ横ばいであった。</li> <li>・留学生に対する受診率向上対策として、留学生オリエンテーションの際に健康診断を受診するよう直接呼びかけた。平成17年10月の留学生の受診率は平成16年度に比べ2.0%増の86.5%と向上した。</li> </ul>

<p>学生の福利厚生改善のため、長崎大学生生活協同組合等と大学との定期的協議の場を新たに設け、特に食堂の整備と健康に留意したメニューの充実を図る。</p>	<p>長崎大学生生活協同組合等と大学との定期的協議の場を活用し、学生の福利厚生改善のために、健康に留意した食事を提供する環境を整備する。</p>	<p>・平成17年4月に1週間、長崎大学生生活協同組合と保健管理センターが連携して、バランス弁当（学生の栄養面の偏りをなくす配慮をしたもの）の販売促進キャンペーンを実施した。</p>	
<p>一般学生にも開放された各種運動施設、コミュニケーションルームと屋外の交流広場の整備に努める。</p>	<p>学生支援施設の整備について学生委員会で検討する体制構築を引き続き進め、整備計画を検討する。</p>	<p>・学生支援施設の整備については、学生委員会に置く学園祭・課外活動専門委員会で、学生生活調査の結果及び各学部、学生等の意見を集約して整備計画を検討し、総合体育館、補助体育館、サークルセンター等の緊急度の高い施設から整備した。</p>	
<p>【110】就職支援</p>	<p>【110】就職支援</p>		
<p>企業での就労体験を持つキャリアアドバイザーを配置する等就職情報室の充実を図る。</p>	<p>就職何でも相談並びに就職情報支援システムの充実を図る。</p>	<p>・就職何でも相談においては、模擬面接を実施し相談内容を充実させた。就職情報支援システムについては、Web学生支援システムの利用を決めた。</p>	
<p>全学及び各学部の就職担当教職員が連携して全学的就職指導體制を充実・強化する。</p>	<p>就職情報室を、ジョブ・カフェ又は活動支援の場として活用することを検討する。</p>	<p>・就職情報室を共用談話室と融合し規模を拡大したキャリア情報コーナーとして整備した。</p>	
<p>外部（企業等）から講師を招きキャリア教育を授業として実施する。</p>	<p>全学的就職指導體制を充実・強化するため、全学及び各学部の就職指導担当教員・職員等の会合を開き、大学内における就職支援の役割分担等を話し合う。</p>	<p>・就職担当教員・職員等連絡会を開催し、全学的事業と各学部・学科の支援事業の実態把握を行い、初年次から参加可能な就職支援事業の情報を提供し、学部間の相互乗り入れを行った。</p>	
<p>外部（企業等）から講師を招きキャリア教育を授業として引き続き実施する。</p>	<p>外部（企業等）から講師を招き、キャリア教育を授業として引き続き実施する。</p>	<p>・従来の全学教育の授業科目「キャリア概論」及び「キャリア概論・インターンシップ」を引き続き実施した。</p>	
<p>各学部においてキャリア教育やインターンシップを単位化し、一層の推進と充実を図る。</p>	<p>各学部におけるキャリア教育を推進する。</p>	<p>・平成18年度から、従来のキャリア概論に加え就職の基礎をガイドする新しいキャリア概論を開講することを決定した。</p>	
<p>各学部においてキャリア教育やインターンシップを単位化し、一層の推進と充実を図る。</p>	<p>各学部におけるキャリア教育を推進する。</p>	<p>・各学部の専門教育においては、従来のインターンシップを継続するとともに、産業界と連携した科目の開講のみならず、教育や医療の現場を実地に体験する科目の開講によって、職業意識の向上を図った。</p>	
<p>全学及び各学部において進路ガイダンス、講習会、企業訪問、企業説明会などを企画、実施する。</p>	<p>新入生段階から就職意識の醸成を図るために、3年生用の「就職のしおり」とともに新入生のための「就職のしおり」を引き続き作成する。</p>	<p>・新入生、3年生用「就職のしおり」を作成して、配布した。</p>	
<p>全学及び各学部において進路ガイダンス、講習会、企業訪問、企業説明会などを企画、実施する。</p>	<p>企業向け大学案内を充実する。</p>	<p>・就職委員会に設置した「企業向け大学案内ワーキンググループ」において検討し、その内容を充実した。</p>	
<p>全学及び各学部において進路ガイダンス、講習会、企業訪問、企業説明会などを企画、実施する。</p>	<p>就職関係ガイダンスを充実するため、授業時間割との関係を工夫する。</p>	<p>・初年次で行う就職関係ガイダンスは、キャリア教育として全学教育に移行し、時間帯の確保を行った。</p>	
<p>全学及び各学部において進路ガイダンス、講習会、企業訪問、企業説明会などを企画、実施する。</p>	<p>就職内定学生による下級生を対象とした自主的な就職支援活動について会場を提供するなど大学として支援する。</p>	<p>・会場提供に加え、3つの自主的な支援企画に対して学長裁量経費により経費を支援した。</p>	

	長崎県と連携して留学生への就職指導・支援を充実させる。また、留学生のインターンシップへの参加を拡大するため、長崎県インターンシップ協議会等を通じて企業に働きかける。	・県内企業を中心としたキックオフセミナーにおいて、就職斡旋の協力を得るなど連携を図るとともに、インターンシップ受入れに当たっては、長崎県インターンシップ推進協議会構成団体の長崎県経営者協会を通じた留学生受入の働きかけを行った。
【111】学生の自主的活動の支援	【111】学生の自主的活動の支援	
競技会・展覧会等での成績優秀者及びボランティア活動などに対する表彰制度や報奨制度を実施する。	競技会・展覧会、学会等での優秀者及びボランティア活動等に対する学長表彰を引き続き充実させる。	・競技会等での成績優秀者10名及び11団体、学術研究活動での業績優秀者5名、卒業・修了時の成績優秀者14名、ボランティア活動1名に対し、表彰を行った。
大学キャンパス施設整備計画の重点項目の一つとして、学生プラザや体育館など学生支援施設の整備・充実に取り組む。	学生支援施設の整備案を検討し、順次整備を行う。	・全学の体育施設及び課外活動共用施設等の実態調査を行い、整備箇所のリストアップを行うとともに総合体育館、補助体育館等緊急度の高い施設から整備を行った。
【112】経済的支援	【112】経済的支援	
学費免除制度を活用するとともに、外部資金による奨学金制度の創設を目指す。	学費免除制度の改定に伴い、免除制度の周知と円滑な運用を図る。	・学費免除については、担当職員が坂本地区、片淵地区の各キャンパスに出向いて説明会と申請書等の配布・回収を行い、制度の周知と円滑な運用を図った。
大学院生に対しては、TA、RA（リサーチ・アシスタント）制度によるほか、内部・外部資金の弾力的活用による研究支援員等の枠を拡大する。	TA、RA制度、研究支援員制度等による大学院生への経済支援の充実について検討する。	・TA採用に関する基本方針を策定した。 (TA実施時間数：平成16年度39,804時間・17年度42,446時間)
社会人及び留学生等に対する配慮	社会人及び留学生等に対する配慮	社会人及び留学生等に対する配慮
【113】社会人に対する配慮	【113】社会人に対する配慮	
教育環境に配慮した施設・設備（保育施設、夜間照明、駐車場等）を整備する。	社会人学生（現職教員）のための研修室確保に努める。	・教育学研究科、経済学部、経済学研究科では、社会人（現職教員）のための研修室を確保した。
学生相談体制、オフィスアワー、食堂等の夜間機能を整備する。	シラバスに担当教員のEメールアドレスを記載することにより、社会人学生の学生相談体制、オフィスアワー機能を充実させる。	・シラバスに教員のEメールアドレスや電話番号を記載して、相談体制を整えた。
利用者のニーズに対応して、附属図書館等の夜間開館時間の延長を実現する。	中央図書館の開館時間延長を実施する。	・中央図書館の夜間開館時間を20:00から21:45へ延長した。 ・病院内共同図書室の24時間利用のサービス対象を従来の教職員・大学院生から教職員・大学院生・学部生に拡大した。
	携帯電話を利用した蔵書検索や利用案内等のサービスを充実させる。	・携帯電話から圖書の貸出・予約状況を確認できる個人向けサービスを開始した。
【114】留学生に対する配慮	【114】留学生に対する配慮	
部局の留学生担当専門教育教員を活用するとともに、チューター制度を整備・発展させる。 留学生交流のためのスペースを整備・充実させる。	学部の留学生専門教育教員を活用するとともに、チューター制度の充実を図る。 国際交流スペースにIT機器端末を整備充実する。	留学生専門教育教員を含めた留学生センター連絡会議を開催し、引き続き留学生センター教員と留学生指導教員の連携を図るとともに、チューター研修会を実施した。 留学生交流スペース（プラザ）に、英語・中国語・韓国語に対応可能なパソコンを配備し、電子掲示板を整備した。

<p>国際交流会館の拡充，企業の社員寮等の借り受けなど，留学生用宿舎の確保に努める。</p>	<p>企業宿舎の確保を推進する。 国際交流会館（西町）の増設の具体的検討を行う。 不動産業協会への働きかけにより，低家賃の民間アパート等の確保を推進する。</p>	<p>長崎地域留学生交流推進会議の協力を得て，低廉な宿舎情報の提供を受けた。 国際交流会館（西町）の将来的な増設についての検討を行った。当面の方策として，同会館の夫婦室，家族室の一部を単身用に改修し，10名の単身者の入居者数の増を図った。 長崎地域留学生交流推進会議，長崎県及び不動産協会との連携の中で，低廉で敷金等にも配慮された住宅情報の提供を受け，入居が可能となった。 長崎地域留学生交流推進会議等で，奨学金制度の構築について検討を開始した。</p>	
<p>留学生のための大学独自の奨学金制度や，外部資金による奨学金制度の創設を目指す。</p>	<p>外国人留学生奨学金設置に向けて検討を進める。</p>	<p>長崎地域留学生交流推進会議等で，奨学金制度の構築について検討を開始した。</p>	
<p>【115】障害者に対する配慮 施設のバリアフリー化を一層進める。</p>	<p>【115】障害者に対する配慮 施設のバリアフリー化を引き続き進める。</p>	<p>・工学部本館，熱帯医学研究所及び教育実践総合センター1階アプローチ部分にスロープを設置し，工学部本館と熱帯医学研究所には多目的便所を設置してバリアフリー化を一層推進した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>大学の理念を研究面から実現するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の理念を研究面から実現するため、大学院に重点をおいた研究の一層の高度化を推進し、国際水準の研究成果を生み出すことを目標とする。研究の推進に当たっては、アジアを中心とする諸外国との連携・協力の下、長崎大学として特色のある学問分野を育てるとともに、地域の諸問題を研究課題として積極的に取り上げることを基本とし、そのための資源の重点配分を行う。</li> <li>成果の社会への還元に関する基本方針</li> <li>研究成果は、大学院教育に積極的に反映させ、高度な専門性を備えた人材養成に生かすとともに、地域社会の発展のために活用する。</li> <li>研究の水準・成果の検証に関する基本方針</li> <li>研究の水準・成果については、それぞれの学問分野毎に国際基準や社会的評価等を用いて検証する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>【116】総合大学として本学が有する施設設備や研究組織、研究内容・方法の多様性を活用し、その特性を生かした学際的・総合的研究を推進する。</p>	<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>【116】総合大学として本学が有する施設設備や研究組織、研究内容・方法の多様性を活用し、その特性を生かした学際的・総合的研究の推進及び重点的に育てようとする分野の研究の推進のためのグランドデザインを策定・公表するとともに、その実現に着手する。</p>	<p>目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内共同教育研究施設の統合・改組や学内重点研究水準の設定を終了したが、施設・設備整備や研究組織充実（再編を含む）のための大学全体としてのグランドデザインの策定は次年度に持ち越した。</li> </ul>	
<p>【117】地域が抱える諸問題を積極的に研究課題として取り上げ、それらの研究活動を通して、当該分野におけるアジアや世界での中核的研究拠点形成を目指す。</p>	<p>【117】学内共同教育研究施設「環東シナ海洋環境資源研究センター」を設置し、アジアや世界における当該分野での中核的研究拠点形成を目指して先端的・国際的研究を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」を設置し、アジアや世界における当該分野での中核的研究拠点形成を目指して先端的・国際的研究を開始した。</li> <li>ベトナムとケニアに感染症海外研究拠点を設置した。</li> </ul>	
<p>【118】重点的に育てようとする研究分野を選定し、その研究課題に対して研究費、研究スペース及び人的資源面で積極的に支援する。</p>	<p>【118】重点的に育てようとする研究分野への特別教育研究経費及び競争的外部資金の導入を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長のリーダーシップの下、重点的に育てようとする研究分野について優先的に特別教育研究経費として概算要求し、予算が採択された研究課題については研究費、研究スペース及び人的資源面での整備がなされた。</li> </ul>	
<p>【119】本学の特色となりうる基礎的研究や萌芽的研究を推進する。</p>	<p>【119】引き続き、基盤的教育研究経費を確保するとともに、学長裁量経費により基礎的研究や萌芽的研究を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局への基盤的研究経費を従来通り確保するとともに、学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための学内公募型研究（総額 28,000 千円）を実施した。</li> </ul>	
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【120】21世紀COEプログラムとして採択された「放射線医療科学国際コンソーシアム」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」の推進。</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【120】21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」は前年度までの実績を更に発展させ、拠点形成を実現する。</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>21世紀COEプログラム「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」が中間評価で、最高評価（Aランク）を受けた。</li> <li>平成14年度採択の「放射線医療科学国際コンソーシアム」は4年目に入ったが、前年度の中間評価「A」の結果を受けて、現在推進中の7大プロジェクトのさらなる展開を図った。</li> </ul>	

<p>【121】東南アジア・東アジアに近いという本学の地理的特性に基づく特色ある研究。</p> <p>【122】東シナ海域及びその周辺域をフィールドとした海洋環境保全・修復や水産資源育成に関する研究。</p> <p>【123】分子認識科学など最先端分野における国際連携研究。</p> <p>【124】少子化，高齢化，地域災害，医療，福祉，健康管理など，現代の諸問題に加えて離島や山間部の多い長崎の地形的特殊性及び被爆地としての特殊性を踏まえた学際的研究。</p>	<p>【121,122,123,124】21世紀COEプログラム以外の重点プロジェクトの具体的推進戦略を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀COEプログラムと海洋環境資源研究以外の学内重点プロジェクトの選定法を策定した。</li> <li>・平成17年4月「環東シナ海洋環境資源研究センター」改組が完了し4研究部門を設けた。助教授1名，助手1名を採用するとともに兼務教員として関係部局から17名が参加し，韓国・中国の関係機関と連携融合事業「東アジア河口域の環境と資源の保全・回復に関する研究調査」を開始した。</li> </ul>	
<p>【125】産官と連携し地域企業を活性化するための特徴ある先端的研究。</p>	<p>【125】長崎県特産魚種の幼生期の飼育・育成のために必要な個々の技術の産業化と，対象魚種のブランド化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省・地域結集型プロジェクト「ミクロ海洋生物による海洋環境保全・生物生産に関する技術開発」研究（平成17年度24,000千円）に取り組み，長崎県の新しい特産魚であるマハタの生産方法に関わる特許を6件出願し，さらに県内養殖業者への技術移転試験を開始した。</li> <li>・長崎大学発ベンチャーが4件創設された。長崎県大学等発ベンチャー創出事業より1億円枠が1件，1千万円枠が2件，もう1件が経済産業省地域新規産業創造技術開発費補助事業に採択された。</li> <li>・長崎県土木部との共同研究に学内教員16名が参加し，これに企業等19社，22名が参画するプロジェクト型としては初めての民間等との共同研究「建設発生木材リサイクル資材研究開発事業」に取組んだ。</li> </ul>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	
<p>【126】既存の産学官交流をさらに推進するために，大学研究者が有する基礎的・応用的シーズをより積極的に公開し，それによる共同研究等を通して地域社会との連携を図る。</p>	<p>【126-1】シーズ情報の届出システムを構築する。</p> <p>【126-2】公式ホームページ等によりシーズ情報を公開し，地場産業の振興を図るべく地域社会との連携を強化する。</p> <p>【126-3】産学官連携組織「コラボ産学官」を拠点としたシーズ公開を通じて首都圏での産学連携の推進に着手する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「発明相談」の制度を通じて，研究成果発表前の出願の必要性について，学内周知を行った。</li> <li>・知的財産本部ホームページ及び長崎TLOホームページを活用して，知財管理のポリシー及び技術移転のポリシー等を公開した。</li> <li>・工学部及び生産科学研究科の教員を中心に，平成16年度の東京地区，長崎地区における交流会に引続き，17年度に大阪地区，福岡地区の企業を対象にコラボ産学交流会を行った。</li> </ul>	
<p>【127】研究活動によって得られた学術情報の有効利用のため，各種情報のデータベース化を図り，その学内支援体制を構築する。</p>	<p>【127】共同研究交流センターが構築している研究情報データベースの充実・周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者情報の登録・更新を平成17年5月と9月に実施した。</li> </ul>	
<p>【128】達成された研究成果については，新たな産業の創出に寄与するため，独創的かつ有用な知的財産の創出を進めるための組織(知的財産本部)・技術移転機関(TLO)の連携のもとに技術移転を行う。</p>	<p>【128】長崎TLOへの役員参加，出資などにより，経営に参画し，技術移転の質的及び量的な実績を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎TLOの特別会員を継続する。また，本学教員が長崎TLOの役員を兼業し，長崎TLO社長及び長崎TLO技術移転スペシャリストが発明等評価委員会に参加する等の連携を継続した。</li> </ul>	

<p>【129】学内研究施設・研究室の学外開放を推進する。</p>	<p>【129】学内研究施設・研究室の学外開放の検討を開始する。</p>	<p>・オープンラボ利用の新規定を制定した。</p>																																					
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>																																					
<p>【130】本学における研究分野や研究活動の多様性に基づき、研究水準の設置対象を人文、社会、自然、生命科学系に区分し、それぞれの分野でのCOE研究水準、学内重点研究水準を検討・設定するための体制を整備する。</p>	<p>【130】研究企画推進委員会を中心に、部局と連携して、人文、社会、自然、生命科学系それぞれの分野でのCOE研究水準、学内重点研究水準の検討を開始する。</p>	<p>・研究企画推進委員会において人文、社会、自然、生命科学系それぞれの分野でのCOE研究水準、学内重点研究水準を設定した。</p>																																					
<p>【131】生命科学系では、中期目標期間中にSCI及びSSCI登録学術雑誌への受理論文数やインパクトファクター合計点を増加させる。</p>	<p>【131】生命科学系では、SCI及びSSCI登録学術雑誌への受理論文数やインパクトファクター合計点を前年度より増加させる。</p>	<p>生命科学系のSCI及びSSCI登録学術雑誌への受理論文数</p> <table border="1" data-bbox="1128 427 1675 491"> <tr> <td>H15年</td> <td>H16年</td> <td>H17年</td> </tr> <tr> <td>880</td> <td>877</td> <td>785</td> </tr> </table> <p>生命科学系のインパクトファクター合計点</p> <table border="1" data-bbox="1128 555 1675 619"> <tr> <td>H15年</td> <td>H16年</td> <td>H17年</td> </tr> <tr> <td>2,751.187</td> <td>2,732.418</td> <td>2,274.708</td> </tr> </table>	H15年	H16年	H17年	880	877	785	H15年	H16年	H17年	2,751.187	2,732.418	2,274.708																									
H15年	H16年	H17年																																					
880	877	785																																					
H15年	H16年	H17年																																					
2,751.187	2,732.418	2,274.708																																					
<p>【132】人文、社会、自然、生命科学系では、中期目標期間中にレフリー付きの学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表件数、特許の出願数を中期目標期間中に増加させる。</p>	<p>【132】人文、社会、自然、生命科学系全ての分野で、前年度を凌駕する研究論文・著書など研究業績を挙げる。</p>	<p>人文、社会、自然、生命科学系全ての分野の研究論文・著書等</p> <table border="1" data-bbox="1128 652 1877 1005"> <tr> <td></td> <td>H15年</td> <td>H16年</td> <td>H17年</td> </tr> <tr> <td>審査制を備えた欧文の発表論文数</td> <td>1,376</td> <td>1,402</td> <td>1,391</td> </tr> <tr> <td>審査制を備えた和文の発表論文数</td> <td>609</td> <td>660</td> <td>639</td> </tr> <tr> <td>審査制を備えない欧文の発表論文数</td> <td>384</td> <td>462</td> <td>476</td> </tr> <tr> <td>審査制を備えない和文の発表論文数</td> <td>807</td> <td>681</td> <td>758</td> </tr> <tr> <td>著書（教科書・専門書等）</td> <td>567</td> <td>466</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>国際学会での研究成果の発表回数</td> <td>978</td> <td>1,107</td> <td>1,086</td> </tr> <tr> <td>国内学会での研究成果の発表回数</td> <td>3,615</td> <td>3,801</td> <td>3,716</td> </tr> <tr> <td>学術賞の受賞件数</td> <td>75</td> <td>100</td> <td>91</td> </tr> </table>		H15年	H16年	H17年	審査制を備えた欧文の発表論文数	1,376	1,402	1,391	審査制を備えた和文の発表論文数	609	660	639	審査制を備えない欧文の発表論文数	384	462	476	審査制を備えない和文の発表論文数	807	681	758	著書（教科書・専門書等）	567	466	552	国際学会での研究成果の発表回数	978	1,107	1,086	国内学会での研究成果の発表回数	3,615	3,801	3,716	学術賞の受賞件数	75	100	91	
	H15年	H16年	H17年																																				
審査制を備えた欧文の発表論文数	1,376	1,402	1,391																																				
審査制を備えた和文の発表論文数	609	660	639																																				
審査制を備えない欧文の発表論文数	384	462	476																																				
審査制を備えない和文の発表論文数	807	681	758																																				
著書（教科書・専門書等）	567	466	552																																				
国際学会での研究成果の発表回数	978	1,107	1,086																																				
国内学会での研究成果の発表回数	3,615	3,801	3,716																																				
学術賞の受賞件数	75	100	91																																				
<p>【133】社会への説明責任を果たすために、研究内容と成果を公開することによって、社会からの意見等を研究活動の水準の向上と改善に結びつける。</p>	<p>【133-1】研究企画推進委員会において研究内容と成果の公開状況を把握し、社会からの意見等を研究活動の水準の向上と改善に結びつける方法を検討する。</p>	<p>・研究企画推進委員会において研究内容と成果を公開する方法を策定すべく各研究領域・部局における公開状況を調査した。</p>																																					
	<p>【133-2】民間産業関係者を対象にしたコラボ産学交流会を東京と長崎の2会場で開催し、工学部及び生産科学研究科の研究紹介を行う。</p>	<p>・工学部と生産科学研究科では、平成16年度の東京地区、長崎地区における交流会に引き続き、17年度にコラボ産学交流会を大阪・福岡の2会場で開催し、民間産業関係者に研究内容を紹介するとともに共同研究の活性化を推進した。（参加企業：71社） ・生産科学研究科ではポリウレタンフォーラムを主催し、民間企業関係者と研究開発情報を発信した。（参加者80名；企業25社）</p>																																					
	<p>【133-3】2つの21世紀COEプログラム及びその他の重点領域の研究課題については、大学として研究の進展状況を調査・確認する。</p>	<p>・2つの21世紀COEプログラムの成果をホームページに公表した。 ・海洋環境資源研究の成果を3大学（長大、佐賀大、熊本大）学術講演会、日韓シンポジウム等で公表した。 ・熱帯医学研究所では、21世紀COE及び海外拠点を中心とする大型プロジェクトの進行状況についてその成果も含めてホームページなどへの公開を推進するため、広報を担当する特任教員を採用した。</p>																																					

<p>【134】各部局においても上記項目等の検討によって共通認識となされた水準に従って研究の進展状況を評価する。</p>	<p>【134】各部局においても上記項目等の検討によって共通認識となされた水準に従って研究の進展状況を評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・生産科学研究科では、現在推進中の4つの研究科プロジェクトについて、研究報告会を開催し、研究の進展状況を確認した。</li><li>・水産学部では、基盤研究S、連携融合事業、地域結集型共同研究事業について進展状況を評価した。</li><li>・環境科学部では毎年の業績状況を調査・評価し、予算配分に反映させた。</li></ul>	
--	--	---	--

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究科内, 研究科間の学内共同研究, 関連研究分野間の国内, 国際共同研究, 海外研究拠点形成を視野に入れた研究, 地域的要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し, 多様な研究活動を柔軟に推進できる弾力的研究実施体制を整備する。これらの研究を大学全体として支援するため, 研究者及び研究支援者等の配置, 研究費等の配分, 研究設備・スペースの整備等に当たっては, 重点的に資源を配分する。重点研究課題に関しては, 一定期間毎に, 適正な評価を行う。その他基礎的研究, 萌芽的研究等すぐに成果が現れることが困難な研究の推進を図る。</li> <li>課題研究等によって得られた研究成果は, その適正な管理に努めるとともに, そのための環境整備に努める。</li> <li>積極的な産学官の連携を通して新研究領域への進出と開拓を進め, 独創的かつ有用な知的財産の創出を進めるための組織を構築し機能させる。</li> <li>研究活動及びその成果については, 適正な評価を行うとともに, その評価結果を研究支援の在り方等に反映させる。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
適切な研究者等の配置に関する具体的方策	適切な研究者等の配置に関する具体的方策	適切な研究者等の配置に関する具体的方策	
【135】多様な研究活動を柔軟に推進するための研究者及び研究支援者の配置を可能とする全学的な調整システムを構築する。	【135】教職員再配置について中期計画期間中の見通しを確定する。また, 外部資金による特任教職員(任期付き)の雇用に関する規程を整備し, 雇用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画期間中の人事配置の検討項目及び方向性を検討するため, 担当理事をはじめとした管理職で構成されたメンバーによる原案検討のための組織を整備した。</li> <li>特任教員(任期付き)雇用に関する規則等を整備し, 合計25名の教員を新たに採用した。(内訳: 国際連携研究戦略本部11名, 医療人GP3名, 大学院GP2名, その他9名)</li> </ul>	
【136】国際共同研究のための海外からの専門家の招聘を推進する。	【136】国際共同研究のための海外からの専門家の招聘を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際共同研究のための海外からの専門家を78名招聘した。</li> <li>国際連携研究戦略本部で米国人国際協力専門家1名を有期雇用職員(教授)として採用した。</li> <li>国際共同研究のための海外からの専門家の招へいを推進する目的で, 5件の国際シンポジウム等に予算措置を行った。</li> <li>「環東シナ海海洋環境資源研究センター」では, 韓国から2名の研究者を国際共同研究部門に招聘した。</li> </ul>	
【137】重点研究プロジェクトのポスト採用を推進するため, その財政的基盤構築を含めた全学レベルでの支援体制を整備する。	【137】大型の競争的外部資金獲得を支援・推進し, それによるポスト採用を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>21世紀COEプログラムと連携融合事業を中心に38名のポストを採用した。</li> </ul>	
【138】研究方針に沿った客員研究員, 日本学術振興会特別研究員等を積極的に受け入れる。	【138】研究方針に沿った客員研究員, 日本学術振興会特別研究員等を積極的に受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本学術振興会の特別研究員1名, 外国人特別研究員6名, 外国人招聘研究者3名を受け入れた。</li> <li>外国人客員研究員51名を受け入れた。</li> </ul>	
【139】RAを重要な研究支援者として, さらに有効に活用できるような体制を整備する。	【139】継続してRAの雇用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来からの運営費交付金による雇用に加えて, 魅力ある大学院教育イニシアティブ採択プログラムへの補助金によりRAを雇用することを決定した。</li> </ul>	
【140】技術職員及び教務職員の適切な配置のための見直しを行い, 技術的レベルの向上と研究面における活性化を図る。	【140】技術職員等の支援内容と適切な配置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学部に技術職員等から構成される教育研究支援部を平成18年度から設けることとし, 効率的な支援が行われる体制を整えた。</li> </ul>	
研究資金の配分システムに関する具体的方策	研究資金の配分システムに関する具体的方策	研究資金の配分システムに関する具体的方策	

<p>【141】長崎大学で育てるべき重点研究課題の選定など、研究の企画・推進を図るための研究企画推進委員会を設置し、重点的資金配分を行う体制を整備する。</p>	<p>【141-1】重点研究課題への教育研究特別経費及び競争的外部資金の導入を支援する。</p> <p>【141-2】引き続き、基盤的教育研究経費を確保するとともに、学長裁量経費により基礎的研究や萌芽的研究を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線・感染症・海洋の3つの重点的推進領域において、1,363,688千円の教育研究特別経費及び競争的外部資金を獲得した。</li> <li>教員個人への基盤的研究経費を従来通り確保するとともに、学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための競争的配分を行った。</li> </ul>	
<p>【142】重点配分対象となった研究課題に関しては、一定期間毎に研究成果の報告を義務づけ、ホームページ等で公表する体制も整備する。</p>	<p>【142】2つの21世紀COEプログラムとその他の予算措置を受けた重点研究課題については、成果の報告を義務付けホームページに公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2つの21世紀COEプログラムの成果報告をホームページで公表した。</li> <li>海洋環境資源研究の成果を連携融合事業報告会で報告した。</li> </ul>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>	
<p>【143】研究施設・設備の充実と効率的利用を図るため、研究目的に沿った研究スペース及びオープンラボの創出と研究室配置を行う。</p>	<p>【143】研究施設・設備の充実を図るため、オープンラボ、インキュベーションラボの新増設に向けての検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎大学が中心となって構想した県内3大学、長崎県、長崎市の共同事業である出島常磐地区インキュベーション施設新設が決定した。</li> <li>熱帯医学研究所研究実験棟改修範囲に教育研究共用スペース（オープンラボ）として整備目標面積の約20%（3室 417㎡）を確保した。（「資料編」P83参照）</li> <li>産学官連携推進体制の一元化に向けて設置準備委員会の設置を決定した。</li> </ul>	
<p>【144】重点研究や外部資金を獲得した研究が効率的に行えるよう、オープンラボ並びに共通実験施設などの研究スペースを、公正な配分基準のもとに、適切に配分する体制を確立する。</p>	<p>【144】(18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>		
<p>【145】外部資金による大型研究費を活用して共同研究設備を優先的に整備する。</p>	<p>【145】外部資金に付随する間接経費の使用の基本方針を確定し、当該研究推進のために有効支出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>間接経費の全学共通経費について、共通的研究設備整備・更新費を設け、研究企画推進委員会において検討し、戦略的に執行した。（「資料編」P15-17参照）</li> </ul>	
<p>【146】学内共同教育研究施設等施設の整備と研究設備の充実を推進するために、施設の機能的統合を図り、施設及び設備の維持管理と全学的視点に立った計画的運営方法を策定・実施するための体制を構築する。</p>	<p>【146】学内共同教育研究施設等の予算基盤と支援事務組織を明確化し、全学的視点に立った整備・充実方策を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度の決算内容を分析等し、学内共同教育研究施設等の基盤的予算の在り方を検討した。</li> </ul>	
<p>【147】学内共同教育研究施設等に設置される実験機器の共同利用の推進を図るために各研究分野内で現在所有している研究機器についての情報を全学に公開する。</p>	<p>【147】学内共同教育研究施設等に設置される実験機器の共同利用の推進を図るために、各研究分野内で現在所有している研究機器についての情報を全学に公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究交流センター及び先導生命科学研究支援センターで現在所有している研究機器についての情報をホームページで全学に公開した。</li> </ul>	
<p>【148】各種セミナー情報や外部資金情報などの情報配信を一元化するための情報網を整備する。</p>	<p>【148】各種セミナー情報の配信を一元化するための情報網を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金や各種セミナー等の情報をメールにて全教職員に通知した。</li> </ul>	

【149】電子ジャーナル・各種データベース等，電子学術情報を大学に不可欠の学術情報インフラと位置付け，計画的に整備する。	【149】電子学術情報を大学に不可欠の学術情報インフラと位置付け，平成18年度以降の電子ジャーナル・各種データベースを含む学術情報資源拡充に向けての整備方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文献情報データベースの導入に向けて検討を開始するとともに，導入希望調査を実施した。</li> <li>・人文社会科学系の学術情報資源（学術雑誌）の維持に向けた検討を行った。</li> </ul>	
知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策	知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策	知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策	
【150】積極的な産学官の連携を通して新研究領域の開拓と進出を目指し，知的財産本部を構築し機能させる。	【150-1】部局単位の知的財産ランチ機能による独自の特許調査，発明発掘を始めとする戦略実行の拠点構築に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部局単位，研究室単位の知的財産セミナーを実施し，発明意欲の啓発を行った結果，発明届の件数が前年度51件から本年度86件に増加した。</li> </ul>	
	【150-2】知的財産管理ソフトによる出願及び権利情報の一元管理システムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産管理ソフトを導入し，知的財産データの一元管理を開始した。</li> </ul>	
【151】産学官連携の促進と条件整備，プロジェクトの選定と見直し，及び知的財産の保護と成果の移転，有効利用を促進する委員会を組織する。	【151】利益相反ポリシーの浸透により，教員の社会貢献活動環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利益相反の意識調査，状況把握を目的として，全学アンケート調査を実施した。</li> </ul>	
【152】ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新設する。	【152】学内教員・学生を対象とした「インキュベーター」としての機能を有す組織を共同研究交流センター内に設置するための検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立シーボルト大学，長崎総合科学大学と連携し，長崎市出島地区に，産学官連携の「インキュベーター」建設の計画を推進した。</li> </ul>	
【153】特許技術移転の増加を図る。	【153】特許申請の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度21件の特許申請を本年度60件に増加させた。</li> </ul>	
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	
【154】重点研究課題 適正な評価方法を検討し，一定期間毎に，その基準に基づいた評価を実施し，その結果を公表するとともに，課題研究の見直しや支援の在り方等について検討を行う。 中期目標期間終了時までには，評価結果に基づく研究目標の見直しと，目標及び研究水準の次期中期目標期間に向けての策定を行い，公表する。	【154】重点研究課題 研究企画推進委員会を中心に，重点研究課題として選定した研究課題に対する見直しと研究水準向上の支援のため，重点研究課題としての点検・評価基準を明確にする。 研究企画推進委員会において研究内容と成果を公開する方法を策定する。 2つの21世紀COEプログラム及びその他の予算措置を受けた重点領域の研究課題については，大学として研究の進展状況を調査・確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点研究課題 研究企画推進委員会において人文，社会，自然，生命科学系それぞれの分野でのCOE研究水準，学内重点研究水準を設定した。 研究企画推進委員会において研究内容と成果を公開する方法を策定すべく各研究領域・部局における公開状況を調査した。 2つの21世紀COEプログラム及びその他の予算措置を受けた重点領域の研究課題については，大学として研究の進展状況を調査・確認した。</li> </ul>	
【155】その他の研究課題 教員の個人評価システムの中で研究活動に関する点検・評価を実施する。	【155】その他の研究課題 教員の個人評価システムの中で研究活動に関する点検・評価を実施するためのデータの集積を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年に実施予定である第2回目の教員の個人評価の実施に向けて研究活動に関するデータを各部局で継続して集積した。</li> </ul>	
全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策	全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策	全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策	

<p>【156】医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻と原爆後障害医療研究施設、及び医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻と熱帯医学研究所の共同研究体制(いずれも21世紀COEに採択済み)を中心として、国際共同研究及び国内共同研究体制を強化する。</p>	<p>【156-1】感染症関連競争的資金を獲得し、感染症研究拠点として国内の感染症関連共同研究を統轄する体制を構築する。                  【156-2】感染症関連競争的資金によりベトナムとケニアに常駐型海外感染症研究拠点の構築を目指す。                  【156-3】WHOとの緊密な連携により、放射線医療科学における国内及び国際共同研究を更に拡大する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の感染症研究拠点形成事業に採択され、国内の感染症関連共同研究を統轄する体制の構築ができた。</li> <li>・感染症関連競争的資金によりベトナムとケニアにおいて常駐型海外感染症研究拠点を設置した。</li> <li>・平成17年9月9日、ジュネーブ WHO(世界保健機関本部)においてシンポジウム "Late Health Effects from Radiation Knowledge gained from the 60 years experience in Japan"を開催した。</li> </ul>
<p>【157】熱帯医学研究所の全国共同利用研究所としての機能を積極的に支援する。</p>	<p>【157】熱帯医学研究所の全国共同利用研究所としての機能を積極的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱帯医学研究所の全国共同利用運営委員会を改編するとともに、共同研究募集方法や研究支援体制の改良などを積極的に推進した。</li> </ul>
<p>【158】学内研究者情報及び研究課題の公開を促進し、他機関との共同研究体制、産学官共同研究体制への発展を積極的に支援する。</p>	<p>【158-1】共同研究交流センターが構築している研究情報データベースの充実・周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者情報の登録・更新を平成17年5月と9月に実施した。</li> </ul>
	<p>【158-2】産学官共同研究及び大学発ベンチャー創設支援のためのインキュベーションラボ新設を構想し、実現の目処をたてる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎大学が中心となって構想した県内3大学、長崎県、長崎市の共同事業である出島常盤地区インキュベーション施設新設が決定した。</li> </ul>
	<p>【158-3】民間産業関係者を対象にしたコラボ産学交流会を東京と長崎の2会場で開催し、工学部及び生産科学研究科の研究紹介を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部と生産科学研究科では、平成16年度の東京地区、長崎地区における交流会に引続き、17年度にコラボ産学交流会を大阪・福岡の2会場で開催し、民間産業関係者に研究内容を紹介するとともに共同研究の活性化を推進した。(参加企業：71社)</li> <li>・生産科学研究科ではポリウレタンフォーラムを主催し、民間企業関係者と研究開発情報を発信した。(参加者80名;企業25社)</li> </ul>
<p>【159】生命科学研究支援拠点として、先導生命科学研究支援センターの機能と学内共同研究体制の整備を推進する。</p>	<p>【159】生命科学研究支援拠点として、先導生命科学研究支援センターの機能と学内共同研究体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間接経費により先導生命科学研究支援センターの研究設備等を充実し、研究支援機能の強化を図った。(「資料編」P17参照)</li> </ul>
<p>【160】海洋資源教育研究センターを中心に、東アジア地域を中心とする海洋関連の国際・国内共同研究を推進する体制を整える。</p>	<p>【160】東シナ海環境資源保全のための国内共同研究体制構築を主導し、日中韓国際共同研究を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環東シナ海海洋環境資源研究センター」が中心となって、東シナ海の干潟開発の現状と将来展望に関する国際シンポを開催(10月5日)し、共同研究体制の整備と推進に取り掛かった。</li> </ul>
<p>【161】学際的、国際的な研究を一層推進するために、学内共同教育研究施設等としての機能をさらに活性化するための体制を整備する。</p>	<p>【161】学内共同教育研究施設等の予算基盤と支援事務組織を明確化し、全学的視点に立った整備・充実方策を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間接経費により学内共同教育研究施設(環東シナ海海洋資源研究センター、共同研究交流センター、先導生命科学研究支援センター)の整備・充実を行った。(「資料編」P17参照)</li> </ul>
<p>【162】</p>	<p>【162】長崎大学、鹿児島大学、琉球大学の3大学が連携して離島・へき地教育充実に関する研究を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三大学の意見交換会を行い、4項目(複式学級、子ども理解、遠隔教育、平和教育)のテーマ毎に研究グループを構成し、共同研究を実施した。また、平成17年度に実施した研究の成果報告書を刊行した。</li> </ul>
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p>	<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p>	<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p>

<p>【163】既に採択されている21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」については、海外研究拠点の構築を推進する。</p>	<p>【163】21世紀COEプログラム「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」と連携し、感染症関連競争的資金によりベトナムとケニアに常駐型海外感染症研究拠点の構築を目指す。</p>	<p>・東アフリカ地域の感染症研究の基地となる熱帯医学研究所ケニア国立中央医学研究所（KEMRI）共同研究拠点を開設した。また熱帯医学研究所と医歯薬学総合研究科が中心となり、長崎大学ベトナムハノイ国立衛生疫学研究所（NIHE）共同研究拠点を開設し、常駐型海外感染症研究拠点事業を開始した。拠点における勤務を可能とするために規則等の整備を行った。</p>	
<p>【164】とくに熱帯医学研究所は海外研究拠点との共同研究推進により「熱帯感染症研究教育機関として世界のトップ5」を目指す。</p>	<p>【164】（18年度から実施のため、17年度は年度計画なし）</p>		

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	<p>社会との連携に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究活動から生まれた成果を公開講座等を通じて積極的に地域社会に還元し, その文化的発展に資する。</li> <li>・大学が有する物的・人的資産を活用し, 初等中等教育の充実に資するとともに, 他の公立大学と連携を取りつつ地域社会における知的活動の中核的役割を果たす。</li> </ul> <p>産学官連携の推進に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界・地方行政機関等とのコミュニケーションを一層深め, 大学が有する研究成果を社会に還元するとともに, 社会からの様々な要求を研究課題として掘り起こし, 新たな研究領域を開拓する。</li> </ul> <p>国際交流の推進に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の大学との学術交流協定締結を推進し, 研究者等の交流等を促進するとともにその環境の整備に努める。</li> <li>・アジアに近いという地理的特性を生かし, 特にアジアを中心とした地域との留学生交流や共同研究等を通じて教育研究の連携・協力を進める。</li> <li>・教育研究活動を通じた国際貢献に努める。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策	地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策	地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策	
【165】 附属病院を始めとする医歯薬学系と行政レベルの連携から成果を地域還元するための方策や, 近年急増している輸入感染症に対する熱帯医学からの診断・治療に関する相談業務などを積極的に実施する。	【165】 附属病院を始めとする医歯薬学系と行政レベルの連携から成果を地域還元するため, 離島医療を推進するとともに, 近年急増している輸入感染症に対する熱帯医学からの診断・治療に関する相談業務を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療人G P「大学発“病院再生”による地域医療人育成」に基づいて, 「へき地病院再生支援・教育機構」を新設し, 県北の平戸および江迎において後期研修医育成プログラムを開始した。</li> <li>・医歯薬学総合研究科「離島・へき地医療学講座」および特色G P「地域と連携した実践型医学教育プログラム」に基づいて, 五島列島における全人的医療・包括的保健の実践教育を継続した。</li> <li>・歯学部では, 離島における成人歯科健診を継続した。</li> <li>・附属病院感染症内科(熱研内科)に開設された「旅行医学外来」において業務を継続した。</li> </ul>	
【166】 社会人の受入れを一層推進し地域への貢献を図る。	【166】 地域企業の技術者を対象とした高度技術研修を開講する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の便宜をはかり, 平日午後7時から週1回2時間の夜間講座として「ナノ材料技術研修」全10回(座学及び実習)を開講した。</li> </ul>	
【167】 大学における知的活動を広く市民に公開するために, 公開講座, サテライト教室, オープンキャンパスを実施するとともに, 施設開放などを進める。	【167-1】 大学の知的活動を市民等に広報するために, 医学資料室, 熱帯医学資料展示室, 薬用植物園, シーボルト記念植物園等の一般開放を継続するとともに, 「総合経済」の市民開放, 薬害被害などに関する公開講座, オープンキャンパスを継続実施する。 【167-2】 地域教育支援のため, 心の教育総合支援センターを新設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱帯医学研究所1階に140㎡の熱帯医学ミュージアムを開設した。</li> <li>・医学資料室, 薬用植物園, シーボルト記念植物園等の一般開放を継続した。</li> <li>・薬用植物園では, 漢方薬・生薬研修会の薬用植物園実習の実施園として, 17年度にも2回, 薬剤師を対象に標本, 薬用植物に関する説明を継続実施した。</li> <li>・地域教育支援のため, 心の教育総合支援センターを設立(3年間の時限設置)し, 佐世保市, 五島市を初めとする地域において, 公開講座, 相談事業, 意識調査, 教員研修などを行い, 機関紙2冊を発行した。</li> </ul>	
	【167-3】 公開講座が社会のニーズにより適切に応えたものとなるための講座評価に関する調査・研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座で提供された「知識・概念」, 「具体的事例」, 「学習指導」, 「学習環境」について, 社会のニーズに適切に応えたものとなっているかについて評価し, 結果, 課題について担当者に報告し, 更なる改善を図った。</li> </ul>	

	<p>【167-4】 地方自治体と連携して地方自治体のニーズに応じた公開講座を開講する。</p> <p>【167-5】 地域の諸機関・団体等の要請に応じた公開講座を当該機関・団体等と連携して開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県、長崎市、大島町（現西海市）で自治体主催の市民大学講座のコーディネートを受託した。</li> <li>・「皮膚の日」、「がんの痛みに苦しまないで」、「歯科インプラントにおける外科技術(1),(2)」、「くすりの科学」等の公開講座を開講した。</li> </ul>
<p>【168】 小・中・高校を対象とした離島教育（遠隔授業）、大学教員の訪問授業の実施及び附属教育実践総合センターに教育相談室を開設するなど離島教育の推進を図る。</p>	<p>【168】 離島教育推進のために、附属教育実践総合センターの教育支援訪問システムを活用した授業、研修支援を継続し、さらに現職教員等に対する教育相談を引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属小学校で継続して複式学級を編成し、少人数学級での授業実践研究を推進した。</li> <li>・離島の小・中・高校を含め、附属教育実践総合センターの教育支援訪問システムを利用した研修支援を63回実施した。</li> <li>・附属教育実践総合センターを窓口とした教育相談件数は急増しており、そのうち教員の相談件数は146件、児童生徒は215件であった。</li> </ul>
<p>【169】 小・中・高校の現職教員に対する再教育、研究会の開催、科目等履修生制度、各種研修、セミナーを積極的に推進する。</p>	<p>【169】 小・中・高校の現職教員に対する再教育のため、研究会、科目等履修生制度、各種研修、セミナーを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員の再教育を目的とした研修を長崎県・市教育委員会と連携して実施した。長崎市教職員10年経験者研修は9教科65名、公立学校教職経験20年経過教員研修は17講座534名を受け入れた。</li> </ul>
<p>【170】 教育訪問や教育支援、各種研修会・研究会の企画実施、各教育施設の開放や高大連携事業などを推進する。</p>	<p>【170】 教育訪問や教育支援、各種研修会・研究会の企画実施、各教育施設の開放や高大連携事業などを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスを実施し、2,973名の参加があった。</li> <li>・出前授業として、長崎県内の高等学校22校に教員延べ149名を派遣した。</li> <li>・高校生を対象とした公開講座（教育学部、経済学部、工学部、環境科学部）の4夏季講座及び1半年講座（経済学部）を実施し、134名の参加があった。</li> <li>・社会人向け公開講座23講座を実施し、530名の参加があった。</li> </ul>
<p>【171】 地方自治体との協力体制を強化しながら、大学の人的、知的資産を電子情報として公開する。</p>	<p>【171】 ながさき産学官netの運用に協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ながさき産学官netの運営委員会に委員として参加し、システムの管理・運営に関する助言、提案等を行った。</li> </ul>
<p>【172】 社会の要望に応じて国際機関・国・地方公共団体等への委員会委員や学会等の役員として情報の提供と意思決定に参画する。</p>	<p>【172】 社会の要望に応えるため、国際機関・国・地方公共団体等への委員会委員や学会等の役員として情報の提供と意思決定に参画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の要請に応じ、国、地方公共団体等の審議会等の委員及び学会等の役員として年間延べ419名が学識経験者として参画した。</li> </ul>
<p>【173】 本学の有する幕末・明治期の古写真など学術資料の一層の充実と活用を通して、特色ある地域文化の継承と振興に積極的に参画し、「長崎学」等の育成を図る。</p>	<p>【173-1】 長崎関係史料・古写真資料その他本学の特色ある研究活動に必要な資料を収集する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎古地図1点、西洋医学古書9点を購入した。</li> </ul>
	<p>【173-2】 附属図書館が所蔵する貴重資料の展示会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央図書館、医学分館、経済学部分館の3館に常設の公開貴重資料展示室を設置し、平成17年6月16日より公開を開始した。</li> <li>・経済学部創立100周年を記念して中央図書館、医学分館、経済学部分館の合同企画展「長崎大学所蔵資料から見る長崎の近代化」を開催した。（平成17年10月18日～27日）</li> <li>・長崎市で開催された国立大学協会総会時に「長崎大学所蔵古写真で見る日本の文明開化展」を開催した。（平成17年11月7日～8日）</li> </ul>
	<p>【173-3】 「長崎学デジタルアーカイブス」を構成するデータベースを維持し、コンテンツを追加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベースを構築した。</li> <li>・グラバー図譜データベースを更新した。</li> </ul>

	【173-4】貴重資料の修復保存計画案の段階的実施に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラバー図譜の脱酸処理を実施した。</li> <li>・医学分館の損傷の激しい掛軸のレプリカを作成した。</li> </ul>	
地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策	地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策	地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策	
【174】共用実験機器室を備えたオープンラボの整備等、共同研究施設及び設備の共同利用体制を拡大する。	【174】共同研究施設及び設備の共同利用体制を拡大するため、利用システムの検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の便宜を図るため、Web上での予約システムを構築した。</li> </ul>	
【175】研究者情報・共同利用設備使用のための情報ネットワークの相互乗り入れ体制を構築する。	【175】「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」での連携の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」の企画委員会で情報ネットワークの相互乗り入れ体制についての検討を継続した。</li> </ul>	
【176】地域の公私立大学等との教育研究・学生支援・地域貢献分野における連携強化を図る。	【176】地域の公私立大学等との教育研究・学生支援・地域貢献分野における連携強化のための方策について検討を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」事務局に加え企画委員長職を引き受け、地域貢献分野における連携強化のための方策について検討を継続した。</li> </ul>	
【177】地域貢献分野においては、TLOの共同活用体制を構築し地域への技術移転を促進する。	【177】県内他大学等研究機関からの長崎TLOへの役員参加と出資、会員加入などを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立シーボルト大学、佐世保工業高等専門学校の会員参加を得た。</li> </ul>	
産学官連携の推進に関する具体的方策	産学官連携の推進に関する具体的方策	産学官連携の推進に関する具体的方策	
【178】実用化可能な研究成果を積極的に民間企業へ技術移転するため、大学が有する情報を積極的に公開するとともに、その推進体制（知的財産本部・TLO等）の整備を進める。	【178-1】発明届出システムと研究成果の機関帰属ルールの周知化を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学会等発表前の権利化手続き開始の必要性、重要性について学内周知を行った。また、博士・修士・学士の学位論文発表会を大学主催とする規則を制定した。</li> </ul>	
	【178-2】知的財産データベース構築により、知的財産活用のツールとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産活用のツールとして、知的財産データベース構築を開始した。</li> </ul>	
	【178-3】公式ホームページを活用して技術シーズを公開し、情報発信源としての機能を発揮する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産本部ホームページ及び長崎TLOホームページを活用して、知財管理のポリシー及び技術移転のポリシー等を公開した。</li> </ul>	
	【178-4】部局単位の知的財産ランチ機能を整備し、部局独自の戦略実現が発揮できる発明発掘システムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部局単位、研究室単位の知的財産セミナーを実施し、発明意欲の啓発を行った結果、発明届の件数が前年度51件から本年度86件に増加した。</li> </ul>	
【179】産学官連携共同研究プロジェクトを立ち上げるとともに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設立し、地元企業の活性化、企業の創生に貢献する大学発ベンチャーを立ち上げる。	【179-1】知的財産本部専任教員等の知的財産活用戦略人材育成研修等への派遣を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JST目利き人材育成研修会「産学連携と共同研究契約」戦略セミナー、大学技術移転協議会主催UNITセミナー、地域知財活用戦略人材育成フォローアップ研修に、知的財産本部専任教員等を派遣した。</li> </ul>	
	【179-2】知的財産管理ソフトを導入し、知的財産データの一元管理を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産管理ソフトを導入し、知的財産データの一元管理を開始した。</li> </ul>	
	【179-3】コラボ産学官を拠点とした首都圏での産学連携の推進に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部及び生産科学研究科の教員を中心に、平成16年度の東京地区、長崎地区における交流会に引続き、17年度に大阪地区、福岡地区の企業を対象にコラボ産学交流会を行った。</li> </ul>	
【180】自治体等の各種委員会、審議会への参加協力を積極的に行う。	【180】利益相反ポリシーの浸透により、教員の社会貢献活動環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利益相反の意識調査、状況把握を目的として、全学アンケート調査を実施した。</li> </ul>	

<p>【181】産学官連携の研究会を支援する。</p>	<p>【181-1】産学官連携の研究会情報を取りまとめ、共同研究交流センターのホームページ上で公開する。</p> <p>【181-2】地域社会が主催するセミナー・シンポジウムに積極的に参加し、地域社会とのコミュニケーションを図るとともにニーズの蒐集に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携の研究会情報を、共同研究交流センターのホームページ上で公開した。</li> <li>「長崎工業会企業相互訪問会」、「長崎工業会技術・製品プレゼンテーション会」、「長崎県中小企業家同友会経営フォーラム」、「産学官連携ネットワーク設立記念フォーラム」、「長崎TLO学術セミナー」、「知的財産教育セミナーin長崎」等に参加し、コミュニケーションの構築とニーズ情報の蒐集に努めた。</li> <li>共同研究交流センターでは、学内コーディネーターによる「産学交流面談・相談会」を長崎・佐世保の2会場で開催し、ニーズ収集と情報発信を行った（参加者45名；企業38社）。</li> </ul>	
<p>【182】共同研究等を健全かつ適正に推進するため、研究成果の帰属等に関する考え方等、大学の基本の方針を定めた知的財産ポリシーを策定し、学内浸透を図る。</p>	<p>【182】共同研究等の健全かつ適正な実施のため、知的財産ポリシーの周知徹底を図るとともに、知的財産創出意識の育成活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局単位、研究室単位の知的財産セミナーを実施し、知財意欲の啓発を行った結果、発明届の件数が前年度51件から本年度86件に増加した。</li> </ul>	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【183】長崎大学が主催する国際学術会議等を引き続き開催するとともに、その他の国際学術会議も積極的に誘致する。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【183】長崎大学が主催する国際学術会議等を引き続き開催するとともに、その他の国際学術会議も積極的に誘致する。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度国際学術会議を積極的に開催した。（開催実績16件）</li> <li>国際共同研究のための海外からの専門家の招へいを推進する目的で、5件の国際シンポジウム等に予算措置を行った。</li> <li>平成17年9月に世界保健機関（WHO）本部（スイス・ジュネーブ）において、原爆投下60周年の節目にあたって放射線後障害についての研究の成果、今後の国際協力のあり方等について長崎大学とWHOの合同会議を開催した。</li> </ul>	
<p>【184】外国の大学等との学術交流協定締結を進める。特に、本学の立地条件を生かし、例えば海洋・水産学研究では中国・韓国、東南アジア諸国を中心とした学術交流協定を増やす。</p>	<p>【184-1】外国の大学等との学術交流協定締結を進める。また重点交流大学を選び、交流内容を実質化、高度化する。</p> <p>【184-2】協定校への実地調査プロジェクトを創設する。（協定校の資料収集及び大学間の協力体制構築）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に新たに11件の学術交流協定を締結し協定校を増加させた。（3月31日現在82大学・機関）</li> <li>平成17年度に新たに6件の学生交流のための覚書を締結した。（3月31日現在30大学・機関）</li> <li>ケニア中央医学研究所及びベトナム国立衛生疫学研究所との間で海外感染症研究拠点活動を行うための覚書を締結した。</li> <li>「長崎大学における国際交流協定の締結に関する取扱方針」を改正し、協定締結手続き等の効率化等を行った。</li> <li>全学教育の外国語科目の単位認定制度を活用した海外留学促進のため、留学生センター教員を中心としたプロジェクトチームを組み、協定校への実地調査を行った。（4か国10大学）</li> </ul>	
<p>【185】学術交流協定をより実効性のあるものにするため、教職員や学生の海外派遣・留学を支援するための制度を確立する。</p>	<p>【185】海外留学説明会を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外留学説明会において、海外留学体験報告を充実させ、学生の理解と留学に対する関心を高めた。</li> </ul>	
<p>【186】教員の派遣に当たっては、共同研究や研究課題の開発に一定期間専念できる体制を整備するとともに当該部局機能に支障の出ないような制度を確立する。</p>	<p>【186-1】17年度も引き続き海外先進教育研究実践支援プログラムの高採択率を維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年度は海外先進教育研究実践支援プログラムの募集がなかった。</li> <li>学長裁量経費により海外派遣に対する支援を実施し、5名の派遣者に予算措置を行った。</li> </ul>	

	【186-2】サバティカル制度の検討を開始する。	・「学長裁量経費による海外派遣事業」との関係性を考慮しながら、サバティカル制度の検討を開始した。
【187】外国の大学等との単位互換制度を確立することによって留学生の積極的な受入れを図るとともに、奨学金に当てられる外部資金の確保、教職員の留学生後援会への加入率の向上、また健康管理上のアドバイス、悩みや不安に対する相談なども含めた受入れ体制・支援体制の整備、国際交流会館等の設備の充実を図る。	【187-1】留学生指導部門の充実を行う。	・先輩留学生をアドバイザーとして採用した。
	【187-2】語学に堪能な職員の配置を進める。	・平成18年度から、中国人派遣職員を留学生課に配置することとした。
	【187-3】留学生後援会会員増のための方策を検討し実施するとともに学外への積極的なアプローチを行う。	・学外企業に対する拠金依頼を積極的に行うことにより前年度より38万円の増収を得た。
	【187-4】留学生特別健康診断(10月入学者)を確実に実施する。	・保健管理センター健康診断日程に、留学生専用の健康診断日(10月)を設定した。
【188】外国人研究者の招聘に当たって、研究並びに生活支援体制を整備する。	【188】(19年度から実施のため、17年度の年度計画なし)	
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
【189】WHO, JICA等へコンサルタントあるいは長期・短期専門家として参加する。 【190】現在設置されている3つのWHO協力センター(精神保健, 甲状腺疾患と自己免疫疾患, 熱帯性ウイルス病)を維持するとともに、国際機関による共同研究参画の件数を増やす。	【189,190】国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に資するべく「国際研究協力戦略本部(ワンストップセンター)」を創設し, WHO, JICA等の国際貢献研究事業の受け入れを開始する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際連携研究のマネジメントに特化した「国際連携研究戦略本部」を創設し, ベトナム感染症拠点形成事業とJICAフィジー拠点事業のマネジメントを中心に活動を開始した。なお, この本部構想は文科省「大学国際戦略本部強化事業」に採択された(平成17年4月)。</li> <li>・JICAとの技術協力業務委託契約により, フィジープロジェクト拠点において「大洋州予防接種事業強化プロジェクト」を実施するとともに, 他事業に短期専門家5名を派遣した。</li> <li>・3つのWHO研究協力センター(精神保健, 甲状腺疾患と自己免疫疾患, 熱帯性ウイルス病)は各々の分野の研究を推進し成果をあげた。特に熱帯性ウイルス病センターは, WHO本部が主管する感染症対応ネットワークの1つであるGOARNへの参画が決定した。18年1月には「熱帯・新興ウイルス感染症に関するWHO研究協力センター」として再指定を受けた。</li> </ul>
【191】開発途上国に留まらず, 共通の研究課題を抱えた世界各国との協力事業に参画し推進する。	【191】(18年度から実施のため, 17年度は年度計画なし)	
【192】被ばく者治療の先端的研究と治療を通して, 放射線被ばく者への医療支援を推進する。	【192】2つのCOEを中心に被ばく者治療と熱帯病・新興感染症の先端的研究を行うとともに, 放射線被ばく者と途上国感染症対策への国際医療支援を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点形成プログラムに於いては, ほぼ計画通り研究は進展し, 人材育成も行われ, 6月に行われた中間評価ではA判定を得た。</li> <li>・平成14年度採択の放射線医療科学国際コンソーシアムは, 前年度の中間評価「A」の結果を受けて, 現在推進中の7大プロジェクトのさらなる展開を図った。</li> </ul>

<p>【193】熱帯医学や環境問題研究などを推進するために、熱帯病の流行する地域や共通の環境問題を抱える開発途上国に研究交流拠点を設置する。</p>	<p>【193】感染症関連競争的資金によりベトナムとケニアに常駐型海外感染症研究拠点の構築を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度の特別教育研究経費・連携融合事業費によって、ケニア中央医学研究所（KEMRI）に海外研究教育拠点を設置した。</li> <li>・文部科学省新興・再興感染症研究拠点形成プログラムに長崎大学が応募したベトナムに於ける新興・再興感染症臨床疫学研究拠点が採択された。ベトナム国立衛生疫学研究所（NIHE）と覚書調印を行い、NIHE施設内に共同研究室を設置した。</li> <li>・平成16年度までの実績に対し、「A」評価を得て、更に5年間延長された独立行政法人日本学術振興会の拠点大学方式によるベトナム国立衛生疫学研究所との交流事業を引き続き実施した。</li> </ul>	
<p>【194】附属図書館所蔵「幕末・明治期古写真コレクション」の情報公開により、海外の日本研究を支援する。</p>	<p>【194】海外の日本研究の支援を強化するために「幕末・明治期日本古写真データベース」の内容（英語版での古写真の解説）を追加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金により「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」に英語版内容を追加した。</li> </ul>	
<p>【195】</p>	<p>【195】留学生センター交換留学生プログラムの一科目とし「長崎の歴史と文化」を設け、それを基礎にライデン大学との共同プロジェクトについての調査を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生センター交換留学プログラムに、講義科目「長崎蘭学」に、新たに演習科目「長崎蘭学」を開設し、「長崎の歴史と文化」について、ライデン大学との共同プロジェクトの調査を開始した。</li> </ul>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>・地域の中核病院として、最高水準の医療と研究開発を推進し、人間性を重視した患者本位の医療を提供するとともに、経営の効率化を図る。また、倫理性と科学性に基づいた医学教育を実践し、人間性豊かな優れた医療人を育成する。さらに、離島医療及び地域医療の充実に貢献するとともに、医療の国際協力を推進する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	
【196】	<p>【196】「附属病院経営改善に関する行動計画」に基づき以下のことを実施する。                  患者サービスの向上（苦情・意見への迅速な対応，選択メニューの拡大）を図る。                  セカンドオピニオン外来の新設を検討する。                  病床稼働率のアップを図る対策を講じる。                  手術件数の増加を図る。                  後発薬品の積極的採用を図る。                  業務委託の推進を図る。</p>	<p>-1. 苦情・意見の窓口を患者サ - ビス室に一元化し迅速な対応を図った。                  -2. 週1回6病棟ずつ対象に実施していた選択メニュー - を全病棟対象で月～金曜日（祝日を除く）の5日間に拡大した。                  平成17年11月1日に精神神経科を除く全ての診療科でセカンドオピニオン外来を開設した。                  病床管理委員会を中心に空床を共通ベッド化し，病床の再配分をとおして稼働率のアップを検討した。                  手術室の効率的運用のため，手術計画日程の延長，変更が随時行えるように，また，空いた場合には予約できるような仕組みの構築を検討した。                  平成17年度7月より新たに5品目の後発医薬品の採用を決定し経費の削減を図った。                  退職者不補充を原則とした計画的委託の推進のため，中央監視装置（電力系，設備系，防災系）の盤面監視業務の外注化を図った。</p>	
【197】患者本位の診療体制を構築するため，外来部門で既に実施している臓器別・病態別診療体制を病棟に導入する。	【197】(18年度から実施のため，17年度は年度計画なし)		
【198】県内全体を視野に入れた周産期医療（妊産婦及び新生児医療）体制を構築するとともに，診断・治療・臓器移植に対応できる遺伝カウンセリング部門の充実を図る。	【198】県内全体を視野に入れた周産期医療（妊産婦及び新生児医療）体制の構築について検討を開始する。	<p>・平成17年度に周産期医療（妊産婦及び新生児医療）の体制構築のため，長崎県新生児聴覚検査推進事業に参画 長崎小児難聴研究会の立ち上げ及び第1回長崎小児難聴研究会市民講座の主催 長崎周産期協議会に参加等の活動を行った。</p>	
【199】医療の質を高めるため，クリティカル・パス（診療計画工程表）を充実させる。	【199】医療の質を高めるため，クリティカル・パス（診療計画工程表）を充実させる。	<p>・クリティカル・パス委員会の下部組織として，看護部長を委員長とする小委員会を設置し，パスの充実を図った。</p>	

<p>【200】 周辺病院との連携及び機能分担を推進し、在院日数の短縮を図る。</p>	<p>【200】 周辺病院との連携及び機能分担を推進し、DPC（入院医療の包括評価）に対応した疾患ごとの至適在院日数の実現を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎市医師会病診連携委員会地域医療ネットワーク推進部に参画し、病診連携・病病連携を図った。</li> <li>・各疾患ごとにDPC（入院医療の包括評価）の至適在院日数を検討し、これにより在院日数の短縮（1.5日）を図った。</li> </ul>
<p>【201】 地域の医師との連携を図るため、病院にオープンシステム（開放型病床）を設置する。</p>	<p>【201】（18年度から実施予定であったため、17年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度以降に実施予定であったが、平成17年4月に地域の医師との連携を図るため、産科婦人科にオープンシステム（開放型病床）を設置した。</li> </ul>
<p>【202】 安全管理部の機能を強化し、関係委員会とも連携して高度な安全管理、品質管理体制を構築する。</p>	<p>【202】 安全管理部の機能を更に強化し、高度な安全管理、品質管理体制の維持に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理部の機能を強化するため、構成員に内科系医師、外科系医師各1名を増員した。</li> <li>・感染症の制御、疫学調査及び感染対策教育を通じて、感染防止対策を行うことを目的とする感染制御教育センターを設置した。</li> </ul>
<p>【203】 ISO（国際標準化機構）9001の基準認証を取得する。</p>	<p>【203】 ISO（国際標準化機構）9001の規格要求事項に基づき医療サービスの継続的改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証後、ISO（国際標準化機構）9001認証継続審査を3年間（年2回）受審することで医療サービスの継続的改善を図ることとし、平成17年6月に第1回目及び12月に第2回目の継続審査を受けた。</li> </ul>
<p>【204】 広報活動を充実させるため、診療内容、診療実績等の情報をホームページに掲載する。</p>	<p>【204】 広報活動を充実させるため、診療内容、診療実績等の情報のホームページへの掲載に向けて継続検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内ホームページに診療実績等を掲載するとともに、掲載構成・内容のリニューアル作業を進めた。</li> </ul>
<p>【205】 新しい診療体制及び最高水準の医療を実現させるため、病棟等の施設及び設備の整備充実を図る。</p>	<p>【205】 将来改修が予定されている病院本館について、最先端医療に対応できるような改修プランの検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院本館改修設計部会（外来、感染症病棟ワーキンググループ等）を立ち上げ検討を開始した。</li> </ul>
<p>【206】 病院長のリーダーシップを強化するため、病院長をサポートする病院長の補佐及び戦略的企画部門を設置するとともに、学外から経営の専門家を参画させる。</p>	<p>【206】 病院長をサポートする副病院長体制を維持し、引き続き学外から経営の専門家を参画させるなど、病院長のリーダーシップの強化体制を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長をサポートする副病院長体制を維持し、経営企画部へ参画している若手教員の中から副部長を2名指名し、経営企画部の運営の円滑化を図った。また、院内職員の意識改革のための外部コンサルタント等による経営改善に関する説明会等を実施した。</li> </ul>
<p>【207】 診療部門別原価計算を実施し、経営面で寄与する診療部門に対して、予算、人員の重点配分を行う。</p>	<p>【207】 診療部門別原価計算を実施し、経営面で寄与する診療部門に対して、予算、人員の重点配分を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医員の配分について診療科部門別原価計算を実施し人員配分を行った。</li> </ul>
<p>【208】 医療材料・消耗材料の在庫量の削減を図るため、管理を外部委託化するSPD（包括的物流管理システム）方式を導入する。</p>	<p>【208】 SPD（包括的物流管理システム）方式の導入に向けて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病棟開院時の導入に向けて業者等による説明会を開催し検討を進めた。</li> </ul>
<p>良質な医療人養成の具体的方策</p>		
<p>【209】 医学・歯学生に対して診療参加型臨床実習を行うとともに、卒前臨床教育を推進するため、OSCE（客観的臨床技能評価法）とPBLチュートリアル（問題解決型学習）を実施する。歯学生に対しては、臨床実習コアカリキュラムを推進する。</p>	<p>【209】 医学・歯学生に対して診療参加型臨床実習を行うとともに、卒前臨床教育を推進するため、OSCE（客観的臨床技能評価法）とPBLチュートリアル（問題解決型学習）を引き続き実施する。歯学生に対して、歯科教育モデル・コア・カリキュラム-教育内容ガイドラインに沿った臨床実習を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学・歯学生に対して診療参加型臨床実習を行うとともに、卒前臨床教育を推進するため、OSCE（客観的臨床技能評価法）とPBLチュートリアル（問題解決型学習）を引き続き実施した。</li> <li>・診療参加型臨床実習を15週間に期間を延長し、高次臨床実習の充実を図った。また、高次臨床実習に離島実習も加えた。</li> </ul>
<p>【210】 医学・歯学生共通に救命処置を含むプライマリケア（基本的診療能力）を重視した教育を充実させる。</p>	<p>【210】 医学・歯学生に対して救命処置を含むプライマリケア（基本的診療能力）を重視した教育の充実に向けた取組を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床実習における救命処置を重視し、平成16年度の取組に加えて、医科系は麻酔科、救急部、集中治療部の連携で、歯科系は歯科麻酔科でより実践的かつ高度な教育に向けて日本救急医学会監修の「外傷初期診療ガイドライン」に沿った救命措置を取り入れた。</li> </ul>

<p>【211】臨床教育関連病院群の強化を図るため、臨床教育研修センターを設置する。歯科については、平成18年度からの卒業臨床研修必修化に向けて準備委員会を設置し対応する。</p>	<p>【211】医科系研修医について、平成16年度策定した卒業研修プログラムを平成18年度受入れ研修医に向けて見直しを行う。さらに、研修終了後の専門医養成コースを構築する。歯科について、平成18年度からの卒業臨床研修必修化に向けて準備委員会で研修プログラムについて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度受入れ研修医に向けて、2年間の卒業臨床研修期間の全てを本院で行うコースを新設した。</li> <li>研修終了後の専門医養成コースの構築については、後期臨床研修委員会を設置のうえ、募集要項を公開し、応募者の募集を行い52名の応募があり、全員を採用した。</li> <li>歯科について、平成18年度からの臨床研修必修化に向けて、プログラムを準備委員会で作成し、厚生労働省に臨床研修施設として申請し、マッチング者は43名で、合格者は40名であった。</li> </ul>	
<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>	<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>	<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>	
<p>【212】研究成果を医療へ反映させるため、各診療科が取り組む高度先端医療を評価する委員会を設置する。</p>	<p>【212】研究成果を医療へ反映させるため、各診療科が取り組む高度先端医療を評価する委員会の設置に向け検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院長の下、委員会の設置に向けて具体的に検討を行うための準備に入った。</li> </ul>	
<p>【213】学際的トランスレーショナルリサーチ（臨床応用可能な基礎医学研究）を育成するため、医歯薬学総合研究科及び他学部と連携する。</p>	<p>【213】他学部との共同研究により医療機器等の開発を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に工学部と連携して非侵襲的血糖測定法の開発を行っており、課題や問題点もあるが市販の簡易血糖測定器と同程度の精度を達成できる見通しが得られた。また、超音波による蓄尿量推定システムの臨床試験を行い、その有効性を確認した。</li> </ul>	
<p>【214】治験及び市販後臨床試験の実施率を向上させるため、治験コーディネーター部門を強化し、地域ネットワーク体制を構築する。</p>	<p>【214】治験及び市販後臨床試験の実施率を向上させるため、治験コーディネーター部門を強化し、地域ネットワーク体制の実現化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治験コ-ディネ-タ-部門の人員8名（薬剤師4名、看護師4名）の体制を維持し、治験コ-ディネ-タ-の人員強化を行っている。</li> <li>地域ネットワークの構築を行うため、長崎県で進めている先進医療のネットワーク構築においても、基幹病院として参加し、ネットワークの構築の実現化に貢献した。</li> </ul>	
<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p>	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p>	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p>	
<p>【215】診療体制の活性化を図るため、病院所属の教員に任期制を適用する。</p>	<p>【215】診療体制の活性化を図るため、病院所属の教員への任期制の適用を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院所属の全教員について平成16年4月1日より5年間の任期制を適用した。再任に当たっては診療、研究、教育の実績を重視することにより、意識の向上と仕事の活性化が促進された。</li> </ul>	
<p>【216】医療事務職員の専門職員化及びコメディカル職員の組織化（診療支援部）を図る。</p>	<p>【216】コメディカル職員の組織化（医療技術部）における効果を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療技術職員を一元管理し、柔軟な人員配置ができるよう検討している。また、病院の経営に関する最高意思決定機関である経営会議に医療技術部長をメンバーとして参画させた。</li> </ul>	
<p>【217】人事管理に客観性と透明性をもたせるため、能力・業績を中心とした人事考課を実施する。</p>	<p>【217】人事管理に客観性と透明性をもたせるため、能力・業績を中心とした人事考課の検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局が新たな人事評価制度を策定中であり、当制度に沿った形で検討進捗を見もった。</li> </ul>	
<p>【218】機動的な職員配置を行うため、病院長の下に一定の助手人員を確保するプールバンク制度を導入する。</p>	<p>【218】病院長の下に一定の助手人員を確保するプールバンク制度の効果的な運用に関して検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16年度に引き続きプールバンク制度を実施し、組織の活性化と病院経営の効率化を図った。</li> </ul>	
<p>離島医療及び地域医療を充実するための方策</p>	<p>離島医療及び地域医療を充実するための方策</p>	<p>離島医療及び地域医療を充実するための方策</p>	
<p>【219】離島医療支援の充実を図るため、卒前及び卒業後に離島医療研修を組み込む。</p>	<p>【219】離島医療支援の充実を図るため、卒業後教育（2年次）に離島医療総合コースを組み込み実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修医の採用面接の際に離島医療総合コースをアピールした。</li> <li>文部科学省の平成17年度「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に「大学発“病院再生”による地域医療人育成」という題目で応募し採択された。大学病院内に「へき地病院再生支援・教育機構」を設立し、平戸市民病院と北松中央病院で活動を開始した。</li> </ul>	

<p>【220】地域医療を充実するため、地域の病院・診療所との入退院の調整、医療福祉相談、在宅看護支援活動を実施する。</p>	<p>【220】地域医療連携センターを充実し、地域の病院・診療所との入退院の調整、医療福祉相談、在宅看護支援活動を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携を図るため、長崎市医師会診療所デ-タベ-スを構築中である。また、長崎市公的病院等医療連携関連部門連絡会の設立及び病診連携委員会地域医療ネットワーク推進部会に参画した。</li> <li>退院支援実績件数：775件</li> </ul>	
<p>【221】予防医療の推進のため、生活習慣病予防診療部で公開講座等を含めて市民への啓発活動を行う。</p>	<p>【221】市民への医療・福祉の啓発のため、公開講座を企画開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一般・介護従事者・医療従事者を対象に公開講座を実施した。</li> <li>「在宅・介護における摂食・燕下リハビリテーション」(参加者32名)</li> </ul>	
<p>【222】患者の医療・福祉の向上のため「患者の友の会」等に参加し、啓発・指導する。</p>	<p>【222】患者の医療・福祉の向上のため「患者の友の会」等に参加し、啓発・指導する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リウマチ友の会」、「膠原病友の会」、「ベ-チェット友の会」、「ALS友の会」、「糖尿病友の会(つるの会)」、「透析友の会」などの患者友の会に対し、関係ある医師・コメディカル職員がその活動を支援した。</li> <li>平成17年10月に糖尿病友の会と一般市民に向けて糖尿病予防キャンペーンを長崎市ブリックホールで開催し多数の市民の出席があった。</li> </ul>	
<p>【223】離島医療及び地域医療に関する研究会を開催し、医師及びコメディカル職員の研修を行う。</p>	<p>【223】離島医療及び地域医療に関する研究会を開催し、医師及びコメディカル職員の研修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コメディカル職員を対象に公開講座を実施した。</li> <li>「あなたもできる救命処置-BLS(一次救命処置)からAED(自動体外式除細動)の使用方法」(参加者：12名)</li> </ul>	
<p>医療の国際的共同研究及び国際協力を推進するための方策</p>	<p>医療の国際的共同研究及び国際協力を推進するための方策</p>	<p>医療の国際的共同研究及び国際協力を推進するための方策</p>	
<p>【224】国際ヒバクシャ医療センターにおいて、国際的な共同研究を行うとともに、海外ヒバクシャ等の検査・治療を推進する。また、被ばく事故の際には、緊急被ばく医療機関として参画する。</p>	<p>【224】国際ヒバクシャ医療センターにおいて、国際的な共同研究を行うとともに、海外ヒバクシャ等の検査・治療を推進する。また、国内外の緊急被ばく医療ネットワークの構築を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在外ヒバクシャ支援事業の一環として、韓国のソウル(7月)とテグ(10月)で、計659名の被爆者の健診と健康相談を行った。また、16名の在外被爆者の入院治療を行った。</li> <li>・被ばく医療関連研修のため、海外(韓国、ブラジルなど)から11名の医療関係者を受入れた。</li> <li>・21世紀COEプログラムの被ばく関連国際共同研究の一環として、イギリス、カザフスタン、ベラル-シ、ロシア、イランより研究者を受け入れた。</li> <li>・国際ヒバクシャ医療センター長が、WHOの放射線部門の専門官として2年間WHO本部に招聘され、WHOの緊急被ばく医療ネットワークの日本代表として、5月に行われた世界規模の原発事故模擬演習に参加した。</li> <li>・9月にはジュネーブで行われたWHO-長崎大学共催、国際合同セミナー「放射線による晩発影響 原爆被爆から六十年間に得られた知見」に本院関係者等が参加した。</li> <li>・平成17年12月に緊急被ばく医療の長崎フォーラムを、さらに平成18年2月及び3月に病院長を委員長とする長崎県緊急被ばく医療ネットワーク検討会を開催した。</li> </ul>	
<p>【225】国際的に感染症の診断・治療及び研究を行うために、国際感染症センターを設置する。</p>	<p>【225】国際的に感染症の診断・治療及び研究を行うために、国際感染症センターの設置に向けて継続検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の研修医、医師に対して臨床研修、レクチャーを行った。</li> <li>・16年度に引き続き、21世紀COEプログラムで募集した国内の医師6名がチェンマイ大学附属病院等で実地トレーニングを行った。</li> </ul>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校4校園は、幼児、児童、生徒が、基礎・基本を徹底し、確かな学力を形成するとともに、豊かな人間性を身につけ、心身ともに健やかに育つよう指導し、支援する。</li> <li>・教員養成学部附属する学校園として、教育学部学生や大学院生が教育実践力を身につけるための教育実習を効果的に実施する。</li> <li>・教育実践研究を、教育学部及び教育学研究科と連携、協力して推進する。</li> <li>・現職教員の研修を県や市町村の教育委員会と共同して実施し、学校における教育力の向上に資する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【226】附属学校園協議会と教育学部とが定期的に協議の場を持つことにより、共同研究や連携・協働の機能を強化する。 【227】教育学部附属教育実践総合センターと附属学校4校園が定期的に協議し、教員養成及び教育実践に関わる共同研究の活性化を図る。 【228】教育学部教員と附属学校4校園教員との交流をさらに深め、連携機能の活性化を図る。	大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【226】平成16年に整備した教育学部と附属学校園の協議に関する規定に従い、学期ごとに協議する。 【227】教育学部附属教育実践センターと附属学校4校園の定期的協議を継続し、引き続き教科の授業研究と教育実地研究について共同研究を行う。授業の共同研究については、教科の数的拡大を図る。 【228】教育学部教員と附属学校4校園教員との日常における交流を更に深め、教育学部学生の指導や援助、附属学校4校園におけるカリキュラムの編成、学習指導法の改善、学習材の開発、教育相談や発達相談、特別活動、特別支援教育等に関わる共同研究を充実させる。	大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 ・教育学部と附属学校園の協議に関する内規に従い、前期に1回、後期に1回、計2回の協議会を開催し、共同研究の在り方、教育実習の改善、学部と附属学校園の交流促進のための方策等について協議した。 ・教育学部附属教育実践総合センターと附属学校4校園の協議は、学部で新たに導入する「蓄積型体験実習」を含めた教育実地研究の改善をテーマに継続的に実施した。また、授業に関する共同研究については、教科の数的拡大を図った。 ・幼稚園では、幼児教育研究協議会での指導助言を始め、保育や幼児保健に関する共同研究に着手した。 ・養護学校では、教育相談、発達相談、特別支援教育等についての協働・連携公開研修講座において交流を行った。 ・中学校では、「学問探究」の時間に教育学部をはじめ、医学部、経済学部の教員が延べ44回の授業を実施した。また、研究発表会に関わる共同研究や交流を行った。 ・小学校では、初等教育研究発表会における共同研究や指導・助言を求めるなどの交流を行った。また、複式教育に関する共同研究も推進した。
学校運営の改善に関する具体的方策 【229】保護者や地域社会の意見や要望を生かす学校運営を行う。	学校運営の改善に関する具体的方策 【229-1】学校評価、育友会、学校評議員会、学校公開を積極的に活用して、保護者や地域社会の意見や要望を学校運営に生かす努力を継続する。 【229-2】附属幼稚園内での保健指導の充実を図り、実施する。	学校運営の改善に関する具体的方策 ・各附属学校園ともに、学校評議員会を開催し、出された意見を基に改善に取り組んだ。 ・育友会については、各附属学校園ともに定期的に育友会評議委員会を開催し、学校運営に向けて協働した。 ・引き続き保護者による学校評価を実施し、学校運営の改善に向けて活用した。 ・各種学校(園)行事の活用、園庭開放(幼稚園)、公開講座、学校公開(学校説明会)等を通して保護者、地域の人々、入学・入園を希望する人々の学校理解に努めた。 ・附属幼稚園での保健指導は、専任の養護教諭を中心として遊び、食事、睡眠などの生活習慣について毎月実施した。

	<p>【229-3】保育研究協議会等において保健部会を開催し、幼稚園における幼児保健教育の指導的役割を目指した活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属幼稚園での保健教育の成果を保育研究協議会保健部会において発表した。</li> </ul>	
	<p>【229-4】教育実習体制充実を主な目的として、附属学校4校園において変形労働時間制を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習体制充実を主な目的として導入した変形労働時間制について、夏季休業中に代替休暇を確保することができた。</li> </ul>	
附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策	附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策	附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策	
【230】今後の入学者（入園者）選考のあり方について、附属学校4校園と教育学部で協議する。	【230】今後の入学者（入園者）選考の在り方について、教育学部を交え附属学校4校園で検討するための情報収集を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属中学校における平成18年度入学者選考について、学部や他の附属学校園と協議の上「抽選制」の廃止を決定した。</li> <li>・各附属学校園ともに、全国附属学校連盟、九州地区附属学校連盟の会議等を利用して入学選考に関わる情報の収集に努めた。</li> <li>・附属小学校では、募集区域の一部見直しを行った。</li> </ul>	
公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策	公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策	公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策	
【231】附属学校における研修実施協議会及び研修実施運営委員会を創設し、公立学校教員と同等の教職員研修を実施する。	【231】研修要項に従い、研修実施協議会及び研修実施運営委員会において当該教員の研修内容を検討し、適切に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属小学校3名、附属中学校3名、附属養護学校1名の教員が10年経験者研修該当者として、附属中学校1名の教員が20年経験者研修該当者として、規定に従い適切に研修を実施した。</li> </ul>	
【232】校内における現職教育研修を充実する。	【232】校内における現職教育研修改善に基づいて、附属学校4校園で現職教育研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修については、各附属学校園ともに定期的の実施した。公開保育（幼）、幼児教育研究協議会（幼）、研究発表会（小・中）、初任者研修などを行った。</li> </ul>	

## 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりを目指した、教育研究活動及び地域社会、国際社会への貢献のための特色ある取り組み

### 1. 先進的教育活動の展開

- (1-1) 本学では、長崎大学、新潟大学、富山大学の3工学部によるものづくりを支える工学力教育の拠点形成の取組【平成15年度特色ある大学教育支援プログラム(以下「特色GP」):ものづくりを支える工学力教育の拠点形成 ~創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム~】や、本学の共通教育を改善・実践する初年次教育マネジメントサイクルの創成を進める取組【平成15年度特色GP:特色ある初年次教育の実践と改善 ~教育マネジメントサイクルの構築~】等の特色ある教育を展開してきた。本年度はこれらに加えて、大学教育機能開発センターに初年次教育研究開発部門を設置し、教員に対する支援と学生への学習指導支援を同時に行う新しいシステムを構築する事業【平成17年度特別教育研究経費(教育改革):初年次教育指導支援システムの構築】を開始した。
- (1-2) 大学院生産科学研究科では、長崎大学環東シナ海洋環境資源研究センターとの共同体制のもと、環東シナ海諸国の大学・研究機関と協力し、長崎大学の地理的特徴を生かした先進的教育プログラム【平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(以下「大学院GP」):海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成(環東シナ海実践教育による学際性・国際性の育成)】を開始した。このプログラムでは、フィールド実践教育、複数教員による研究企画・遂行・取りまとめについての一貫指導、海外協力拠点大学の学生・教員との共同調査・データ解析、学生主体の環東シナ海国際共同セミナー等により、海洋環境・資源の回復に関する「アジアスタンダード」の作成に寄与する研究者を育成する。

また、大学院医歯薬学総合研究科では、新興感染症病態制御学系専攻において感染症に関する研究者と専門医師を育成するための独創的教育プログラム【平成17年度大学院GP:国際的感染症研究者・専門医養成プログラム】を開始した。このプログラムは、地球規模で活躍できる感染症研究者、専門医養成のための教育の更なる実質化を進めるもので、教育目標に沿って峻別したコースワーク(研究者養成コースと専門医養成コース)が設定され、海外研究・研修システム、eラーニングによる遠隔教育・自主学习環境が導入される。

さらに、平成18年度からは、大学院医歯薬学総合研究科に、全ての講義を英語で行い熱帯医学の専門医を養成する熱帯医学専攻修士課程(1年コース)の新設を決定した。

### 2. 特色ある地域連携教育プログラム

- (2-1) 平成16年度より、【平成16年度特色GP:地域と連携した実践型医学教育プログラム ~現代版「赤ひげ」の育成を目指した長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践~】を展開してきた。本年度は、その完結版として、大病院内に「へき地病院再生支援・教育機構」を設置し、過疎地拠点病院及び自治体と連携して、後期臨床研修医を教育するプログラム【平成17年度地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム:大学発「病院再生」による地域医療人育成】をスタートさせた。
- (2-2) 附属小学校に複式学級を開設するなど離島における学校教育の改善・充実に力をついできた。本年度には、長崎大学、鹿児島大学、琉球大学の3教育学部による離島教育充実のためのプログラム【平成17年度特別教育研究経費(研究推進):新しい時代の要請に応える離島教育の革新】をスタートさせた。
- (2-3) 長崎はオランダとの長い交流の歴史を有している。日蘭交流の歴史発掘を軸とした講義と演習を、ライデン大学からの留学生と教育学部情報文化教育課程クロスカルチャーコースの学生が共修する「国際地域連携教育プログラム」を展開している。この教育プログラムは、長崎大学・ライデン大学・長崎歴史文化博物館3者の連携事業として、長崎の文化の発掘を通じて地域の振興にも寄与している。

### 3. 学生参加型の学生支援

平成16年1月に実施した「第9回学生生活調査の調査結果」に基づき学生の声を反映した重点支援等を設定し順次実施した。学生支援施設の整備については、学生委員会に置く課外活動支援・学園祭専任委員会で実態調査を行った上で、総合体育館、補助体育館及びサークルセンター等の緊急度の高い施設から順次整備した。さらに、「学長と学生の懇談会」を開催し、学生の声を反映した支援施策を各部署へ依頼した。

就職支援についても、学生の自主企画による就職活動支援プログラム「都市部における教員の需要と求める教師像」「長崎キャリアデザインセミナー、やるパイ!就活宣言!!2005」、「グループワーク体験プログラム」を学長裁量経費により支援した。また、学生生活上の悩み、不安等を抱える学生、新入生に対する支援システムとして、新入生に上級学生がアドバイザーする「ピア・サポート」を全学的に導入し、学生20名のピア・サポーターの参加を得て学生間のネットワーク作りの支援を行った。

7年目を迎えた学生提案型のキャンパスライフ活性化計画「夢大賞」は、「芸術鑑賞で心にゆとりを~ランチタイムコンサートの定例化と拡大~」を夢大賞として採択した。このコンサートは、昼休みを音楽鑑賞でリラックスに、との提案で毎月実施されている。大学としては、活動への資金援助や施設の提供を行うなどして活動を支援している。さらに、準夢大賞として6件の提案を採択した。その中には、「国際協力を学生の手で」、「伝統芸能をもっと身近に」、「やるばいっ!学生ISO委員会」などのように、サークル活動として結成されたものもあり、夢の実現を通じた大学活性化を窺うことができる。

### 4. 21世紀COEプロジェクト及び特色的研究の重点的推進

21世紀COE「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」と「放射線医療科学国際コンソーシアム」は、いずれも人類の安全・安心と国際貢献という今日の最重要課題に資する研究拠点として国内外に認知され発展しつつあり、17年度は「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」が中間評価において極めて高い評価を受けた。また、本学の特色的海洋研究の実績に基づき「日中韓連携の東シナ海海洋環境資源保全研究」への新展開を学内重点研究として取り上げ、拠点形成に向けて組織的支援を強化している。感染症、放射線、海洋の重点3領域は17年度には特別教育研究経費3件、総計423,118千円、文科省補助金・受託研究事業4件、総計923,360千円の大規模資金を獲得した。

### 5. 研究活動の国際展開による国際貢献(国際連携研究戦略本部と海外研究拠点)

国際連携は長崎大学の研究教育を特徴づける最大のキーワードである。「知の情報発信拠点」として世界の研究教育機関と競合あるいは連携して世界のトップレベルの研究教育活動を展開することを目標とする。この戦略遂行のために、国際連携研究のマネジメントに特化した「国際連携研究戦略本部」を平成17年度に創設した。この組織は、当該分野の研究動向、当該研究を巡る社会情勢などの調査結果も踏まえた効果的な国際戦略マネジメントを行う。新たに制定された有期雇用職員就業規則により外部資金による専門人材確保が可能となり、組織の中核に据えた。なお、この本部構想は文科省「大学国際戦略本部強化事業」に採択された(平成17年4月)他、ベトナムにおける長崎大学感染症研究プロジェクト及び予防接種事業強化プロジェクトで合計683,101千円の外部資金を受託した。

国際連携研究の実質的遂行のためには本学教職員が長期間常駐し海外現地の研究者と共同して研究が行える海外研究拠点が不可欠である。すでに熱帯病・感染症領域においては熱帯医学研究所の研究実績にもとづき平成17年度文部科学省の支援でベトナムとケニアに海外研究拠点を設置した。すでに10名以上の本学職員が常駐し活動を開始しており、日本の感染症研究による国際貢献のシンボルとなりつつある。

### 6. 学内共同教育研究施設等を中心とした社会連携活動

(6-1) 共同研究交流センターを中心に、県下16大学等の「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」の充実を推進し、地域企業等からの要請に対する連携対応

体制を整備した。また、研究成果の社会還元の効果の実施を目的として、地域中小企業等の技術ニーズ情報等を集積している金融機関との連携協定を締結し、情報交換、学術相談等の産学連携体制を整備した。さらに、県、市、県内他大学と連携し、産学官連携の「インキュベーター」建設による大学発ベンチャーの創出環境の整備を進めた。

(6-2) 知的財産本部は、長崎TLOとの連携の下に、研究成果の保護管理と権利化活用を推進し、知的財産の社会還元を努めた。17年度の特許出願数は60件(前年度21件)に増加した。そのうち特許登録3件(前年度0件)、企業実施予定21件(前年度15件)、ライセンス契約(オプション含)9件(前年度4件)の活用がなされた。結果として、ライセンス等収入は647万円(前年度130万円)に増加した。

(6-3) 本学の教育機能を活用した地域貢献として、生涯学習教育研究センターの企画を中心に、地域社会への教育機会の提供を推進し、社会人向け公開講座23講座を実施し、530名の参加があった。また、長崎県内の22高等学校に延べ149名の出前授業教員を派遣した。さらに、高校生向け公開講座の4夏季講座及び1半年講座を実施し、134名の参加があった。

(6-4) 先導生命科学研究支援センターは、地域社会における生命科学の教育研究推進貢献の理念のもと、県内高校生を対象として、「高校生体験授業：DNAを増やしてみよう」を開催し、57人の参加があった。

(6-5) 教育実践総合センターを中心に、現職教員の再教育研修を県・市教育委員会と連携して実施した。市教職員10年経験者研修で9教科65名、公立学校教職経験20年経過教員研修で17講座534名を受け入れた。また、離島の小・中・高校を含め、教育支援訪問システムを利用した研修支援を63回実施した。教育実践総合センターへの教育相談が、教員から146件、児童生徒から215件あった。

(6-6) 地域教育支援施設として本年度設置された「心の教育総合支援センター」(3年間の時限設置)は、県教育委員会及び学校現場、家庭、臨床医学との連携により、公開講座「子どもの心を支えるために」、養護教諭研修会「青年期の自殺について」、特別支援教育コーディネーター講座、テレビ電話での「遠隔相談」、小中学生対象の「健康とライフスタイルに関する調査」等の事業を実施し、地域の心の教育の充実に寄与した。

### 各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた教育研究活動を円滑に進めるための工夫

#### 1. 学長裁量経費による教育改革支援

教育改革を促進するために、「教育改革支援プログラム」を実施し、改革の取組を公募して学長裁量経費で支援することとした。審査の結果、本年度は11件の取組を採択した。

#### 2. 全学部におけるAO入試の実施とその検証

平成15年度入試から全8学部でAO入試を導入した。募集人員は、平成15年度入試では70人であったが、平成18年度入試では90人(本学の総入学定員の5.5%)へと増加し、志願倍率も5.1倍となった。また、平成17年度にはAO入試入学者全員の学業成績を全学的に追跡調査し、AO入試の検証を行った。この結果、AO入試が他の選抜方式と伍す方式であり、今後一層の改善を重ねることで、より優れた入学者選抜方式とすることができるとの確証を得ている。

#### 3. 短期留学プログラムと交換留学生プログラム

本学に在籍する外国人留学生数は平成17年度に330名をこえた。広報活動の成果もさることながら、留学生を対象にした新しい教育プログラムの立ち上げに拠るところも大である。新教育プログラムとしては留学生センター短期留学プログラム(20名)、医歯薬学総合研究科外国人特別コース(3名)、留学生センター交換留学生プログラム(10名)があげられる。前2者は英語による教育が行われ、留学生センターには短期留学プログラム専任教員を配置した。オランダ・ライデン大学の交換留学生と日本人学生との共修科目「長崎蘭学」は留学生に大好評であり、さらなる充実拡大が計画されている。

#### 4. 日本人学生の海外留学機会の提供

日本人学生の海外留学機会提供の取組も開始した。海外での受講カリキュラムの提供と環境整備、海外受講科目の単位認定などの支援を中心に取組んだ。平成18年度には北京教育学院における夏季短期語学研修への参加学生(20名)を募集する予定となっている。

#### 5. 個々の基盤的研究・萌芽的研究の支援と若手研究者の育成

運営費交付金削減の中で、大学として部局基盤の経費の維持に最大限の努力を払った。また、基盤的・萌芽的研究を学内公募し学長裁量により研究費支援も継続的に行っている。また、平成17年度からは「新任教員の教育研究推進支援経費」(総額11,800千円)も新設した。しかしながら、十分な研究費確保には外部資金の獲得が不可欠であり、重点研究プロジェクトへの大型資金獲得支援とともに、個々の研究者の競争的外部資金獲得支援に大学として組織的に取組んでいる。その中で中核に位置づけられるのが科学研究費補助金であり、全教員の申請(申請率100%)と採択率、件数、金額の大幅アップを達成すべく、17年度は説明会開催、申請マニュアル作製、応募内容のブラッシュアップ指導などの努力を行った。(「資料編」P14参照)

#### 6. 共同実験施設や設備など研究環境の整備

学内共同教育研究施設は学長直轄組織であり、教育研究面での大学全体としての最大の戦略組織である。大学の研究推進戦略に基づき旧来の研究関連施設を、先導生命科学研究支援センター(坂本地区)、共同研究交流センター(文教地区)、環東シナ海洋環境資源研究センター(三重地区)の3施設への統合・改組を17年度に終了し、各々の分野で本学の研究振興の推進役となりつつある。

#### 全国共同利用研究所としての活動

熱帯医学研究所における共同利用の特徴は、豊富に蓄積されている熱帯地の医学、健康、環境、疫学情報の共有による応用的及び学際的研究にある。この観点より実質化するため、平成17年度の課題の全国公募に当たり、共同研究では従来的一般研究に加えて新たに重点研究と国際共同研究を、研究集会にも国際セミナーを加えた。この変革は課題の重点化と競争原理の導入にも繋がった。一方で共同研究の社会的意義をより明確に位置付けるため、運営方針について提言する運営委員会、研究内容についてコメントする専門委員会ともメンバーを一新し、何れも半数近くを外部に委嘱すると共に、委員の若返りを図った。採択課題のうち一研究集会を初めて東京にて開催した。(「資料編」P128-131参照)

#### 附属病院に関する特記事項

##### 1. 国際ヒバクシャ医療協力

本学附属病院「国際ヒバクシャ医療センター」で、在外ヒバクシャ支援事業の一環として、被爆者の健診及び健康相談を行い(659名:韓国)、16名の在外被爆者の入院治療を実施した。

##### 2. 地域医療等社会的二・ズに対応した医療人教育支援プログラムの展開

【平成17年度地域医療等社会的二・ズに対応した医療人教育支援プログラム：大学発「病院再生」による地域医療人育成 - 医療過疎地域に大学医学教育拠点を置き、地域医療再生を通して次世代医療人の育成をはかる -】により、大学病院内に「へき地病院再生支援・教育機構」を設立し、平戸市民病院と北松中央病院を地域教育拠点病院とし教育環境の整備、地域病院との連携を図るとともに、へき地での修練医養成プログラムの国際標準化を図る目的でトロント大学医学部家庭医療学講座との交流を行い、へき地の教育拠点で日本とカナダのへき地医療を考える講演会を開催し、へき地医療の活性化に貢献した。

また、教育拠点に派遣した教員は教育環境の充実を図ると共に拠点病院の医療の充実に努力し病院再生に貢献した。

**附属学校に関する特記事項**

附属学校ではそれぞれの発達段階での課題を解決するため、教育学部との連携を一層強化し、学校ごとに新たな試みを始めた。

小学校では、複式学級での学習の充実に向けた学部との連携協力をすすめるための教室整備を行った。また、国立大学法人で唯一配置した栄養教諭を活用し、食育促進に関する各種活動（栽培活動を含む）を展開した。

中学校では、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、大学や学部ならびに県立高等学校と連携して脳を活性化するための学習ステージや自己の個性を探らせたり、生き方について考える学習ステージを創設し研究に取り組んでいる。また、IT学習の環境整備のために機材の更新を行うとともに、韓国の中学生との協同学習を行うための遠隔教育を学部教員と協同して試行した。

養護学校では、障害児の特別支援を行うために、障害児を持つ保護者を対象とした発達相談・教育相談を学部教員とともに行った。

附属幼稚園に配置された養護教員を活用し、一般市民を対象として幼児保健や食育に関する相談等の計画を立て始めた。

業務運営の改善及び効率化  
1 運営体制の改善に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップの下で、機動的な大学運営を遂行できる運営体制を構築する。</li> <li>・高度で個性的な教育研究を発展させるために、弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。</li> </ul>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ エ イ ト
<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【233】学長を中心に役員会，経営協議会，教育研究評議会が連携して，教育研究，産学官連携，地域連携，国際連携における重点的施策を明確化し，その実現のための経営戦略の立案を図る。</p>	<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【233】学長のリーダーシップの下で全学的経営戦略を機動的・効率的に企画・立案するための組織を設置する。</p>		<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営の重要事項については，学長，理事，副学長，事務局各部長を構成員とする「運営会議」で企画立案していたが，全学的経営戦略を機動的・効率的に策定するために「運営会議」を見直し，「戦略企画会議」の設置を決定した。</li> <li>・平成17年度に設置した「計画・評価本部」において大学運営における企画・立案 運営 評価 改善のサイクルを確立した。</li> </ul>	
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【234】学長を中心にした最終意思決定機関の役員会及び審議機関としての経営協議会と教育研究評議会の機能的・機動的な役割分担を確立し，さらに学内コンセンサスの確保のために，全学委員会の見直し，充実を図るとともに，部局間の連絡調整会議的な機能をもたせた組織の改善を図る。</p>	<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【234-1】学長と各理事間の連絡調整や情報共有化を円滑に進める等の支援業務を行う体制（仮称：学長支援室）を整備する。</p> <p>【234-2】全学委員会について，学内コンセンサスの確保を含めそれぞれの業務内容を点検し，その改善・充実を図る。特に，法人化後新たに設置された全学委員会においては，初年度の審議内容を精査し，その機能を更に明確にする。</p> <p>【234-3】教職員等のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映させるために，個々の大学構成員から意見聴取する場を設ける。</p>		<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長と各理事間の連絡調整や情報の共有化を円滑に進める等の支援業務を行う体制の検討を進めた結果，学長室の設置を決定し，当面の課題の洗い出し作業を行った。</li> <li>・全学委員会の委員の在り方等について検討し，財務委員会については，より学内のコンセンサスが得られるよう各部局長を構成員とすることとして改善・充実を行った。</li> <li>・ホームページ上に学長メッセージを開設して学内構成員から学長へ意見を寄せてもらっており，広報誌CHOHOなどを利用してその活用を呼びかけた。また，学長と学生との懇談会を定期的で開催し，直接意見を聴いた。</li> <li>・12月に各部局等に対し将来構想等についてヒアリングを実施した。</li> </ul>	

<p>【235】学長のリーダーシップ機能発揮のために、経営感覚に優れた人材の登用と財務システムの活用により経営・財政基盤を確立する。</p>	<p>【235】引き続き学長裁量経費の確保を図るとともに、適切な財務管理や財務分析を行い、それに基づいて効率的・効果的に予算配分する仕組みを構築する。</p>	<p>・学長裁量経費の拡充を図った。 (平成16年度83,000千円,平成17年度219,000千円) ・平成16年度決算の執行状況を踏まえ、効率的・効果的な平成18年度予算配分を検討し、その基本方針を決定した。(「資料編」P23-24参照)</p>	
<p>【236】役員会を中心とした職能別の運営と学部等を中心とした教育研究分野別の運営との効果的な仕組みを確立する。</p>	<p>【236】役員会を中心とした職能別の運営と学部等を中心とした教育研究分野別の運営との効果的な連携体制の検討を進め、その仕組みを確立する。</p>	<p>・役員懇談会に、適宜学部長等に出席を求めて、学部等の将来構想や運営状況について意見交換を行い連携を図った。</p>	
<p>【237】機能的な大学運営体制を構築するため、経営協議会と教育研究評議会の両方にまたがる重要事項を審議する機関として必要に応じて合同委員会を設置する。</p>	<p>【237】機能的な大学運営体制を構築するため、経営協議会と教育研究評議会の両方にまたがる重要事項を審議する機関として合同委員会の設置を検討する。</p>	<p>・経営協議会と教育研究評議会の両方にまたがる重要事項が特に生じなかったため合同委員会を設置しなかった。</p>	
<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>【238】副学部長の設置を含めた学部長等補佐体制の充実を図るとともに、教授会における審議事項の精選を進める。</p>	<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>【238】学部長等補佐体制の充実を図るとともに、教授会における審議事項の精選を進める。</p>	<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>・既に副学部長や副研究科長制度を導入している6学部2研究科以外の部局においても学部長補佐体制の確立を図るため副部局長制度の導入を決定した。 ・各部局において、代議員制・講座主任会議等を活用し、教授会の審議事項を精選し、軽易な案件等についてはメール等により審議を行うなど、意思決定の迅速化を図った。</p>	
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【239】教員と事務職員等の役割分担を明確にする一方、教員と事務職員等が共同で大学・学部運営の企画・立案等に参画し得るようにシステム作りを進める。</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【239-1】各役員を支援する役員支援室の在り方を見直す。 【239-2】新たな教育研究ニーズに対応する全学的な企画・支援業務を機動的・効率的・効果的に展開するため、教員と事務職員一体となった組織の構築を進める。</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>・役員支援室の円滑な運営に資するため、役員支援室連絡会(仮称)を設置することについて検討した。 ・教員と事務職員が一体となって組織し、ワンストップセンター機能をもたせた「国際連携研究戦略本部」を設置して文科省から「大学国際戦略本部強化事業」として採択された。</p>	
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>	
<p>【240】適切な教育改善と育成すべき研究を推進するために、重点的資源配分を行う全学的体制作りを進める。</p>	<p>【240-1】学長のリーダーシップの下で教育研究、学生支援等の各種事業を、全学的な視点から戦略的に進めるための予算(学長裁量経費)の拡充を図る。</p>	<p>・学生顧客主義に基づく学生支援を行うため、学長裁量経費に学生学習環境支援経費54,000千円を新設し、学生用図書整備、図書館の閲覧機及び椅子の更新並びに学習室等を整備した外、学習環境・課外活動施設の充実を図った。(「資料編」P7参照)</p>	
	<p>【240-2】大学高度化推進経費(学長裁量経費公募研究プロジェクト)のカテゴリー設定及び配分について検討し、先端的・萌芽的な研究・教育の課題に予算を注入するなど、学長裁量経費配分ルールの策定を進める。</p>	<p>・学長裁量経費公募プロジェクトについては、各担当理事の責任の下、研究推進、教育改革、社会貢献・産学連携推進プログラムへの配分ルールを策定し重点的な配分を行った。(「資料編」P11参照) ・学長裁量経費に新任教員研究支援経費を新設し、新任教員に対する研究環境の初期的な基盤経費支援を行った。(教授@1,000千円,助教授@800千円,講師@600千円,計16名)(「資料編」P8参照)</p>	

<p>【241】学長のリーダーシップの下で大学運営を機動的・戦略的に進めるために一定の教員数を学長の下に確保する。</p>	<p>【241】学長の下で、教職員定員を全学的定数として管理する体制の中で、中期的な教員再配置について検討する。また、外部資金による任期付き教職員の採用に関する制度を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化前からの第10次定員削減計画を平成17年度も計画どおりに実施し、教育職員7人、その他の職員11人を削減した。削減定員については、学長管理として、研究プロジェクト等への教員措置や長期研修事務職員の代替要員措置など、新たなニーズに柔軟に対応した。</li> <li>・学長管理の下、大学教育機能開発センター、情報メディア基盤センター、環東シナ海海洋環境資源研究センターに教授定員を配置するとともに、大学改革推進事業にあたる医学部・歯学部附属病院にプロジェクトの期間に限り教授定員を配置するなど学長裁量により柔軟に教員配置に対応した。</li> </ul> <p>また、労基法第14条に基づく有期雇用制度を構築し、外部資金により教授8名、助教授2名、講師4名、助手11名、事務職員7名、技術職員1名、合計33名を採用し、プロジェクトの推進にあたった。</p>		
<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【242】役員会、経営協議会、監事に起用する学外者については、産業界、行政、学界、地域社会などから幅広く有識者や専門家を登用する。</p> <p>【243】大学全体や学部等の運営に学外からの意見を反映させる仕組みを検討する。</p>	<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【242】(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p> <p>【243】大学運営や学部等の運営に学外からの意見を反映させる仕組みを検討する。</p>	<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事及び監事に外部有識者を登用したことによって、平成17年度に発生した危機事象をこれまでのように大学内部のみの視点ではなく、社会への説明責任を果たすという視点で適切に対応できた。</li> <li>・学外からの意見を反映させるため、学部等の運営委員会等に学外の有識者を加えることなどの方針をたてた。例えば熱帯医学研究所においては運営委員会の委員に学外有識者を加え、運営等の改善に意見を反映させることとした。</li> <li>・全学同窓会を設立し、各学部同窓会間の情報交換や連携協力を緊密にすることによって、学外から意見の申出がしやすい環境を整備した。</li> </ul>		
<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【244】内部監査機能の充実を図るために、監査部門を設置して定期的に業務監査等を実施する。</p>	<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【244】内部監査機能の充実を図るために、監査部門の強化を進め、定期的業務監査等及び支援体制を更に充実させる。</p>	<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査の充実を図るため、専任の職員を増やし、監査等を実施するとともに支援を強化した。</li> </ul>		
<p>国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【245】大学運営の効率化を図るため、国立大学法人間の全国組織及び地域ブロックでの活動を通じて、自主的な連携・協力体制を整備充実する。</p>	<p>国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【245】大学運営の効率化を図るため、国立大学協会等の全国組織及び同協会九州支部等での活動を通じて、自主的な連携・協力体制の整備充実を進める。</p>	<p>国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学協会、同九州支部及び国立六大学学長会議に所属し、大学法人の運営に関わる各種情報の交換を行った。</li> <li>・九州地区国立大学法人等での事務・技術系職員採用に関する共同業務に参加した。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・教育研究の進展や社会的要請等に適切に対応し、教育研究の高度化を図る視点から大学院に重点をおいた大学を目指すとともに既存学部等の在り方について検討する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
教育研究組織の構成・見直しのシステムに関する具体的方策	教育研究組織の構成・見直しのシステムに関する具体的方策		教育研究組織の構成・見直しのシステムに関する具体的方策	
【246】教育研究組織の見直しについては、教育研究評議会・経営協議会等で検討し、役員会の議を経る。	【246】組織の設計・構築・再編等の改革を推進するに当たっては、適切な規模と構成のプロジェクトチーム、準備委員会等の弾力的組織を設置する。		・組織の設計・構築・再編等の改革を推進に当たっては、既設の役員懇談会等で対応した。また、新教員制度等、集中的に意見集約を必要とする課題については、学長補佐等をメンバーとするワーキンググループを組織し、検討することとした。	
教育研究組織の見直しの方向性	教育研究組織の見直しの方向性		教育研究組織の見直しの方向性	
【247】医歯薬学総合研究科、生産科学研究科、経済学研究科への再編に伴い、研究科の基礎となる学部の再編、統合について検討する。また、教育学部は、教員養成学部として特化する。	【247-1】教育研究の高度化を更に推進するため、医歯薬学総合研究科、生産科学研究科、経済学研究科の教育研究組織の更なる見直しを検討する。		・医歯薬学総合研究科においては、学際領域の充実等を更に図るため組織再編を検討し、生産科学研究科では、博士前期課程の入学定員を適正化し13人の定員増を行うこと並びに博士後期課程の連携講座を平成18年4月に設置することを決定した。また、経済学研究科においては、研究科充実・発展のための方策について検討を進めた。	
	【247-2】教員養成における専門職大学院について、中央教育審議会の答申を勘案して検討する。		・中央教育審議会の審議状況（中間報告等）を踏まえ、長崎県及び市の教育委員会と連携をとりながら教職大学院の設置に向けての検討を開始した。	
	【247-3】高度薬剤師及び薬科学研究者養成を主目的とする、6年制及び4年制の並立実施に向けた学部及び大学院の教育体制を整備する。		・薬学部に、高度薬剤師を養成する薬学科の6年制と、薬科学者を養成する薬科学科の4年制の2学科に改組するための教育体制を整備し、平成18年度開設が決定した。	
	【247-4】医歯薬学総合研究科に新しい修士課程を設置するための準備を進める。		・医歯薬学総合研究科に、熱帯医学の臨床に直結する知識と課題発見・解決能力を持つ高度専門職業人の養成を目的とした熱帯医学専攻と、保健医療専門職の養成を目的とした保健学専攻の修士課程の設置申請を行い、平成18年4月設置が認可された。	
【248】学内共同教育研究施設等は、組織の見直しを進めるとともに、その役割を見据え再編・統合を進める。	【248】学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」を設置する。		・海洋科学の教育研究の進展を図るため、水産学部附属海洋資源教育研究センターを改組し、学内共同教育研究施設として「環東シナ海海洋環境資源研究センター」を設置した。	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化  
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価システムの整備，活用を図るとともに柔軟で多様な人事制度の構築に努める。また，人事の流動性の向上に努めるとともに適切な人員管理を図る。</li> <li>・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減の取組を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策		人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	
【249】教員，事務系職員の個人評価を確実に実行する。特に教員については，平成9 - 18年の個人評価結果を踏まえて，平成20年を目途に，評価法を改定し，評価システムを充実させる。	【249】教員については，平成16年に決定した新個人評価基準に基づいたデータの蓄積を継続する。事務系職員については，新たな評価方法を策定する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員については，平成19年度実施予定の第2回「教員の個人評価」に向けて，教育・研究等活動に関するデータを各部局で継続して集積した。</li> <li>・事務系職員の新たな評価システムは，人事評価基準作成プロジェクトチームで構築し，国家公務員の新たな人事評価制度による第一次試行を参考に，評価シート等について見直しを行い，平成18年度当初に試行を行う準備を完了した。</li> </ul>	
【250】大学への貢献に応じたインセンティブの内容を検討するとともに，優れた業績をインセンティブに反映させるシステムを整備・充実させる。	【250】大学への貢献度に応じた給与に係わるインセンティブ付与基準を明確化する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月期の勤勉手当については，平成16年度に明確化した勤勉手当加算率の運用基準を踏襲した。12月の勤勉手当については，「一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正」に準じて，勤務成績が特に優秀者等の成績率を引き上げる見直しを行った。</li> <li>・特別昇給を平成16年度に定めた本学の実施基準に沿って実施した。</li> </ul>	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策		柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	
【251】柔軟な人事制度を検討する組織を整備する。	【251】(16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし)			
【252】外部資金等を活用した教職員の採用も含めて多様な採用形態について検討するとともに，社会貢献活動を容易にするために人事制度，変形労働時間制等を検討し，柔軟な人事制度を構築する。	【252-1】新しい変形労働時間制の運用を開始する。 【252-2】兼業の許可基準を制定する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校教員を対象に1年間単位の変形労働時間制を採用した。</li> <li>・平成18年度から適用する兼業許可基準を制定した。</li> </ul>	
	【252-3】社会貢献を容易にするために，平成16年度に制度化した「休職に伴う代替職員処置等について」を運用する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に予算措置とともに制定した「研究休職の運用方針について」を予算の有効利用できるよう一部を改正し，平成17年度上半期は原則2名派遣枠のところ，3名</li> </ul>	

			を研究休職により海外の研究機関に派遣した。平成17年度下半期は、2名の派遣を行い、計5名の教員を海外の研究機関に派遣した。	
	【252-4】外部資金等を活用した教職員の採用も含めて多様な採用形態を構築する。		・労基法第14条に基づく有期雇用制度を構築し、外部資金により教授8名、助教授2名、講師4名、助手11名、事務職員7名、技術職員1名を採用し、プロジェクトの推進にあたった。	
任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策		任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	
【253】任期制をとる組織では、再任の条件・期間について引き続き検討する。他の組織においては任期付き教員の採用・任期制の導入の必要性とそのため条件の検討を行い、可能な組織等から導入する。	【253-1】任期制導入の必要性とそのため条件の検討に基づき、可能な組織について新たな任期制導入を進める。		・新たに生産科学研究科、「環東シナ海洋環境資源研究センター」の2部局で任期制を導入した。	
【254】民間、公私立大学、他の国立大学法人等からの多様な人材を採用するために公募制による教員選考を積極的に推進するとともに、人事交流を容易にする人事制度を整備する。	【254】公募による教員選考の推進を継続する。		・講師以上の採用教員33名のうち、19名を公募により採用した。	
外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策	外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策		外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策	
【255】職種に応じて広く世界から優れた人材の採用を容易にする環境を整えとともに、プロジェクト型職員採用の柔軟化を進める。	【255】外国人教師の新しい雇用形態の運用を開始する。		・外国人教師制を廃止し、新たに国際教育教員として任期を付して雇用し、給与は一般の大学教員の給与を適用した。 ・国際連携研究戦略本部に事務職員として外国人を有期雇いで雇用し、国際的業務の充実を図った。	
【256】就業規則等の整備を通じて、女性の働きやすい環境を整備する。	【256】次世代育成支援対策に係る行動計画に沿って、職員の育児休業制度の充実など雇用環境等の整備を進める。		・育児休業制度を見直し、育児休業をしている職員の希望により育児休業終了予定日を繰り上げ変更できるように規定を整備した。 平成17年度中に6名の非常勤職員が育児休業を取得した。	
【257】障害者の採用に努めるとともに、バリアフリー等の働きやすい環境を整備する。	【257】障害者の採用を容易にするために、バリアフリー等の働きやすい環境整備を継続する。		・工学部本館、熱帯医学研究所及び教育実践総合センター1階アプローチ部分にスロープを設置し、工学部本館と熱帯医学研究所には多目的便所を設置してバリアフリー化を推進した。	
【258】	【258】高齢者等の雇用安定等に関する法律への対応を検討する。		・改正高年齢者雇用安定法の平成18年4月1日施行に合わせて再雇用制度を見直し、規則の改正を行った。 本格的な実施は、平成19年度の予定であり、具体的な再雇用の運用方法について検討を始めた。	
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策		事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	

<p>【259】事務職員等の採用に当たっては、地区単位の統一試験の利用を原則としつつ、専門的知識を必要とする職種については、大学独自の選考基準で採用する制度を検討する。</p>	<p>【259】長崎大学事務系職員の選考に関する規程を制定し、大学独自の選考基準による採用も可能とする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎大学事務系職員の選考に関する規程を制定し、特別の専門的知識、技術等を必要とする職で、統一試験の合格者をもってしては得られないと学長が認めた場合は、職種毎に大学独自の選考基準を定め、選考採用を可能とする制度を構築した。これを活用して学内共同教育研究施設の技術職員の選考を行った。</li> </ul>		
<p>【260】事務職員等の養成については、その職務に応じた研修制度の充実を図る。</p>	<p>【260】大学内の研修制度を充実させるとともに、国立大学法人等が協力して行う研修制度を利用する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内において、人事・労務、財務及び学務系の実務研修及びその他の研修を17回実施した。また、九州地区の国立大学法人が協力して行う5種類の研修に職員が参加した。</li> </ul>		
<p>【261】人事交流については、職員の資質向上を図るため、国立大学法人等と連携して計画的な人事交流制度を構築する。</p>	<p>【261】国立大学法人等間での人事交流制度の運用を継続する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学法人等間での人事交流制度の運用を継続し、新たに6名を派遣し、1名を受け入れ、職員の資質、能力の向上を図った。</li> </ul>		
<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的な方策</p> <p>【262】教育研究の専門性や社会のニーズに対応して、中長期的な視野に立った適切な教職員の配置を進めるための仕組みを構築するとともに、適正な事務組織の再編を行い、全体的な人件費を適切に管理する。</p>	<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的な方策</p> <p>【262-1】中期長期的な視野に立った教職員の配置方針を策定する。</p> <p>【262-2】法人化後の状況を踏まえた事務組織の再編を進める。</p>		<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長主導により、中長期的な視野に立って大学教育機能開発センター、情報メディア基盤センター、環東シノ海海洋環境資源研究センターに教授定員を配置するとともに、生涯学習教育研究センター及び保健管理センターの教員の欠員補充については、同センターの中長期的なビジョンを基に行うこととした。</li> <li>・事務局の事務体制を再編し、研究国際部及び学術情報部を新設することとした。</li> <li>・病院再開発に伴う事務処理体制の充実強化を図る観点から、病院事務部に新たに経理・整備課を設置した。</li> <li>・監査室に専任職員2名を配置し、監査機能体制の充実を図った。なお、医歯薬学総合研究科事務部に歯学系事務室長を新設し、事務の責任体制の明確を図った。</li> <li>・平成18年度の事務組織の再編について検討した。</li> </ul>		
<p>人件費削減の取組に関する具体的な方策</p>	<p>人件費削減の取組に関する具体的な方策</p>		<p>人件費削減の取組に関する具体的な方策</p>		
<p>【263】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【263】(平成18年3月31日付けで中期計画の変更が認可されたため、平成17年度は年度計画なし)</p>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることを決め、削減の方策等について検討を開始することとした。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営の改善及び効率化  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ・大学運営を円滑に推進できるよう事務組織全般にわたり業務を精査するとともに、教育研究組織と連携して事務組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	
【264】事務の効率化や新たなニーズに適切に対応できるような、また、大学運営の企画立案等に参画できるような事務組織の構築を図る視点から、必要に応じ見直しを行う。	【264】各事務部門における16年度の業務改善目標の達成状況を調査・分析し、その結果を参考として、事務部門における効率化・合理化の実現に向けた行動計画を策定する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局各部における効率化・合理化の実現に向けた平成17年度以降の行動計画を策定し、効率化・合理化に取り組むこととした。</li> <li>事務局の事務体制を再編し、研究国際部及び学術情報部を新設することとした。</li> <li>病院再開発に伴う事務処理体制の充実強化を図る観点から、病院事務部に新たに経理・整備課を設置した。</li> </ul>	
【265】学生の支援に関する事務について、組織の改善・充実を図る。	【265】学生支援センターによる、学生への一括した迅速な対応と学生サービスの向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>授業で遅くなる学生の便宜を考慮し、学生支援センターの受付時間を延長（当番制で1時間延長し18時30分まで）したほか、担当者不在時の対応方法を検討した。</li> <li>授業料免除及び日本学生支援機構奨学金継続願について、「学長と卒業予定者との懇談会」での学生の要望に応え、担当職員が坂本地区、片淵地区の各キャンパスに出向いて説明会と申請書等の配布・回収を行った。</li> </ul>	
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策	複数大学による共同業務処理に関する具体的方策		複数大学による共同業務処理に関する具体的方策	
【266】国立大学法人等間において、共同して業務処理を行うことが適切な事務事業を検討し、当該業務処理の協力体制を構築する。	【266】国立大学法人等間において、共同して業務処理を行うことが適切な事務事業の検討を進め、当該業務処理の協力体制を構築する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>九州地区の事務系職員の人事に係る委員会の構成員として、企画、運営に参画するとともに、事務系職員の採用等に係る共同業務において、分担業務を受け持ち、応分の経費を負担した。</li> <li>また、九州地区国立大学法人等係長研修など、九州地区共同で実施する研修への参加と応分の経費を負担した。</li> </ul>	
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	業務のアウトソーシング等に関する具体的方策		業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	
【267】必要な業務を精選するとともにアウトソーシング可能な業務については、民間委託を進め、業務の効率的な運用を行う。	【267】プロジェクトチームによる検討結果に基づき、アウトソーシング可能な業務については、民間委託を進める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>秘書業務、翻訳業務、事務専用機器操作業務を派遣職員で賄うとともに、宿舎管理業務を外部委託した。</li> <li>平成18年度から坂本地区の駐車場の管理を民間委託することとした。</li> </ul>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

## 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した業務運営での特色ある取り組み

## 1. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- (1-1) 学長のリーダーシップの下で全学的経営戦略の企画・立案を平成17年度までは学長、理事、副学長、事務局各部長を構成員とする「運営会議」で行ってきたが、全学的経営戦略を機動的・効率的に策定するために「運営会議」を見直し、平成18年度から「戦略企画会議」の設置を決定した。加えて学長を本部長とする「計画・評価本部」で前年度の自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価に基づいて次年度の計画立案を行うこととしたことにより、大学運営における企画・立案 運営 評価 改善のサイクルを確立することができた。
- (1-2) 法人化の2年目には1年目のソフトランディングの結果を踏まえ、法人運営の改革に向けて大きな1歩を踏み出すことができた。中期目標・計画を着実に進めるためには各部局の意見を参考にしつつ学長のリーダーシップを強化することが必要であるとの視点から、学長補佐体制を強化した。従来からの理事、副学長に加え、学長補佐を配置し、それぞれの任務を明確にした。すなわち、1) 理事は学長との連携の下、分担した業務遂行に責任を持ち、2) 副学長は評価を企画担当理事の下、また教務、入試、学生支援を教育・情報担当理事の下で責任を持って担当し、3) 学長補佐は学長の下、企画担当理事と協同して大学運営に重要な事項について臨機に対応することとした。これによって、通常業務遂行について責任の所在を明確化することができたとともに、非通常業務に対しても学長のリーダーシップを踏まえつつ適切に対応する体制が整備されたといえる。平成18年度にはこの体制の下で「新教員制度等；助教導入に関連した諸問題」と「教員の人事評価とインセンティブの在り方」に関して、教育研究評議会メンバーも構成員とするワーキンググループ設置を目指すことにした。
- (1-3) 人件費削減の方策を受け、それに伴う組織の設計・構築・再編等の改革を推進するための方策を検討するに当たっては、学長のリーダーシップの下、役員懇談会等に対応した。
- (1-4) 学長と各理事間の連絡調整や情報の共有化を円滑に進める等の支援業務を行う体制の検討を進めた結果、学長補佐を中心とする学長室の設置を決定した。
- (1-5) 大学運営にボトムアップの視点から部局の意見を反映させるために、各部局の運営方針等を部局長から直接ヒアリングする制度を導入し、その結果を平成19年度概算要求へ反映させた。
- (1-6) 発生する各部局の懸案事項に大学として適切に対応するために臨機に「役員懇談会」に部局長の出席を要請し懇談を行った。

## 2. 事務系職員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

事務系職員の新たな評価システムを人事評価基準作成プロジェクトチームで構築し、国家公務員の新たな人事評価制度による第一次試行を参考に、評価シート等について見直しを行い、平成18年度当初試行開始とした。

## 3. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- (3-1) 学長のリーダーシップの下で、高度で個性的な教育研究を発展させるために、弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する基本方針に基づいて、大学教育機能開発センター、情報メディア基盤センター、環東シナ海海洋環境資源研究センターに教授定員を配置するとともに、大学改革推進事業にあたる医学部・歯学部附属病院にプロジェクトの期間に限り教授定員を配置した。また、労基法第14条に基づく有期雇用制度を構築し、外部資金により教授8名、助教2名、講師4名、助手11名、事務職員7名、技術職員1名、合計33名を採用し、プロジェクトの推進にあたった。
- (3-2) 外国人教師制を廃止し、新たに国際教育教員として任期を付して雇用し、給与は一般の大学教員の給与を適用した。また、国際連携研究戦略本部に事務職員として外国人を有期雇用で雇用し、国際的業務の充実を図った。

## 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## 1. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

学外からの意見を反映させるため、学部等の運営委員会等に学外の有識者を加えることなどの方針をたてた。それを受けて教育学部と熱帯医学研究所は運営評価委員会に、医学部・歯学部附属病院は経営会議の委員に、学外有識者を加え、意見を反映させることとした。

## 2. 教育研究組織の見直しの方向性

- (2-1) 医歯薬学総合研究科に、熱帯医学の臨床に直結する知識と問題発見・解決能力を持つ高度専門職業人の養成を目的とした修業年限を1年とする熱帯医学専攻と、保健医療専門職の養成を目的とした保健学専攻の修士課程を平成18年度に開設するための準備を行い、平成18年4月設置が認可された。
- (2-2) 水産学部附属海洋資源教育研究センターを改組し、学内共同教育研究施設として環東シナ海海洋環境資源研究センターを設置することで本学の重要課題の一つである海洋科学や水産科学の教育研究の進展を図った。

## 3. 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- (3-1) 病院事務部に新たに経理・整備課を設置することで病院再開発に伴う事務処理体制の充実強化を図った。
- (3-2) 事務局各部における効率化・合理化の実現に向けた平成17年度以降の行動計画を策定し、効率化・合理化に取り組んだ結果、事務組織の改編を決定し、平成18年度から新たな研究国際部に学術国際課、留学生課と産学連携室を、また図書館部と総務部総務課情報班を統合し、新設した学術情報部に、情報企画課、学術情報管理課及び学術情報サービス課を置くこととした。
- (3-3) 外部資金を含む大学の予算を総合的に企画、立案する機能を強化するため、平成18年度から新たに財務部に予算企画室を設置することとした。
- (3-4) 業務の効率的な推進を図るため、財務部で行っていた給与計算業務を、平成18年度から給与決定を担当する人事企画課に移管し、給与事務の一体化、効率化を図ることとした。

## 4. 教員の個人評価システムの整備・活用に関する具体的方策

平成14年度に実施した第1回教員の個人評価に引続いて、平成19年に実施予定の第2回目教員の個人評価の実施に向けて、研究活動に関するデータを各部局で継続して集積した。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況なし

中期目標の達成に向けて支障の生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因含む。)なし

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」(以下、「実施要領」という。)別添1に掲げる観点に係る取り組みの状況

## 1. 業務運営の効率化

一部の部局では教授会審議事項の見直しを進め、報告事項等をメール配信するなどして教授会審議時間の短縮を実現した。

## 2. 外部有識者の積極的活用

学外から意見聴取を容易にするための環境を整備する方策の一つとして各学部同窓会間の情報交換や連携協力を緊密にした全学同窓会を設立し、各部局の同窓会長等からの積極的な提言を受け入れる場を設定した。

## 3. 危機管理への対応策

発生する様々な危機に適切かつ迅速に対応するため危機対応マニュアルを作成した。危機レベルに応じて部局長等の直接対応、学長・理事対応とし、各種情報は危機管理担当理事の下に集約する制度とした。

財務内容の改善  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・科学研究費補助金・各種民間研究助成金などの外部資金の獲得に努めるとともに、収入を伴う事業の拡充を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト												
<p>科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【268】企業情報の収集に努めるとともに研究情報及び成果を公開すること等により，産学官の連携を推進させ，受託研究と奨学寄附金等の増加に努める。</p> <p>【269】科学研究費補助金への全教員の応募と採択件数・交付金額の増加を目指す。</p>	<p>科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【268】産学官連携組織「コラボ産学官」を拠点としたシーズ公開を通じて首都圏での産学連携の推進に着手する。</p> <p>【269】科学研究費補助金への全教員の応募を目指し，採択件数・交付金額を前年度より増加させる。</p>		<p>科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工学部及び生産科学研究科の教員を中心に，平成16年度の東京地区，長崎地区における交流会に引続き，17年度に大阪地区，福岡地区の企業を対象にコラボ産学交流会を行った。</li> <li>採択件数・交付金額の増加を図り，日本学術振興会から講師を招いて説明会を行った。また，その講演要旨を学内ホームページに公開した。また多くの部局で説明会を開催するとともに，若手を主要な対象として申請内容の個別指導を行った。（「資料編」P41-42参照）</li> <li>平成17年度分応募件数1,215件であり，前年度（1,059件）に比し14.7%の増加を達成した。教員（常勤）の応募率91%も前年度実績（83%）を上回った。</li> </ul> <p>科学研究費補助金の採択件数及び交付金額</p> <p style="text-align: right;">金額単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">平成16年度</th> <th style="text-align: center;">平成17年度</th> <th style="text-align: center;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">採択件数</td> <td style="text-align: center;">385</td> <td style="text-align: center;">387</td> <td style="text-align: center;">0.5%増</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">交付金額</td> <td style="text-align: center;">1,051,240</td> <td style="text-align: center;">989,260</td> <td style="text-align: center;">5.9%減</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成16年度	平成17年度	前年比	採択件数	385	387	0.5%増	交付金額	1,051,240	989,260	5.9%減	
区分	平成16年度	平成17年度	前年比													
採択件数	385	387	0.5%増													
交付金額	1,051,240	989,260	5.9%減													
<p>【270】卒業生，研究生，産学官連携のパートナー，地域の個人・企業など，広い意味で長崎大学に関係ある個人・機関との連携を維持・発展させる活動を強化し，長崎大学を支援する組織の構築を図る。</p> <p>【271】科学研究費補助金や共同研究，受託研究，その他の外部資金の受入れを中期目標期間中に10%以上増加させる。</p>	<p>【270】長崎TLOの会員制を普及し，産学連携パートナー，地域企業等の入会増を図る。また，増資に際して，卒業生，他大学等の出資，取締役参加等を呼びかける。</p> <p>【271-1】科学研究費補助金や共同研究，受託研究，その他の外部資金の受入れを前年度より増加させる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎TLOの17年度会員として，企業会員8件，大学等会員7件，個人会員6件の入会を得た。また，卒業生等からの出資を得て，450万円の増資を行った。</li> <li>平成17年度の受託，共同研究と奨学寄附金の総額は2,242,827千円であり前年度(1,417,232千円)に比し約58%の増収を達成した。</li> </ul> <p>外部資金獲得状況</p>													

		金額単位：千円			
		区分	平成 16 年度	平成 17 年度	
		共同研究	146,313	214,833	
		受託研究	412,193	1,152,089	
		寄附金	858,726	875,905	
		計	1,417,232	2,242,827	
	【271-2】科学研究費補助金など外部資金への応募と獲得へのインセンティブを新たに設定する。	・インセンティブ設定にむけて検討を行った。			
	【271-3】国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に資するべく「国際研究協力戦略本部（ワンストップセンター）」を創設する。	・平成17年4月1日国際連携研究戦略本部を設置し、国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に努め、大学国際戦略本部強化事業、ベトナムにおける長崎大学感染症研究プロジェクト及び予防接種事業強化プロジェクトで合計 683,101 千円の外部資金を受託した。			
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	収入を伴う事業の実施に関する具体的方策			
【272】施設の効果的な運用を図り、外部への積極的な貸し出しを行う。	【272】外部への貸し出しを拡大するために、施設の効果的な運用を図り、ホームページ等を活用するなどして情報提供を行う。	・教育研究共用スペースの使用等に関する情報提供をホームページを活用するなどし昨年度とほぼ同額の収入があった。 金額単位：千円			
		区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	増 減 増減率%
		土地・建物等貸付料	28,217	28,043	174 0.6
【273】知的財産本部などの技術管理部門を中心に特許料等の収入増を図る。	【273-1】知的財産本部を中心に優良特許の申請件数増とライセンス契約増を図る。	・特許出願数は17年度60件（前年度21件）に増加した。そのうち特許登録3件（前年度0件）、企業実施予定21件（前年度15件）、ライセンス契約（オプション含）9件（前年度4件）の活用がなされた。			
	【273-2】大学の商標を活用したグッズの開発について検討する。	・貴重資料であるグラバー図譜にて「グラバー魚譜200選」を発刊し、利用料等として1,838千円の収入があった。（「資料編」P38-40参照） ・大学のロゴマーク等を制定（H17.4）し、商標登録（H17.9）を行うとともに、グッズ開発について大学生協と協議した。			
	【273-3】公開講座の受講者の確保を図るため、社会や地域のニーズを踏まえたものとなるよう見直しを行うとともに、ホームページ等を活用するなどして積極的に情報提供を行う。	・ホームページ、広報誌CHOHO、ポスター等により講義内容、開催時期、申込方法等の情報提供を行った。結果、昨年度同様の受講者を確保し310千円の増収となった。			
	【273-4】収入を伴う事業を一層進めるため、インセンティブの導入を図る。	・収入を伴う事業を一層進めるため、新たな収入に努めた事業に収入見合額をインセンティブとして配分した。 水産学部：魚譜解説原稿利用料 735千円 附属図書館：貴重資料利用経費 1,103千円 （「資料編」P38-40参照）			
		ウェイト小計			

財務内容の改善  
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	・事務の合理化，効率的な施設運営等を進めることにより，管理的経費の節減を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>【274】柔軟な人員配置を行うなどして，人件費の更なる適正化を図る。</p>	<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>【274】人件費の更なる適正化を進めるため，組織及び業務の分析を行う。</p>		<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>・中期計画期間中の人件費について現在の給与水準でシミュレーションを行い，役員会・財務委員会等で検討を行った。更に詳細なシミュレーションを行うため，人件費にかかる基礎データの整備に着手した。 （「資料編」P 63参照）</p>	
<p>【275】情報のデータベース化と既存書類の電子化を行い，ペーパーレス化を推進する。</p>	<p>【275】情報のデータベース化と既存書類の電子化に関する行動計画を作成し，経費の削減を進める。</p>		<p>・情報のデータベース化と既存書類の電子化を含む行動計画を作成し，今年度は下記のとおりシステム等の導入を行い，経費の削減を行った。</p> <p>評価基礎データベースシステム （平成18年3月システム設計終了）</p> <p>学報の内容をホームページ及び広報誌CHOHOに移行し，学報を廃止（平成17年4月開始 4,032千円削減）</p> <p>職員録管理システム（平成18年2月開始 980千円削減）</p> <p>官報購入を見直し，官報情報検索サービスの導入（平成17年7月開始 393千円削減）</p> <p>上記システム等の導入に伴い計 5,405千円のコスト削減が図られた。 （「資料編」P 51参照）</p>	
<p>【276】業務の見直し及び効率化により，光熱水料等管理費の低減を図る。</p>	<p>【276-1】業務の見直し及び効率化に関する行動計画を作成し，光熱水料等管理費の低減を進める。</p>		<p>・各部局の管理経費の節減方を基に業務の見直し及び効率化に関する行動計画を作成した。</p> <p>・18年度の電力供給契約について，経費節減を図るため一般競争入札を実施した。（3,483千円の経費節減）</p> <p>・複数年契約を実施し業務の効率化を図った。（機械警備業務請負契約等7件） （「資料編」P 51参照）</p>	

【276-2】光熱水料等の管理的経費の抑制を一層進めるため、インセンティブの導入を図る。

・管理的経費の抑制に努め一定の効果上げた。

金額単位：千円

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	増 減 額
電気料	529,937	483,946	45,991
ガス料	51,583	55,801	4,218
上水料	6,161	7,310	1,149
下水料	134,572	125,697	8,875
計	722,253	672,754	49,499

(「資料編」P 5 8 - 6 1 参照)

ウェイト小計

財務内容の改善  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・土地，施設，知的財産を適正に管理し，学内外で有効活用が可能となるように運用の改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>【277】全学的な視点に立って，施設の管理・利用状況を定期的に点検し，オープンラボ等共用スペースとして20%を確保するなどその有効利用に努める。</p> <p>【278】施設の資産については良好な状態で長期使用を可能とするため，計画的な維持保全に努める。</p> <p>【279】知的財産の社会での活用を促進するために，それらに関するデータ収集方法や公開方法を再構築する。</p>	<p>資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>【277-1】施設の効果的・効率的運用を図るため，利用形態及び稼働率を調査し，その実態を把握する。</p>		<p>資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>・全学の講義室について時間割表に基づいた稼働率調査及び各部局の予約方法等の利用形態調査を実施した。予約システムを導入している部局は1部局でありデータベース化の検討を開始した。（「資料編」P85参照）</p>	
	<p>【277-2】熱帯医学研究所研究実験棟改修工事でオープンラボ等共用スペースとして20%を確保するように努める。</p>		<p>・熱帯医学研究所研究実験棟改修範囲に教育研究共用スペース（オープンラボ）として整備目標面積の約20%（3室 417㎡）を確保した。（「資料編」P83参照）</p>	
	<p>【278-1】長期にわたる施設の効果的な活用を図るため，総合的な安全点検を行い，老朽化した施設の改善等を実施する。</p>		<p>・文教町2団地の42棟について施設安全点検パトロールを実施した。</p> <p>・サークルセンター，テニスコート等学生生活支援施設について，優先的に改善を図った。</p>	
	<p>【278-2】文教キャンパスにおける交通の動線調査結果を基に，入構規制による駐車整理について具体的な検討を行う。</p>		<p>・平成17年12月13日に施設整備専門部会委員によるキャンパスツアーを行い，文教キャンパスの実態調査を行った。その後の施設整備専門部会で駐車場整備についての問題をキャンパスマスタープラン作成と同時に検討していくこととした。（「資料編」P100-101参照）</p>	
	<p>【279】部局単位の知的財産ブランチャ機能を整備し，部局独自の戦略実現が發揮できる知財発掘システムを構築する。また，公式ホームページを活用して知財シーズ情報を発信する。</p>		<p>・坂本地区に知的財産分室を開設し，定期的に駐在して相談窓口としての機能を發揮し，シーズ発掘増に結びつけた。ホームページ等では，特許リストを公開して，学外PRや企業とのマッチング機会の増加を図った。</p>	
ウエイト小計			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

## 財務内容の改善に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

## 1. 財務会計面

## (1-1) 戦略的・効果的、運営体制の確立

- 1) 内部監査体制を確立し、法人全体の業務遂行状況を把握するとともに合法性、合理性の観点からチェックし、業務改善の提言のための機能を達成するため、監査室を学長直属として専任職員等を配置した。
- 2) 運営費交付金の削減という厳しい状況の中において大学の予算を拡充するためには、政府予算における競争的資金や外部資金の獲得を含む大学の予算を総合的に企画、立案する機能強化を図る必要があり、平成18年度から新たに財務部に予算企画室を設置することとした。
- 3) 総人件費改革に伴い本学の人件費を分析し、中期計画期間中の所要見込額の算出を行うとともに、業務の効率的な推進を図るため、財務部で行っていた給与計算業務を、平成18年度から給与決定を担当する人事企画課に移管し、給与事務の一体化、効率化を図ることとした。

## (1-2) 教育・研究の基盤整備

- 1) 新規に採用される教授、助教授、講師に対し初期的な基盤経費の支援を行い、本学における教育、研究活動の早期立ち上げを推進するため「新任教員の教育研究推進支援経費」を学長裁量経費として新設した。(教授：1,000千円、助教授：800千円、講師：600千円)
- 2) 学生顧客主義の実現の一つとして、学生図書の実用を図るため、在籍学生1人当たり1冊(@2.9千円)を目的に、約25,000千円分の整備を図った。
- 3) 海外研修による本学の教育研究の高度化、活性化に資するため、学内公募による海外派遣事業を開始した。(5件、3,400千円)
- 4) 優れた教育研究活動を積極的に支援するため、学長裁量経費による学内公募プログラムの充実を図ることとし、昨年に引き続き、将来の特色となりうる萌芽的研究への支援事業を実施するとともに、更に、教育課程、教育方法、学生支援などの教育改革に寄与する取組を支援するための教育改革支援プログラムと、地域連携活動および知的財産創出活動の活性化を図り、これらの活動に基づく本学の社会貢献を推進するための社会貢献・産学連携推進プログラムの2つの支援事業を実施した。(それぞれ10,000千円)

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## 1. 財務会計面

## (1-1) 研究者の学内共同教育研究施設の利用促進のための制度を導入

- 1) 外部資金による施設利用料の経費負担が行えるように内部売上制度を導入し、施設利用の促進を図った。

## (1-2) 効果的経費運用を図るための経費削減策を実施

- 1) 消費税の申告納付において、原則課税(個別対応)方式を採用し、他の方式に比べ、23,565千円の経費削減となった。
- 2) 原則、一般競争入札とすることにより、複写機の賃貸借・保守契約等7件で約73,479千円を従前の契約額から削減した。
- 3) また、複数年契約の導入により契約事務量の削減、効率化を図った。

- 4) ファイルやトナーなど事務用消耗品の見直し、廉価商品の導入等により、1,400千円を削減した。
- 5) 職員録・学報は電子媒体化し情報提供、広報を図ることとし、従前の冊子や紙媒体を廃止することにより5,724千円の経費削減を図った。

## (1-3) 附属病院の経営改善

- 1) 「附属病院の経営改善に関する行動計画(平成16~18年度)」に基づき、病院全体として診断群分類別包括評価(DPC)適用下での最適診療などの積極的な取り組みを行った結果、医病、歯病の統合に伴う医療法上の施設基準区分変更による当然減もあったが、当初の収入予算額より925,000千円の増収があった。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況なし

中期目標の達成に向けて支障の生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因含む)なし

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」(以下、「実施要領」という。)別添1に掲げる観点に係る取り組みの状況

## 1. 業務運営の改善及び効率化

## (1-1) 総合的な観点での戦略的・効果的な資源配分

- 1) 運営費交付金が削減される限られた財源の中で、大学として、部局の教育・研究の基盤的経費の維持に努力を払い、その上で、学長裁量経費の拡充(平成17年度：約220,000千円、対前年度約140,000千円増)を図り、学生顧客主義に基づく学生支援を行うため、学生学習環境支援経費(54,000千円)を新設し、学生用図書の整備、図書館の学習環境の整備や、課外活動施設の重点的な充実を図った。  
また、学長裁量経費による公募プロジェクトについて、研究推進に加え、教育改革、社会貢献・産学連携推進を配分ルール化し、重点配分を行った(55,000千円)。さらに、「新任教員の教育研究推進支援経費」を新設し、新任教員の教育研究の初期的基盤整備の支援を行い(16件、11,800千円)、また、年度計画を確実に実施するための「全学共通プログラム経費」を新設した(431,300千円)。
- 2) 外部資金に伴う間接経費の取り扱いを明確化し、本部と部局の配分割合を各々1/2とした。本部分については、研究担当理事の下、学内共同教育研究施設の運営を含む、学内の研究環境整備に充当することとした。
- 3) 国際連携研究戦略本部の設置やケニヤ(ナイロビ)、ベトナム(ハノイ)への海外拠点の設置に伴い、職員の海外拠点勤務が必須となり、それに対応するため海外の拠点を勤務地とし、在外勤務地手当を新設、整備した。

## (1-2) 資源配分に対する法人内の中間及び事後の評価、それに基づく必要に応じた見直し

- 1) 平成17年度予算の配分案にあたっては、16年度配分が法人化初年度であり、ソフトランディングを前提としたものであったことから、その運営状況を検証しつつ、財務委員会や学外者も構成員とする経営協議会からの意見を踏まえ、学長のイニシアティブ拡充のため、学生学習環境支援経費、公募プロジェクト、新任教員の教育研究推進支援経費等を新設など、学長裁量経費の拡充を図った。

### (1-3) 委員会等の見直しによる業務運営の効率化

1) 財務委員会の各部局等の委員については、同委員会規則において「財務関係の委員会の長」としていたところであるが、予算・決算、資産管理の在り方を含め全学及び各部局等の運営全般におよぶ重要事項であること、特に財務においては十分な情報の共有化等のもとで、全学運営と部局運営の一体化を図りながら取り進める必要があること、併せて各部局等にあっては、関係者への周知・理解のもとでの円滑かつ適切な財務運営が望まれることから、平成18年度からは部局予算の編成・執行及び資産管理の責任者である「部局長」とすることに決定した。

## 2. 財務内容の改善

### (2-1) 財務内容の改善・充実

- 1) 「長崎大学財務運営改善に関する行動計画」を取りまとめるなど、一般管理費等の削減に向けた取り組みを推進し、特に光熱水料の抑制においては、電気料を一般競争に付すことで経費削減を図った。併せて、業務のアウトソーシングや電子化を進め経費節減の成果を得るとともに、職員の経費節減に対する意識改革が図られた。
- 2) 科学研究費を含む外部資金の増大の必要性については、学内の各種会議において再三の説明を行い、外部資金の獲得に対する協力を要請した。その結果、平成17年度の受託研究、共同研究と奨学寄附金の総額は、前年度に比し約58% (825,595千円)の増収が図られた。
- 3) また、資金繰計画での余裕金については、国債を購入するなどして増額に努めている。

### (2-2) 人件費の必要額を見通した財政計画

- 1) 本学での人件費の管理は、各部局毎に定員現員数を明示するとともに、本部による定員管理を基本として、部局毎の人件費を含めた経費管理により運用している。なお、平成16年度及び17年度に計画されていた第10次定員削減計画の削減数は、学長管理定員として整理し、全学的観点から学内共同利用施設の整備などに期限を設定して配置している。
- 2) 「行政改革の重要方針」等に対応する人件費の削減については、中期計画期間中は、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとした。各部局の負担区分等は、18年度中に検討、策定することとしている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>自己点検・評価の実施の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織等評価及び個人評価を定期的実施し、その結果を公表するとともに、指摘された問題点については改善に要する一定の期間を設け、その達成状況を確認して結果を公表する。</li> <li>・なお、必要に応じ外部評価を実施する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策	自己点検・評価の改善に関する具体的方策		自己点検・評価の改善に関する具体的方策	
【280】全学的評価委員会である長崎大学大学評価委員会の在り方を見直すとともに必要に応じ評価項目の見直しを行う。	【280-1】全学的評価委員会である長崎大学大学評価委員会の見直しを進めるとともに、今後の国立大学法人評価や認証評価に対応できる自己点検・評価体制を構築する。		・全学的評価委員会の在り方を見直し、法人評価及び認証評価への対応を行うため、学長を本部長とした「計画・評価本部」を設置するとともに教員の個人評価に特化した個人評価委員会を併せて設置した。また、「環境配慮の方針」を計画・評価本部で策定した。	
	【280-2】自己点検・評価を実施するための評価の観点及び根拠となるデータ項目の策定を進める。		・認証評価のシミュレーションや評価基礎データベースの構築に当たって、自己点検・評価を実施するための根拠となるデータ項目を策定した。	
【281】各部署においては全学的評価委員会との緊密な連携の下に適切な評価が実施できる体制の整備・充実を図る。	【281-1】各部署においては全学的自己点検・評価組織との緊密な連携の下に適切な評価が実施できる体制の整備を進める。		・全学評価委員会を見直し、「計画・評価本部」を設置したことに伴い、各部署においても、評価体制を見直し、適切な評価が実施できるよう各部署の評価委員会を再構築した。	
	【281-2】自己点検・評価を適切に実施するための根拠資料やデータ等を集積する「評価基礎データベース」の構築を進め、試験運用を行う。		・「評価基礎データベース」を11月に構築するとともに、12月から試験運用を開始し、平成18年3月には全学教員等による試験運用を行った。	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策		評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	
【282】組織等評価の結果を適切な方法で公表する。また改善項目及び改善方策について、一定の期間を設け、その達成状況を確認し、その結果を更に公表する等して実効性を担保する。	【282】評価結果に対する具体的改善方策とその達成状況の確認並びに公表を行うための体制整備に関する検討を開始する。		・平成16年度の業務実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果に基づき、計画・評価本部において、改善方策の検討を行った。また、今後実施される評価結果等に対する具体的改善方策等とその達成状況の確認及び公表についても計画・評価本部で行うこととした。	

<p>【283】教員の個人評価については、全学的見地から総合的に分析し、その分析結果を公表する。 また、評価結果に基づいて学部等は適切な措置・指導助言を行う。</p>	<p>【283】(19年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	-	<p>・平成19年度実施予定の「教員の個人評価」に向けて評価基礎データベースの構築と教育・研究等活動に関するデータを継続して集積した。</p>	
<p>外部評価等 【284】自己点検・評価に当たっては、国立大学法人評価委員会による評価のほか、J A B E E 評価等、外部の機関、有識者による評価を必要に応じて実施する。</p>	<p>外部評価等 【284】国立大学法人評価委員会及び認証評価機関による第三者評価のほか、J A B E E 評価等、外部の機関、有識者による評価の実施に向けた対応も図る。</p>		<p>外部評価等 ・J A B E E 評価については、水産学部が中間審査を受け、また、工学部においては構造工学科が受審した。(平成18年4月認定) ・外部評価については、教育学部において第4回運営評価委員会(外部評価)を開催し、熱帯医学研究所においては、平成18年3月に外部評価報告書を発行した。また、歯学部においても、平成18年2月に有識者による外部評価を実施した(平成18年3月外部評価報告書を発行)。 ・附属病院は平成16年にISO9001の承認を取得し、平成17年に2回の外部機関による継続審査を受けた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の基本方針 ・教育研究，社会貢献など，諸活動に対する自己評価や第三者評価の結果を含め大学が有する各種情報を積極的に社会に公表する。特に学術情報については，そのデータベース化を図る
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策		大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	
【285】大学の有する情報を広報誌等紙媒体の他，速報性をもって積極的に社会に公開するための電子情報化を図る。その際英語版の充実や中国語版，韓国語版等を開設する。	【285】CD等補助的な手段を用いるなどして，大学ホームページの英語版の一層の充実を図るとともに，中国語版，韓国語版についても充実させる。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学報の内容を大学ホームページに移行し，より迅速に学内ニュースを提供した。</li> <li>・大学ホームページの英語版，中国語版及び韓国語版を改訂した。</li> </ul> （平成16年度アクセス件数：英語版 21,856 件，中国語版 4,903 件，韓国語版 4,457 件，平成17年度アクセス件数：英語版 26,572 件，中国語版 6,032 件，韓国語版 4,940 件） <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学プロモーションビデオ（DVD，高校生向け，一般向け，コンサイス版，日本語，英語，中国語，韓国語）を作製した。</li> <li>・キャンパスマップ（文教地区）を作製した。</li> </ul>	
【286】情報公開に当たっては，個人情報等の適正管理を図りつつ，社会の求めに応じて適切に提供する。	【286】大学ホームページの維持管理体制を充実させつつ，社会の求めに迅速に対応することができるよう，ホームページのコンテンツの改良を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学ホームページについては，目的のコンテンツへのアクセスを容易にするため，トップページの構成を大幅に改訂した。</li> <li>・各部局等の共通項目を示した上で，部局ホームページのトップページを，各部局の特色がより鮮明に出るように改良した。</li> </ul>	
学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備	学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備		学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備	
【287】国内外に学術情報を発信するため，各分野にわたる既存の学術情報を整理するとともに，国際共同研究を推進していく過程等で得られた学術情報を国際的に活用できるよう附属図書館を中心に学内組織を整備し，データベースを構築する。	【287】既存の学位論文及び科研費報告書の書誌情報のデータベース化を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱帯医学研究所の「熱帯医学」及び生産科学研究科の学位論文を電子化した。</li> <li>・科研費報告書の書誌情報を国際標準形式のメタデータに変換した。</li> </ul>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

## 1. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- (1-1) 各部局から選出された委員を構成員とする全学的評価委員会の在り方を見直し、国立大学法人評価や認証評価機関の認証評価への対応を適切かつ効率よく行うため、学長を本部長とした計画・評価本部を設置するとともに、教員の個人評価に特化した個人評価委員会を併せて設置した。
- (1-2) 当初は法人評価及び認証評価に対応することを主たる目的として導入を決定した評価基礎データベースについて、各部局からの意見も参考にしつつ、大学が社会に対して必要となる情報発信 例えば ReaD や研究者総覧作成などにも活用可能となるような基本運営方針を決定した。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## 1. データベース構築に向けての具体的取組

- (1-1) 自己点検評価の際の根拠資料の整備が求められていることから、平成16年度には各種資料を収集・保存するデータベース構築が必要不可欠であるとの認識を持った。そしてこの業務に加え、年度計画策定や年度業務評価作業を支援するために計画・評価本部副本部長を室長とし、評価業務やデータベースシステム構築に見識のある教員と事務職員を構成員とする計画・評価室を設置した。その結果、平成17年度11月には評価基礎データベースに収集すべき項目の選定とそれに適合したデータベースシステムを導入することができた。その後、試行を繰り返しつつ項目の見直しやシステムの調整を行い、平成18年3月には全学の教員等に向けた教員等基礎データベースの入力説明会を実施した。この時に提出された意見を踏まえて更なる改善を行い、その結果を計画・評価本部ホームページに掲載して教員への周知を図りつつ、平成18年4月には同データベースシステムの本格稼働を決定した。
- (1-2) 「環境配慮の方針」についても計画・評価本部で策定した。

## 2. 外部評価等に関する取り組み

- (2-1) 大学全体としては国立大学法人評価委員会及び認証評価機関による第三者評価のための自己点検・評価を実施あるいはそれに向けた準備を進めているが、各部局に置いても部局運営に学外からの意見や提言を活かすための施策を実行した。それらはJABEE評価、外部の機関、外部有識者からなる部局を対象とした第三者評価への取り組みになった。教育学部では第4回教育学部運営評価委員会(外部評価)を開催、歯学部では平成18年2月に有識者による外部評価を実施し、外部評価報告書を作成、公表、15年度にJABEE委員会を発足させた工学部では平成17年に構造工学科がJABEE審査を受審(平成18年認定)、平成18年度には4系5学科が受審予定、水産学部では平成17年11月にJABEEの中間審査を受け、熱帯医学研究所では平成16年度に実施した外部評価結果を平成18年3月に外部評価報告書として公表した。
- (2-2) 本学は平成19年度に大学評価・学位授与機構が実施する認証評価を受審することとしており、それに向けて根拠資料の集積等に遺漏がないかなどの事項を中心にしてシュミレーションを実施した。その結果、大学院に関連した資料の整備が不十分であることが判明し、その改善に向けての取り組みを強化することとした。
- (2-3) 附属病院ではISO9001の認証を平成16年に取得したが、その後3年間は外部の機関に2回の継続審査を受ける必要があるため17年度はISO推進委員会を設置し、2回審査を受けた。また、平成15年3月に受けた日本医療評価機構による病院機能評価を19年度に受審すべく、準備に着手した。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

なし

中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因含む。)

なし

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」(以下、「実施要領」という。)別添1に掲げる観点に係る取り組みの状況

## 1. 従前の業務実績の評価結果の活用

平成16年度長崎大学の自己点検・評価業務について「第三者評価業務の遂行に向けて平成16年度は従前の全学評価委員会を改組し、それに代わる組織として学長を本部長、企画担当理事を副本部長とし、各理事を教務、研究部門等の専門部長とした計画・評価本部を設置した」が、これに対して国立大学評価委員会は「制度設計は進行しているが、その成果を見守る必要がある」と評価した。この指摘を受け、平成17年度は自己点検・評価に基づいた国立大学法人評価委員会評価や認証評価機関が実施する認証評価などの第三者評価に対応して新たな体制で臨んだ。すなわち、平成17年度業務である平成18年度計画策定及び平成17年度業務評価作業はこの計画・評価本部が取り組み、効率かつ迅速に作業を実施することできた。特に、平成18年度計画策定に当たっては、前年度の評価結果を踏まえ、その改善策を盛り込む必要があったため、計画・評価本部での審議や作業状況の確認はきわめて適切に行われた。このことは評価結果を基に改善に取り組む体制が確立されたといえる。

## 2. 学内貴重資料の公開

学内貴重資料等の電子化と公開を継続して進めている。本年度は「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」の構築を完了した。古写真に関する情報(メタデータ)を日本語版、英語版ともに追加し、ユーザーインターフェイスを改良した。メタデータを国際標準化することで国内外の学術情報検索サイトに向けた古写真情報の発信も可能となった。同様に、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤構築推進委託事業により「グラバ-図譜」のデータベースを更新し、メタデータを国際標準化した。これらに「武藤文庫」、「近代医学史料」等の電子化コレクションを加え、「長崎学デジタルアーカイブス」としてインターネット上での公開を進めている。(アクセス件数:平成17年度193,354件、平成10年の古写真データベース公開以来860,334件)

## 3. 大学情報の発信

英語版、中国語版及び韓国語版を有する大学公式ホームページを通じて、大学における教育研究等の状況を広く世界に発信する取組を続けている。本年度より従来の学報を廃し、その内容を大学公式ホームページの「ニュース」及び「インフォメーション」に掲載することにした。本年度の両サイトへのアクセス数は、それぞれ、28,828及び9,313件に達した。また、英語版、中国語版及び韓国語版の大学公式ホームページへのアクセス数は、それぞれ、26,572件、6,032件及び4,940件におよび、海外を含む学内外への情報発信が進んだことが窺われる。さらに、大学紹介DVD(日本語版、英語版、中国語版、韓国語版)を作成し、メディア媒体を利用した大学情報を世界的に発信することも可能とした。これらの取組に加え、図や写真を掲載して理解し易く構成した広報誌「CHOHO」を年4回発行して(3,800部/回)県内の公民館等に配布し、地域の一般市民や高校生等に対する学内活動の紹介も積極的に進めている。

また、学内の研究成果を収集・保存し世界に向けての情報発信も進めた。本年度は、学術機関リポジトリの構築に着手し、その一環として学内研究紀要の電子ジャーナル化を推進し、「長崎大学工学部研究報告」を印刷出版から電子出版に切り替え、論文情報(メタデータ)の発信による視認性向上と電子版の利便性を実現した。印刷版からの媒体変換としては、熱帯医学研究所の研究紀要類を創刊号からすべて電子化し、情報発信を容易にした。

#### 4. 監査機能の充実

平成16年度の自己点検・評価(「 」)、監事からの指摘及び国立大学法人評価委員会の評価を踏まえ、内部監査担当の専任職員等を増やし、監査等を実施したことから内部監査の充実・改善を図った。

#### 5. 事務系職員等の採用に関する具体的改善

平成16年度の自己点検・評価(「 」)を踏まえ、人事委員会での検討を重ねた結果、平成17年度には、事務系職員の採用は、国立大学法人等職員採用試験の合格者を基本としつつ、特別の知識、技術等を必要とする職で、同職員採用試験の合格者をもってしては適任者が得られないと学長が認める場合は、その都度大学独自に選考基準を定め、公募による選考採用を可能とする「長崎大学事務系職員の選考に関する規程」を制定した。

その規程に基づき、平成17年度に、学内共同教育研究施設の技術職員の選考を行った。今後は国際戦略、産学連携、知的財産、就職支援、医療事務など各部門において外部からの専門家の採用を引き続き検討することとしている。

また、外部からの専門家の登用ということでは、国際連携研究戦略本部において展開している研究プロジェクト(大洋州予防接種強化事業及び新興・再興感染症研究拠点形成プログラム)に従事する事務職員や技術職員をコーディネーター等として外部資金により4名(有期雇用職員)を雇用している。

これらの職員は、元JICA技術協力プロジェクトの専門家や元WHO勤務のフィリピン人などで本学の国際戦略に貢献している。

#### 6. 業務のアウトソーシング等に関する具体的改善

平成16年度の自己点検・評価(「 」)及び国立大学法人評価委員会の評価を踏まえ、業務改善プロジェクトチームにおいて、アウトソーシング等が適切であると判断する業務の選別作業を行い、その作業結果に基づき、平成17年度は、秘書業務、翻訳業務、事務専用機器操作業務を派遣職員で賄うとともに、宿舍管理業務を外部委託した。また平成18年度から坂本地区の駐車場の管理を民間委託することとした。

その他業務運営に関する重要目標  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究の活性化や学生支援，社会貢献及び国際交流の充実・強化に資するため，計画的な施設・設備の整備を行う。</li> <li>・施設全体を効率的に活用するとともに，施設の維持管理，敷地の有効活用に関する管理等を効率的に行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【288】施設の老朽化・狭隘化を解消し，教育研究の活性化を図るため，施設整備計画を策定し，既存施設の有効利用を図りつつ，施設の新増築や大規模改修を計画的に実施するとともに，再配置についても検討する。</p>	<p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【288-1】施設等の整備及び有効活用に関する行動計画の検討を開始する。</p>		<p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設部アクションプラン（年次計画）を策定し，各学部 の老朽化や狭隘解消および教育研究の活性化を図るため，既存施設の有効活用に配慮しつつ，平成18年度施設整備計画を作成し，国立大学法人施設整備費要求を行った。</li> </ul>	
	<p>【288-2】大学にふさわしい施設の整備計画の策定を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文教町2団地のマスタープラン作成に着手し，施設整備専門部会において委員によるキャンパスツアーを行い，ゾーニング計画，交通計画，広場計画の3つの方針について検討を開始した。（「資料編」P90 - 100参照）</li> </ul>	
	<p>【288-3】病院施設の老朽化・狭隘化等を解消し，長崎県における中核医療機関としての役割，先端医療の先駆的役割を果たすため，機能的で先端的な医療が提供でき，かつ患者の住環境改善に配慮した新病棟・診療棟の工事を確実に進める。また，継続して病院本館改修基本計画の具体的な検討を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病棟・診療棟の工事について電子入札による一般競争入札を実施し，工事を確実に進めた。</li> <li>また病院本館改修スケジュールを 期・ 期とし，外来棟と研究棟のゾーニング計画を策定した。</li> </ul>	
	<p>【288-4】学生顧客主義に基づき，学生の学習環境及び生活環境に係る施設の改善を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生顧客主義に基づき，学生の学習環境及び生活環境の改善を最優先し，トイレ改修・アスベスト対策・全学講義室・補助体育館等の改修を実施した。</li> <li>・閲覧机及び椅子の更新を実施した。（医学分館：閲覧机35台，椅子119脚，経済学部分館：閲覧机6台，椅子141脚）</li> <li>・中央図書館及び医学分館にグループ学習室を，中央図書館にグループ学習コーナー（メディアサロン）を整備した。</li> </ul>	

<p>【289】施設等の整備に当たっては、一層のバリアフリー化を進める。</p>	<p>【289】障害者のための一層のバリアフリー化を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>工学部本館，熱帯医学研究所及び教育実践総合センター1階アプローチ部分にスロープを設置し，工学部本館と熱帯医学研究所には多目的便所を設置してバリアフリー化を一層推進した。</li> </ul>		
<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p>	<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p>		<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p>		
<p>【290】施設データベースを活用して既存施設の利用状況等を把握し，大学全体の視点に立った有効活用を促進する。</p>	<p>【290-1】施設データベースを活用して，施設の利用状況等を公開し，施設利用者の施設有効活用に関する意識の啓発に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>全学の講義室について時間割に基づいた稼働率調査と予約状況について調査を実施し，各部局の代表者で構成されている財務委員会において報告することで，部局における一層の施設有効活用について周知を図った。</li> </ul>		
	<p>【290-2】大型設備の全学的な効率的・効果的運用を図るため，利用状況の実態を調査する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>大型設備の全学的な効率的・効果的運用を図るため，利用状況及び経過年数等の実態を調査した。</li> <li>今後の設備更新の基本方針の作成に着手した。</li> </ul>		
	<p>【290-3】省エネルギー・省資源対策として，引き続き，学生・教職員に対してエネルギー使用量の公開や，省エネルギーへの意識啓発のためのポスター作りを行い，学内に周知する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーへの意識啓発のためのポスター作りを行い学内に周知した。</li> <li>エネルギー使用量を学内の施設部ホームページに掲載し公開した。</li> </ul>		
<p>【291】長期にわたり施設の安全性・信頼性を確保し，活用するため，年1回，定期的な施設の巡回点検を実施し，適切な維持管理と予防的保全等を行う。</p>	<p>【291-1】長期にわたる施設の効果的な活用を図るため，総合的な安全点検を行い，老朽化した施設の改善等を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>文教町2団地の4棟について施設安全点検パトロールを実施した。</li> <li>サークルセンター，テニスコート等学生生活支援施設について，優先的に改善を行った。</li> </ul>		
	<p>【291-2】文教キャンパスにおける交通の動線調査結果を基に，案内板等設置の整備計画の検討を引き続き行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備専門部会においてキャンバスマスタープラン策定のなかで交通計画についても検討を行い，合わせて案内板等についても検討を行うこととした。</li> </ul>		
<p>【292】教職員・学生の構内環境美化に対する意識の向上を図るため，緑化保全等，美しいキャンパスづくりを推進する。</p>	<p>【292】良好なキャンパス環境の維持と，構内環境美化に対する意識の向上を図るため，学生・教職員による全学的なキャンパス清掃を行い，美しいキャンパス作りを推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学生及び教職員で全学的なキャンパス大清掃を行い，美しいキャンパス作りを推進した。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		

その他業務運営に関する重要目標  
2 安全管理に関する目標

中期目標	・安全管理体制の確立と意識の向上に努める。また、地域社会と一体化した大学となるために、環境マネジメントシステムを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【293】労働安全衛生体制を整備するとともに、教職員に対する安全教育を毎年行う。</p> <p>【294】産業保健スタッフを配置し、教職員の健康管理と健康増進に努める。</p> <p>【295】地域社会と一体化した大学となるために、ISO14001の取得等環境マネジメントシステムを構築する。</p>	<p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【293-1】衛生管理者数を増やすなど、労働安全衛生体制の強化を図る。</p>		<p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>・衛生管理者を坂本事業場で1名、教育学部附属学校事業場では2名を追加選任し、衛生管理体制を充実させた。</p> <p>・新たに第一種衛生管理者免許取得者が6名増加した。</p>	
	<p>【293-2】安全衛生教育のための安全管理教育プログラムを活用して、教職員に対する安全教育を行う。</p>		<p>・安全管理教育プログラムの一環として、教職員・学生を対象として安全衛生講演会(化学物質による環境汚染)を開催した。</p>	
	<p>【294-1】職員の健康診断受診率を増加させる。</p>		<p>・健康診断受診率は16年度の98.7%に引続き、17年度も96.4%と高受診率であった。さらに、職員の健康増進を図るため、要医療者の指導を行うとともに、新たに脳血管及び心臓の状態を把握する二次健康診断の指導を行った。</p>	
	<p>【294-2】職員のメンタルヘルス及び健康増進対策を検討する。</p>		<p>・職員のメンタルヘルス講演会を開催した。</p> <p>・職場におけるストレスについてのアンケートを実施し、その結果を衛生委員会で職員の保健の保持増進を図るための対策に活用することとした。</p>	
	<p>【295】環境マネジメントのために、長崎大学共同研究交流センター環境安全マネジメント部門の役割を明確にする。</p>		<p>・計画・評価本部に、環境専門部を設置し、「環境配慮の方針」を制定・公表するなど、環境マネジメントシステムの構築を開始した。環境マネジメントの組織体制には、長崎大学共同研究交流センター環境安全マネジメント部門が参画し、システムの運用を支援することとした。</p>	
<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【296】災害発生時の対応を含めた安全の手引きを作成し、オリエンテーション等において安全・衛生管理を徹底する。</p>	<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【296-1】オリエンテーションにおける安全・衛生、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等に関する説明を充実させる。</p> <p>【296-2】入学試験時の災害発生に対する対応を徹底させる。</p>		<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>・入学時オリエンテーションにおいて、安全・衛生、セクシュアル・ハラスメント等の説明を行った。また、広報誌(『ぼってんライフ』)、『学生生活案内』においても、掲載し周知した。</p> <p>・教職員に対する入試説明会において、入学試験時の災害発生に対する対応を徹底した。</p>	

	【296-3】学生実習・実験の安全に関する教育を適切に実施する。		・実習・実験を行う部局においては、オリエンテーション、実習・実験開始時等に安全教育を実施するとともに、工学部、環境科学部、水産学部においては、独自の安全に関する手引きを作成して安全教育に利用した。	
【297】附属学校園の幼児，児童，生徒の安全を確保するため，災害発生時，不審者侵入時等に対応した体制を整備する。	【297-1】附属学校園の幼児，児童，生徒の安全を確保するために行った緊急措置に基づき，その適正な運用を図る。さらに，キャンパスの異なる附属養護学校は単独で，附属幼稚園・附属小学校・附属中学校では共同しての避難訓練を実施し，危機管理を徹底する。		・附属学校園では，幼児，児童，生徒の安全確保について引き続きガードマンを配置し，校門の監視と校内の巡視を行った。 ・不審者侵入や災害発生を想定した避難訓練を定期的実施し，長崎市の北消防署や長崎県警浦上警察署の指導を受けた。	
	【297-2】附属学校4校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属養護学校）の児童生徒が安全かつ円滑に学校施設を利用できるよう，緊急警報システム等を整備し，安全対策の向上を図る。		・附属学校園の全ての教室に警報ベルを設置するなどの緊急警報システムを整備し，安全対策の向上を図った。 ・附属中学校では，全ての生徒に対して防犯ベルを貸与した。 ・アスベスト問題については，附属学校園全ての建物を調査した結果，附属幼稚園と附属中学校の一部の建材の除去を行った。 ・附属幼稚園の老朽化して危険なブロック塀について，防犯上も有効な塀に改修した。	
核燃料物質，R I 及び毒劇物等の適切な管理	核燃料物質，R I 及び毒劇物等の適切な管理		核燃料物質，R I 及び毒劇物等の適切な管理	
【298】核燃料物質，R I，毒劇物及び病原体等の管理体制を確立し，使用状況等を毎年検証するとともに，化学物質の移動・登録に関する「P R T R法」への対応を行う。	【298-1】核燃料物質，R I，毒劇物及び病原体等の使用状況等を検証する。		・核燃料物質，R I 及び毒劇物については，受払簿等により管理するとともに定期的検証を行った。	
	【298-2】「P R T R法」への対応を継続する。		・共同研究交流センター環境マネジメント部門において「P R T R法（科学物質排出把握管理促進法）」へ対応した。	
【299】全学の放射線施設の放射線取扱主任者によって構成する協議会を作り，全学の放射線施設の放射線安全管理の調査及び改善・充実を図る。	【299】放射線安全管理の改善・充実を図るために全学の放射線施設の放射線取扱主任者によって構成する協議会を作る。		・R I については，管理区域外における非密封R I 使用規則検討専門委員会を設け，管理体制を協議した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ ウェイト付けの理由 ]

## その他業務運営に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

### 1. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理

- 健康診断受診率の向上を図るとともに、新たに脳血管及び心臓の状態を把握する二次健康診断の指導を行って、職員健康増進に努めた。
- 職員のメンタルヘルス講演会を開催し、また、各事業場において職場におけるストレスについてのアンケートを実施し、職場環境の改善に努めた。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

### 1. 施設設備の整備・活用等

- 各部署の代表で構成されている財務委員会において、施設維持管理等の必要性について説明し、各部署における教職員への周知を依頼した。
- 長期にわたり施設を良好な状態で維持し、活用するために「施設安全点検パトロール」を引き続き行った。
- 「人間性を重視した患者さま本位の医療」を基本理念とする病棟・診療棟新営(軸)工事を軸に引き続き着工した。

### 2. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理

- 衛生管理者を坂本事業場(医学部、歯学部、附属病院地区)で1名、教育学部附属学校事業場(幼稚園、小学校、中学校、養護学校)では2名を追加選任し、衛生管理体制を充実させた。
- 安全管理教育プログラムの一環として、教職員・学生を対象として安全衛生講演会(化学物質による環境汚染)を開催し、環境問題意識の啓発に努めた。

### 3. 学生等の安全確保

- 入学時オリエンテーションにおいて、安全・衛生、セクシュアル・ハラスメント等の説明を行い、また、広報誌、『学生生活案内』においても、同様の記事を掲載して周知を図り、学生生活における安全確保意識の啓発に努めた。
- 火災訓練を通じて災害発生時の対応を徹底させるとともに、安全の手引き等のテキストを利用して実験・実習前のオリエンテーションにおいて安全指導を行った。
- 同地区にある幼稚園・小学校・中学校に2名、他地区の養護学校に1名のガードマンを配置し、校門の監視を行うとともに定期的に校内を巡視し、児童・生徒の安全確保に努めた。  
また、学校訪問者には受付を義務付けるとともに、学校訪問者であることが明確に分かるように名札をつけることを義務付けた。さらに、幼稚園・小学校・中学校地区では、3校園協同による避難訓練を実施し、また、各校園ともに、不審者侵入や災害発生を想定した避難訓練を定期的に行い、消防署や警察署の指導を受けている。また、子ども110番の家など地域との連携を図り、児童・生徒の登下校時の安全確保に努めた。
- 各校園の全ての教室に警報ベルを設置するなどの緊急警報システムを整備し、安全対策の向上を図り、附属中学校では、平成17年度から全ての生徒に対して防犯ベルを貸与している。

### 4. 教育・研究・就労等の環境整備

- 環境配慮法への対応策として、企画・立案を担当する環境専門部等を整備し、環境配慮の方針を制定・公表するなど、環境マネジメントシステムの構築を開始した。また、本対応体制に、環境科学部及び共同研究交流センター環境安全マネジメント部門の組織的な参加の方針を決めた。

- 附属学校園、附属病院等を含めた、長崎大学の全ての建物について、アスベスト調査を行った。その結果、アスベストを含有する建材が発見された附属幼稚園と附属中学校において、除去工事を行い、完全に除去した。
- 職員・学生等がハラスメントを受けることなく、就学・教育・研究・就業できる公正な環境の整備を目的として、従来のセクシュアル・ハラスメント防止委員会をハラスメント防止委員会に発展させ、所要の体制整備と規則制定を行った。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況なし

中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因含む。)

本学では、保有面積の約35%、13万㎡の施設が築後30年以上経過している。このため、既存施設の老朽化が著しく、耐震性能等構造上の問題や、施設機能の陳腐化が進行しており本学が目指す教育・研究に多大な支障をきたしている。

そのため、「学生顧客主義」の標語の下、学長裁量経費等により学生支援施設の整備・拡充等を緊急度に応じ計画的に行っているが、施設本来の機能回復にはほど遠い状況である。このような現状では、学生・教職員等の安全・安心確保が難しく、毎年度、自助努力を行いながら、大規模改修等については文部科学省の支援を受け、施設整備に取り組んでいるが、国立大学法人を取り巻く厳しい財政状況から、中期目標の達成スピードが遅れていることに苦慮している状況である。

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」(以下、「実施要領」という。)別添1に掲げる観点に係る取り組みの状況

### 1. 全学的な施設マネジメント実施体制

学長のリーダーシップのもと、施設整備等に係る諸課題について、財務委員会に設置された「施設整備専門部会」において施設マネジメントに係る改善策等を検討し、財務委員会、役員会へ提案、実施している。

また、施設の有効活用についても、「長崎大学における施設等の有効活用に関する規則」「長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程」を定め、教育研究共用スペースを確保するものとしている。(「資料編」P74-89参照)

### 2. キャンパスマスタープランの策定状況

文教町2団地のキャンパスマスタープラン策定案について施設整備専門部会においてゾーニング計画、交通計画、広場計画等の検討を開始した。また、委員によるキャンパスツアーを実施し、現状の把握を行った。(「資料編」P90-101参照)

### 3. 施設の有効活用の促進

熱帯医学研究所の改修工事に伴い、教育研究共用スペース(オープンラボ)を確保(整備目標面積に対して20% 室の面積417㎡)するとともに使用者を公募し、財務委員会において施設使用者を決定した。(「資料編」P83参照)

### 4. 施設維持管理計画等の策定状況

各部署より提出された営繕要求書及び施設安全点検パトロール等に基づき、「老朽化改善」「アメニティ改善」「教育研究環境改善」の3つの視点による施設の環境改善年次計画を作成し、財務委員会において報告し、周知を図るとともに施設整備を推進することとした。(「資料編」P102-105参照)

予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
---------------------------

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額
-----------

中期計画	年度計画	実 績	
1 短期借入金の限度額 4.4億円	1 短期借入金の限度額 4.2億円	借入なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
----------------------

中期計画	年度計画	実 績	
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>練習船鶴洋丸及び実習船鶴水は、新規実習船建造に伴い譲渡する。</li> <li>附属病院の土地の一部（長崎県長崎市坂本1丁目 86.73㎡）を譲渡する。</li> </ul>	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>練習船鶴洋丸及び実習船鶴水は、新規実習船建造に伴い譲渡する。</li> <li>附属病院病棟・診療棟整備に伴う公共水路の付替のため、敷地の一部を譲渡する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規実習船建造に伴い、練習船鶴洋丸及び実習船鶴水を下記にとおり譲渡した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>売払入札 17.3.22</li> <li>売買契約締結 17.4.1</li> <li>譲渡 17.4.26/27</li> <li>売払金額 82,000,800円</li> </ul> </li> <li>附属病院病棟・診療棟整備に伴う公共水路の付替のため、代替用地の取得と併せて新設水路として、敷地の一部を長崎市に譲渡した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>契約締結 18.3.31</li> <li>譲 渡 18.3.31</li> <li>譲渡地積 93.55㎡</li> <li>取得地積 134.44㎡</li> </ul> </li> </ul>	

<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院の病棟・診療棟等の整備及び病院特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</li> </ul>	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院病棟・診療棟(軸 )に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</li> <li>・「放射線治療・高精度外部照射システム」に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</li> </ul>	<p>附属病院病棟・診療棟(軸 )に必要となる経費の長期借入れに伴い、下記のとおり担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保物件の表示 長崎市坂本一丁目4 8 番2 外 宅地 86,673.76 m<sup>2</sup> 所有者 国立大学法人長崎大学</li> <li>・「放射線治療・高精度外部照射システム」に必要となる経費の長期借入れに伴い、下記のとおり担保に供した。</li> <li>・担保物件の表示 長崎市坂本一丁目4 8 番2 外 宅地 86,673.76 m<sup>2</sup> 所有者 国立大学法人長崎大学</li> </ul>
---	---	--

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</li> </ul>	<p>決算において発生した剰余金は、学内の老朽施設の改善、教育研究設備の計画的更新及び部局等の教育改革等対応事業に充て教育研究の質の向上を図った。</p>	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
附属病院病棟・診療棟 附属病院基幹・環境整備 小規模改修 附属実習船鶴洋丸建造	総額 9,393	施設整備費補助金 ( 2,357) 船舶建造費補助金 ( 668) 長期借入金 (16,368) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 0)	附属病院病棟・診療棟(軸) 附属病院病棟・診療棟(軸) 小規模改修 放射線治療・高精度外部照射システム	総額 6,416	施設整備費補助金 (1,228) 船舶建造費補助金 ( 0) 長期借入金 (5,120) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 68)	附属病院病棟・診療棟(軸) 附属病院病棟・診療棟(軸) 小規模改修 放射線治療・高精度外部照射システム	総額 6,437	施設整備費補助金 (1,249) 船舶建造費補助金 ( 0) 長期借入金 ( 5,120) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 68)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 「施設整備費補助金」のうち、平成17年度当初予算額562百万円、前年度よりの繰越額666百万円。 (注2) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・附属病院病棟・診療棟(軸) 年度計画を実施した。
- ・附属病院病棟・診療棟(軸) 年度計画を実施した。
- ・小規模改修 年度計画を実施した。

上記以外で、新たに下記事項を追加した。

耐震化対策を図ることを目的として、校舎耐震改修が追加で27百万円予算化されたが、耐震改修方法等の見直しに不測の日数を要したため、全額繰り越すこととなった。アスベスト対策を講じることを目的として、アスベスト対策事業が補正で247百万円予算化されたが、相応の技術を有する施工業者の確保に相当の日数を要したため、226百万円を繰り越すこととなった。

中期計画	年度計画	実績
<p>* 採用方針 教員選考に当たっては、民間・公私立大学・他国立大学法人等からの公募等による人材登用、外部資金を活用した採用等を推進し、国内外から広く優秀な人材を採用する。事務系職員等の採用に当たっては、地区単位の統一試験の利用を原則としつつ、専門的知識を必要とする職種については、大学独自の選考基準で採用する制度を検討する。女性、外国人、障害者に対しては、働きやすい環境・制度の整備を進める。</p> <p>* 雇用方針 社会貢献活動を容易にする制度や変形労働時間制等の柔軟な人事制度の構築、中長期的な視野に立った適切な教職員の配置を進めるための仕組みの構築、適正な事務組織の再編等を通じて学内の人的資源を有効に活用するとともに、全体的な人件費を適切に管理する。すでに任期制を実施している組織に加えて、他の組織においてもこの制度採用の可否を検討し、実施可能な組織については、新たに任期制を導入する。また、大学への貢献度に応じたインセンティブを与えるシステムを充実させて組織を活性化させる。</p> <p>* 人材育成方針 教員に対する現行の研修制度を維持するとともに、ファカルティ・ディベロップメントを充実して教育能力の向上を図る。事務系職員についても、職務に応じて法人内、九州地区及び全国的規模の研修を受けられる制度を充実させる。</p> <p>* 人事交流 事務職員については、他の国立大学法人等と連携して計画的な人事交流が行える制度を構築し、多様な人材の確保と組織の活性化を図る。 また、教員については、人事交流を容易にする人事制度を整備する。</p>	<p>* 採用方針 必要な人材を確保するために、採用形態の多様化を進める。教員選考に当たっては、公募等による人材登用、外部資金を活用した採用等を推進し、国内外から広く優秀な人材を採用する。事務系職員等の採用に当たっては、地区単位の統一試験の利用を原則としつつ、専門的知識を必要とする職種については、長崎大学事務系職員の選考に関する規程を制定して大学独自の選考基準で採用することも可能とする。女性、外国人、障害者に対しては、働きやすい環境・制度の整備を進める。</p> <p>* 雇用方針 インセンティブ付与基準の明確化、適正な事務組織の再編、必要に応じての任期制の導入、変形労働時間制の充実等を進めるとともに、平成16年度に決定した「休職に伴う代替職員処置等について」を利用して社会貢献活動を容易にする。また、中長期的な視野に立った適切な教職員の配置に関する方針を策定する。これらの取組を通じて、学内の人的資源の有効活用と全体的な人件費の適切な管理を進める。</p> <p>* 人材育成方針 教員に対しては法人化以前から存在した研修制度に加えて、新たに制定した研究休職制度を運用するとともに、ファカルティ・ディベロップメントを充実して教育・研究能力の一層の向上を図る。事務系職員についても、職務に応じて法人内、九州地区及び全国規模の研修により職務遂行力の向上を図る。</p> <p>* 人事交流 出向制度等を利用して多様な人事交流を進める。事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」を運用して、他の国立大学法人等と連携して計画的な人事交流を行う。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P59～61参照</p>

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)	
教育学部	学校教育教員養成課程	720	811	112.6
	情報文化教育課程	240	252	105.0
経済学部	総合経済学科 ・昼間コース ・夜間コース	1,450	1,656	114.2
	経営学科	-	1	117.9
医学部	医学科	590	615	104.2
	保健学科	452	454	100.4
歯学部	歯学科	330	345	104.5
薬学部	薬科学科	320	350	109.4
工学部	機械システム工学科	320	372	116.3
	電気電子工学科	320	376	117.5
	情報システム工学科	200	233	116.5
	構造工学科	160	179	111.9
	社会開発工学科	200	238	119.0
	材料工学科	200	233	116.5
	応用化学科	200	233	116.5
	電気情報工学科	-	1	
	各学科共通	40	34	85.0
環境科学部	環境科学科	580	640	110.3
水産学部	水産学科	440	474	107.7
教育学研究科	学校教育専攻（修士）	12	18	150.0
	教科教育専攻（修士）	64	48	75.0
経済学研究科	経済経営政策専攻（前期）	30	46	153.3
	経営意思決定専攻（後期）	6	7	116.7
医学研究科	生理系専攻（博士）	-	3	
	病理系専攻（博士）	-	9	
	社会医学系専攻（博士）	-	6	
	内科系専攻（博士）	-	23	
	外科系専攻（博士）	-	36	
	新興感染症病態制御学系 専攻（博士）	-	20	
歯学研究科	歯学専攻（博士）	-	10	
薬学研究科	薬科学専攻（後期）	-	1	
環境科学研究科	環境共生政策学専攻（修 士）	-	3	

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
海洋生産科学研究科	海洋生産開発学専攻（後 期）	-	2	
生産科学研究科	機械システム工学専攻 （前期）	54	72	133.3
	電気情報工学専攻（前期）	104	154	148.1
	環境システム工学専攻 （前期）	64	93	145.3
	物質工学専攻（前期）	54	90	166.7
	水産学専攻（前期）	84	69	82.1
	環境共生政策学専攻 （前期）	16	28	175.0
	環境保全設計学専攻 （前期）	34	28	82.4
	システム科学専攻（後期）	34	57	167.6
	海洋生産科学専攻（後期）	47	41	87.2
	物質科学専攻（後期）	43	28	65.1
	環境科学専攻（後期）	16	15	93.8
	海洋資源学専攻（後期）	-	2	
医歯薬学総合研究科	医療科学専攻（博士）	306	237	77.5
	新興感染症病態制御学系 専攻（博士）	90	94	104.4
	放射線医療科学専攻 （博士）	44	33	75.0
	生命薬科学専攻（前期）	106	127	119.8
	生命薬科学専攻（後期）	69	31	44.9
附属小学校		840	703	83.7
附属中学校		600	621	103.5
附属養護学校		60	56	93.3
附属幼稚園		160	154	96.3
合 計	（学 士）	7,002	7,780	111.1
	（修 士）	622	776	124.8
	（博 士）	655	655	100.0
	（附属学校）	1,660	1,534	92.4

計画の実施状況等

1. 収容定員と収容数の差が+15%を超える学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名		収容定員と収容数に差が生じた理由
経済学部	夜間主コース	・留年によるもの。
工学部	機械システム工学科 電気電子工学科 情報システム工学科 社会開発工学科 材料工学科 応用化学科	・従来の状況を勘案し進路変更等で退学する学生を見込んで入学定員より若干多めに合格者を出したことによるもの。 ・留年（休学）によるもの。
教育学研究科	学校教育専攻（修士）	・現職教員の志願者の増加によるもの。
経済学研究科	経済経営政策専攻（前期）	・外国人留学生の受入れ増加によるもの。 ・留年によるもの。
経済学研究科	経営意思決定専攻（後期）	・質・レベルの高い志願者の増加によるもの。
生産科学研究科	機械システム工学専攻（前期） 電気情報工学専攻（前期） 環境システム工学専攻（前期） 物質工学専攻（前期） 環境共生政策学専攻（前期）	・社会的ニーズ及び大学院博士前期課程進学志向の高まりに伴う入学者の増加によるもの。
医歯薬学総合研究科	生命薬科学専攻（前期）	
生産科学研究科	システム科学専攻（後期）	・修了延期者によるもの。

2. 収容定員と収容数の差が-15%を超える学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名		収容定員と収容数に差が生じた理由
教育学研究科	教科教育専攻（修士）	・志願者の減少によるもの。
生産科学研究科	水産学専攻（前期） 環境保全設計学専攻（前期）	

生産科学研究科	物質科学専攻（後期）	・志願者の減少によるもの。 ・平成16年度から臨床研修制度が義務化されたことに伴い、学部卒業直ちに大学院へ進学する学生を見込めなくなったことによるもの。
医歯薬学総合研究科	医療科学専攻（博士） 放射線医療科学専攻（博士）	
医歯薬学総合研究科	生命薬科学専攻（後期）	・志願者の減少によるもの。